神戸発電所 3·4 号機設置計画 事後監視調査結果報告書 (令和 3 年度) (2021 年 4 月~2022 年 3 月調査)

令和4年8月

株式会社コベルコパワー神戸第二

はじめに

「神戸市環境影響評価等に関する条例」(平成9年神戸市条例第29号)第29条及び「環境影響評価に関する条例」(平成9年兵庫県条例第6号)第30条の規定に基づき作成した、「神戸製鉄所火力発電所(仮称)設置計画 環境影響評価書」(株式会社コベルコパワー神戸第二、平成30年5月)(以下「評価書」という。)に係る「神戸発電所3・4号機設置計画 事後監視調査計画書」(株式会社コベルコパワー神戸第二、平成30年9月)(以下「計画書」という。)に従って、平成30(2018)年10月の工事着工以降、事後監視調査を実施してきた。

本報告書は、令和3年度(2021年4月~2022年3月)に実施した事後監視調査の結果(4年度目)について、とりまとめたものである。

目 次

1.	事業者の氏名及び住所	1
2.	対象事業の名称、規模及び目的その他対象事業の内容	1
(1)	対象事業の名称	1
(2)	対象事業の規模	1
(3)	対象事業の目的	1
(4)	対象事業の内容	2
(5)	環境保全措置	8
(6)	環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連	12
3.	事後監視調査の実施内容	13
4.	事後監視調査結果(工事中)	17
(1)	大気質	17
1	施設調査	17
a.	環境保全措置の実施状況(工事関係車両、建設機械(粉じん等))	17
2	調査結果の検討	17
(2)	水質	19
1	施設調査	19
a.	造成等の施工(水の濁り等)	19
2	調査結果の検討	23
(3)	廃棄物等	24
1	施設調査	24
a.	造成等の施工(産業廃棄物)	24
b.	造成等の施工(残土)	25
2	調査結果の検討	25
5.	事後監視調査結果(存在·供用時)	26
(1)	大気質	26
1	環境調査	26
a.	施設の稼働(硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質)	26
b.	施設の稼働(重金属等の微量物質)	33
2	施設調査	36
a.	施設の稼働(発電所排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん)	36
b.	施設の稼働(硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんの年間総排出量)	37
c.	施設の稼働(発電所排ガス中の重金属等の微量物質)	38
d.	施設の稼働(重金属等の微量物質の年間総排出量)	39
e.	環境保全措置の実施状況(石炭船の導入状況)	40
3	調査結果の検討	41
(2)	水質	42
1	環境調査	42
a.		42
b.	施設の稼働(水の汚れ、富栄養化)	62
2	施設調査	66
a.	施設の稼働(水の汚れ)	66
b.	施設の稼働(水温)	67

3	調査結果の検討	67
(3)	植物(海域)	69
1	環境調査	69
a.	施設の稼働(植物(海域))	69
2	施設調査	87
a.	施設の稼働(水温)	87
3	調査結果の検討	87
(4)	動物(海域)	88
1	環境調査	88
a.	施設の稼働(動物(海域))	88
2	施設調査	
a.	施設の稼働(水温)	119
3	調査結果の検討	119
(5)	廃棄物等	121
1	施設調査	
a.	施設の稼働(産業廃棄物)	121
2	調査結果の検討	122
(6)	地球温暖化	123
1	施設調査	123
a.	施設の稼働(発電設備の採用状況)	
b.		
c.	4 144byt 1410 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
2	調査結果の検討	132
6.	事後監視調査実施体制	
(1)	事業者	133
(2)	調査実施機関	133
7.	その他事後監視調査に関し参考となる事項	
(1)	苦情等の処理状況	133
(2)	参考文献等	133

1. 事業者の氏名及び住所

事業者の名称 : 株式会社コベルコパワー神戸第二

代表者の氏名 : 代表取締役社長 木本 総一

主たる事務所の所在地: 兵庫県神戸市灘区灘浜東町2番地

2. 対象事業の名称、規模及び目的その他対象事業の内容

(1) 対象事業の名称

(名称): 神戸発電所3・4号機設置計画

(位置): 神戸市灘区灘浜東町2番地

(2) 対象事業の規模

石炭火力発電所 65 万kW×2基

(3) 対象事業の目的

株式会社神戸製鋼所(以下、「神戸製鋼所」という。)神戸製鉄所は、昭和34年の高炉火入れ 以降、銑鋼一貫製鉄所として操業してきた。平成7年には「電気事業法」が改正され、入札制 度の下で一般企業等が電力卸供給事業に参入することが可能となり、関西電力株式会社(以下、

「関西電力」という。)による電力卸供給入札募集が実施された。神戸製鋼所は、この入札募集に応募、落札者となり、発電規模 140 万kWの石炭火力発電所(神戸発電所)を神戸製鉄所内に建設し、平成 14 年に 1 号機を運転開始以降、地元神戸市の電力自給率の向上に貢献している。

また、平成25年5月には鋼材事業の構造改革を決定し、神戸製鉄所の高炉をはじめとする上工程設備を休止し、加古川製鉄所に集約することで鋼材事業の競争力強化を図るとともに、その休止する高炉跡地の活用策として火力発電所の増設による電力供給事業の拡大の可能性を検討してきた。

平成26年3月、関西電力は、火力発電所の高経年化への対応及び経済性向上の観点より火力電源入札募集を発表した。このような中、神戸製鋼所は、神戸発電所で長年培った大型石炭火力設備の安定操業のノウハウ及び、製鉄所の岸壁や石炭荷揚げ設備等のインフラを有していることから、神戸製鉄所の高炉跡地を活用した石炭火力発電設備の導入を計画し、関西電力の火力電源入札に応募した。その結果、平成27年2月に神戸製鋼所は落札者に決定し、同3月に関西電力と電力受給契約を締結した。

今回の事業計画は、最新鋭の発電技術である超々臨界圧(USC)発電設備を導入することに加え、電力需要地の神戸市及び阪神地域に近接した電源立地であることから、電源の高効率化・低炭素化に貢献することができる。加えて、安価な電力を大量かつ安定的に供給することで、地域経済の更なる安定・発展に貢献できるものと考えている。

また、最新の環境対策を実施し環境保全協定を遵守することはもとより、景観や地域社会との共生等にも配慮し、企業市民としての役割も果たしていきたいと考えている。

なお、本計画は、平成30年5月11日に実施された会社分割により設立された「株式会社コベルコパワー神戸第二」が、神戸製鋼所より事業を承継した。

3号機は令和4年2月1日に営業運転を開始しており、4号機は令和4年度に営業運転開始 を予定している。

- (4) 対象事業の内容
- ① 種類 石炭火力発電所の設置 (2基)
- ② 対象事業実施区域 兵庫県神戸市灘区灘浜東町2番地 対象事業実施区域の位置は、図2-1のとおりである。
- ③ 配置計画 発電設備の配置計画は図 2-2、発電設備の概念図は図 2-3 のとおりである。

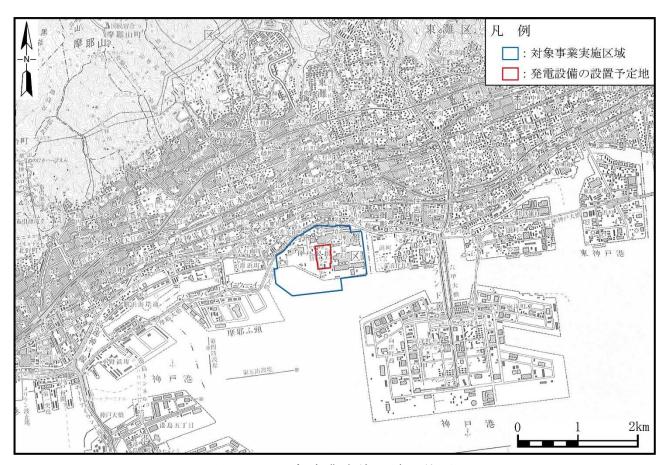


図 2-1 対象事業実施区域の位置

「この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。」

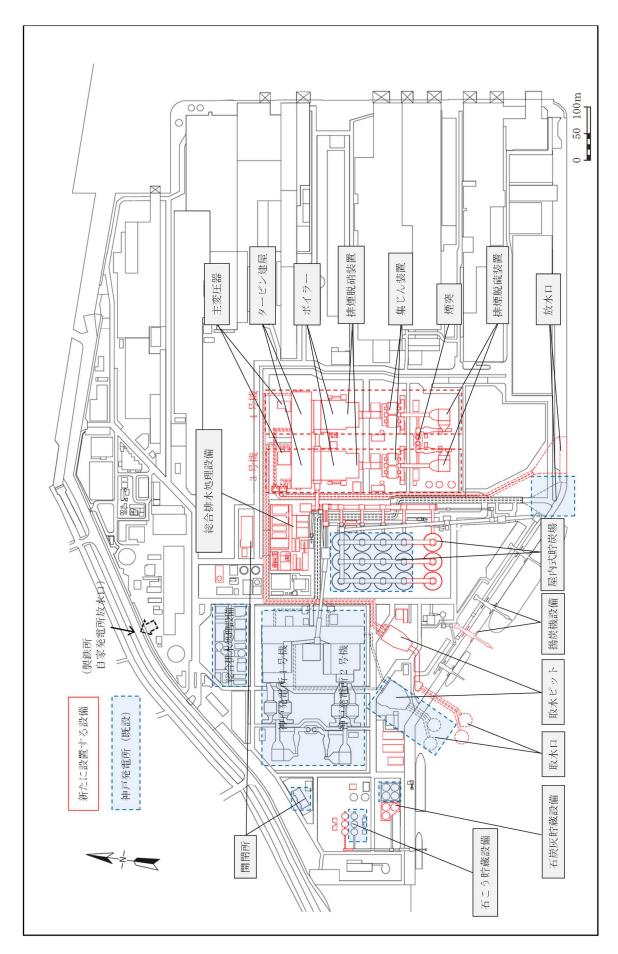


図 2-2 発電設備の配置計画 (評価書時)

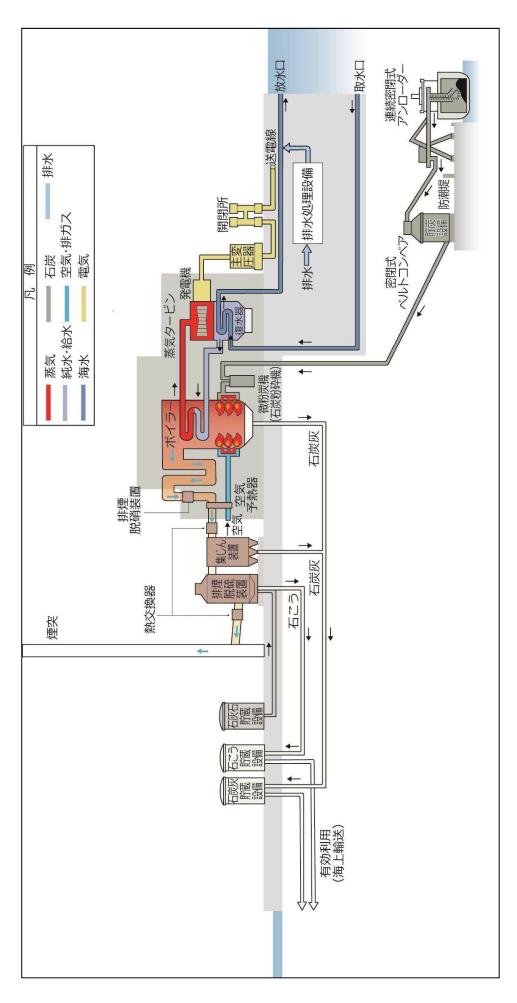


図 2-3 発電設備の概念図

④ 主要機器等の種類

主要機器等の種類及び容量に関する事項は、表 2-1 のとおりである。

表 2-1 主要機器等の種類及び容量

		株式会社コベル	コパワー神戸第二				
主要機	と器		発電所				
		3 号機	4 号機				
ボイラー	種類	超々臨界圧再熱式貫流型	同左				
₩1 <i>)</i> —	容量	2,070t/h	同左				
	種類	再熱復水型	同左				
	容量	650, 000kW	同左				
蒸気タービン	主蒸気圧力	25.1MPa	同左				
	主蒸気温度	600°C	同左				
	再熱蒸気温度	600°C	同左				
∆∧ ' ' ' '	種類	横軸円筒回転界磁型	同左				
発電機	容量	726, 000kVA	同左				
主変圧器	種類	導油風冷式	同左				
土发上布	容量	726, 000kVA	同左				
北海的花井里	種類	湿式(石灰石-石こう法)	同左				
排煙脱硫装置	容量	全量	同左				
排煙脱硝装置	種類	乾式アンモニア 選択接触還元法	同左				
护 建规帕获巨	容量	全量	同左				
作い) 壮栗	種類	電気式(乾式)	同左				
集じん装置	容量	全量	同左				
AT OR	種類	2 筒身9	集合型				
煙突	容量	地上高 150m					
// → , \/\ +π → , =π /#:	種類	深層取水、表層放水	同左				
復水冷却水設備	容量	$30.0 \text{m}^3/\text{s}$	同左				
+11- → 60 7H =0. (#s	種類	総合排水	処理装置				
排水処理設備	容量	約 1, 89	0m³/日				
M+ 小 □→ 井>□ / +	種類	屋内式	貯炭場				
燃料貯蔵設備	容量	約3万t	×15 基				
	種類	ベルトコン	·ベア方式				
運炭設備	容量	貯炭場受入 1, 貯炭場払出					
手油 カンプ	種類	鋼板製厂	円筒型				
重油タンク	容量	450kL>	〈1基				
+日 └─ +0k ⇒n /#=	種類	連続式技	易炭機				
揚炭機設備	容量	約 1,500t,	/h×3 基				
プリー・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン	種類	鋼板製厂	円筒型				
石炭灰貯蔵設備	容量	$2,700 \text{m}^3$	×3 基				
	種類	密閉型エアスラ	イダ搬送方式				
石炭灰出荷設備	容量	500t/h×1 基、40 100t/h×2 基、12					

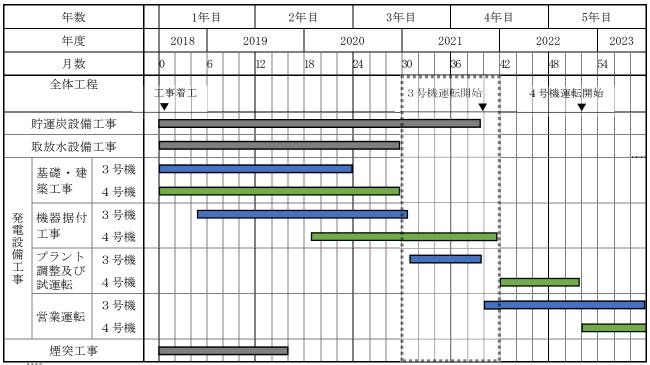
⑤ 工事工程

主要な工事の工程は表 2-2、工事の規模と方法は表 2-3、主要な交通ルートは図 2-4 のとおりである。

工事開始時期:平成30(2018)年10月

運転開始時期: 3号機 令和4 (2022) 年2月1日、4号機 令和4 (2022) 年度(予定)

表 2-2 主要な工事の工程(全体)



注: は、令和3年度の工事期間を示す。

表 2-3 主要な工事の規模及び方法

工事項目	工事規模 (概略寸法)	工事方法
貯運炭設備工事	屋内式貯炭場:3基 (1基当たり 最大外径約35m×高さ約53m) 運炭設備:総長さ約1.7km	基礎杭の打設及び掘削後、鉄筋コンクリート基礎の 構築を行う。屋内式貯炭場については、筒体の据付、 運炭設備については、屋内式貯炭場とボイラー機器 間の据付及び神戸発電所運炭設備への接続を行う。
取放水設備工事	取水器:2基 (1基当たり 外径約20m) 取水口、取水路、ポンプ場、放水路、 放水口	取水口については、浚渫し、基礎捨石を投入後、取水器及び取水管の据付を行う。機器据付後、埋め戻し及び被覆石工を施工する。 取水路、ポンプ場、放水路については、山留壁を打設及び掘削後、取水管、放水管の敷設、鉄筋コンクリートによる本体の構築を行い、埋め戻しを行う。放水口については、護岸前面の鋼矢板及び杭を打設、掘削を行い、鉄筋コンクリートによる本体の構築及び埋め戻しを行う。
発電設備工事	ボイラー架構及び機器:2基 (1基当たり 約85m×約55m×高さ約75m) タービン建屋及び機器:1棟 (約37m×約189m×高さ約33m) 集じん装置:4基 (1基当たり 約24m×約23m×高さ約30m) 排煙脱硫装置:2基 (1基当たり 約22m×約22m×高さ約15m)	基礎杭の打設及び掘削後、完了した部分から鉄筋コンクリート基礎の構築を行う。基礎の構築後、架構や建屋等鉄骨類の建方工事を行い、ボイラー及び蒸気タービン等機器の据付を行う。
煙突工事	煙突:2 筒身集合型煙突 (外径約 10m×煙突高さ 150m×2 筒)	基礎杭の打設及び掘削後、鉄筋コンクリート基礎の 構築を行い、鋼製筒身の立上を行う。

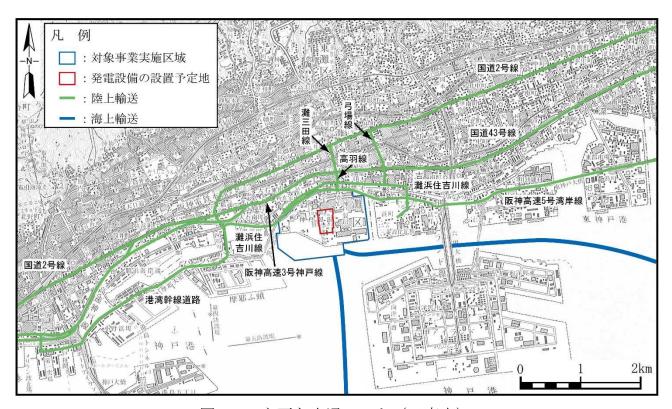


図 2-4 主要な交通ルート (工事中)

「この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。」

(5) 環境保全措置

- ① 工事の実施
 - a. 大気質、騒音、振動
 - ・ボイラー等の大型機器は、可能な限り海上輸送することにより、工事関係車両台数を低減 する。
 - ・掘削範囲を必要最小限とすることにより発生土量を低減するとともに、掘削工事に伴う発生土は全量を対象事業実施区域で埋戻し及び盛土に利用し、外部へ搬出しないことで搬出車両台数を低減する。
 - ・工事関係者の通勤における乗り合い及び公共交通機関の利用の徹底により、工事関係車両 台数を低減する。
 - ・急発進、急加速の禁止、車両停止時のアイドリングストップ等のエコドライブの徹底を図 ることにより、排ガスの排出量を低減する。
 - ・工事関係車両の出場時に適宜タイヤ洗浄を行うことにより、粉じん等の飛散防止を図る。
 - ・粉じん発生の可能性がある資材等の搬出入は、必要に応じシート被覆等の飛散防止対策を 講じる。
 - ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置を工事関係者へ周知徹底する。
 - ・機器及び配管等は、可能な限り工場組立を行い、建設機械稼働台数を低減する。
 - 可能な限り排出ガス対策型建設機械を使用する。
 - ・工事規模に合わせて建設機械を適正に配置して必要最小限の建設機械を稼働するとともに、 建設機械停止時のアイドリングストップの徹底を図ることにより、排ガスの排出量を低減 する。
 - ・工事期間中の建設機械の稼働に伴う窒素酸化物排出量が多い時期において、月々の工事範囲における建設機械の稼働計画を把握し、建設機械からの窒素酸化物排出量の低減に努める。
 - ・建設機械の点検、整備を適宜実施することにより、性能維持に努める。
 - ・掘削工事や発生土の運搬等の工事では適宜散水等を行うことにより、粉じん等の発生量を 低減する。
 - ・杭打工事をプレボーリング工法にするなど、可能な限り低騒音工法を採用する。
 - 可能な限り低騒音型建設機械を使用する。
 - ・必要に応じて仮設防音壁等を設置する。

b. 水環境

- ・海域の浚渫範囲を最小限にとどめ、水の濁りの発生量を低減する。
- ・海域工事区域の周囲に汚濁防止膜等を施工状況に合わせ適切に設置し、水の濁りの拡散防止を図る。
- ・建設事務所の生活排水は、公共下水道に排出し、海域へ排出しない。
- ・建設工事に伴う工事排水及び雨水排水等は、対象事業実施区域内に設置する工事排水処理 設備で浮遊物質量を 40mg/L 以下に処理後、神戸発電所の冷却用排水(海水)とともに神戸 発電所放水口から海域へ排出する。
- ・新設総合排水処理設備の稼働後は、ボイラー等機器洗浄排水を同設備で処理し、浮遊物質量を15mg/L以下に処理後、新設放水口から海域へ排出する。

c. 動物、植物、生態系

・既存の敷地や既設設備の有効活用、機器及び配管等の工場組立等により、工事範囲を低減 する。

- ・対象事業実施区域における樹木の伐採は必要最小限とするとともに、新たに緑化マウンドを設けて植栽を行うことにより、対象事業実施区域における緑地面積は約61,000m²から約86,000m²となる。
- ・緑化マウンドの植栽に当たっては、立地条件を考慮の上、地域の生態系(生物多様性)に 配慮して、鳥類等の食餌植物・在来種による多層構造の樹林を目指す。
- ・改変区域で確認したコヒロハハナヤスリについては、工事開始までに移植先を確保して生育個体の移植を行い、イヌノフグリについては、工事開始までに播種先を確保して種子の採取及び播種を行い、適切な育成管理に努める。なお、現地調査で確認した改変区域に生育する「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(平成 16 年法律第78 号)の特定外来生物、「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト」(兵庫県ホームページ)及び「神戸版ブラックリスト 2015」(神戸市ホームページ)の該当種については、除去等の適切な対策を行う。

d. 人と自然との触れ合いの活動の場

- ・ボイラー等の大型機器は、可能な限り海上輸送することにより、工事関係車両台数を低減 する。
- ・掘削範囲を必要最小限とすることにより発生土量を低減するとともに、掘削工事に伴う発生土は全量を事業実施区域内で埋戻し及び盛土に利用し、外部へ搬出しないことで搬出車両台数を低減する。
- ・工事関係者の通勤における乗り合い及び公共交通機関の利用の徹底により、工事関係車両 台数を低減する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置を工事関係者へ周知徹底する。

e. 廃棄物等

- ・工事用資材等の梱包材の簡素化等を図ることにより、産業廃棄物の発生量を低減する。
- ・工事の実施に伴い発生する産業廃棄物は、施工業者が極力分別を実施するとともに、再生 処理を行う廃棄物処理業者を適切に選定し、最終処分量を低減するよう、事業者として管 理する。
- ・有効利用が困難な産業廃棄物は、その種類ごとに専門の産業廃棄物処理会社に委託して適 正に処理する。
- ・既存の敷地や既設設備を有効活用するとともに、機器及び配管等の工場組立等により、工 事範囲を低減する。
- ・掘削範囲を必要最小限とすることにより発生土量を低減する。
- ・陸域工事に伴い発生する掘削土は、全量を埋戻し又は新設する緑化マウンドの盛土材等と して有効利用する。
- ・浚渫土については、処理方法に応じた関係法令に基づき適正に処理する。

② 施設の存在及び供用

a. 大気質

- ・排煙脱硫装置を設置することにより、排ガス中の硫黄酸化物、ばいじん及び重金属等の微量物質の濃度及び排出量を可能な限り低減する。
- ・排煙脱硝装置を設置することにより、排ガス中の窒素酸化物の濃度及び排出量を可能な限 り低減する。
- ・集じん装置を設置することにより、排ガス中のばいじん及び重金属等の微量物質の濃度及 び排出量を可能な限り低減する。
- ・上記設備について適切な運転管理及び定期的な点検により性能維持に努める。
- ・定期点検関係者の通勤における乗り合い及び公共交通機関の利用の徹底により、発電所関係車両台数を低減する。
- ・急発進、急加速の禁止、車両停止時のアイドリングストップ等のエコドライブの徹底を図ることにより、排ガスの排出量を低減する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置を定期点検関係者へ周知徹底する。

b. 騒音、振動、低周波音

- ・騒音発生機器は、可能な限り低騒音型機器を使用する。
- ・騒音発生機器は、可能な限り屋内に収納するとともに、必要に応じて防音カバー等を取り 付ける。
- ・振動発生機器は、強固な基礎上に設置し、振動の伝搬を低減する。
- ・低周波音発生機器は、可能な限り屋内に収納する。
- ・定期点検関係者の通勤における乗り合い及び公共交通機関の利用の徹底により、発電所関 係車両台数を低減する。
- ・急発進、急加速の禁止、車両停止時のアイドリングストップ等のエコドライブの徹底を図ることにより、振動を低減する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置を定期点検関係者へ周知徹底する。

c. 水環境

- ・新たな埋立てによる地形改変を行わない。
- ・冷却用海水は、平均流速約 0.2m/s 以下の低流速で取水し、平均流速約 0.3m/s 以下の低流速で放水する。
- ・施設の稼働に伴って発生するプラント排水は、新設総合排水処理設備で適切に処理を行った後、神戸発電所の冷却用排水(海水)とともに、新設する放水口より海域に排出する。
- ・冷却用海水の取放水方式は、再循環を防止する観点から、深層取水・表層放水方式を採用 する。
- ・冷却用海水の取放水温度差を7℃以下とする。

d. 動物、植物、生態系

- ・既存の敷地や既設設備の有効活用、機器及び配管等の工場組立等により、工事範囲を低減する。
- ・対象事業実施区域における樹木の伐採は必要最小限とするとともに、新たに緑化マウンドを設けて植栽を行うことにより、対象事業実施区域における緑地面積は約61,000m²から約86,000m²となる。
- ・緑化マウンドの植栽に当たっては、立地条件を考慮の上、地域の生態系(生物多様性)に 配慮して、鳥類等の食餌植物・在来種による多層構造の樹林を目指す。

- ・発電設備等を既存の敷地に設置することにより、新たな埋立てによる地形改変を行わない。
- ・海域の浚渫範囲を最小限にとどめ、水の濁りの発生量を低減する。
- ・海域工事区域の周囲に汚濁防止膜等を施工状況に合わせ適切に設置し、水の濁りの拡散防止を図る。
- ・復水器冷却系への海生生物付着防止のため、海水電解装置で発生させた次亜塩素酸ソーダ を注入するが、放水路の放水口近くで残留塩素が検出されないよう管理する。
- ・冷却用海水の取放水温度差を7℃以下とする。
- ・冷却用海水の取放水方式は、再循環を防止する観点から、深層取水・表層放水方式を採用 する。
- ・冷却用海水は、平均流速約 0.2m/s 以下の低流速で取水し、平均流速約 0.3m/s 以下の低流速で放水する。

e. 景観、人と自然との触れ合いの活動の場

- ・ボイラー架構、タービン建屋等の構造は、ボリューム感を小さく見せるため、縦形のプロポーションになるよう壁面を分割し、基部、中間部、頂部に分けてブロック化を図るとともに、石炭を燃料とする最新鋭の発電技術を導入することを踏まえ、先進性を表現するため、連層窓、ガラスカーテンウォールを配置する。
- ・煙突は、スリムながら安定感を表現するため、神戸発電所と同様、2筒身集合型とすると ともに、建屋同様、基部、中間部、頂部に分けた3層構造とする。
- ・ボイラー架構、タービン建屋等の色彩は、アースカラーやグレー系をベースカラーとして 選定することで神戸発電所との調和を図り、シルバー系の無彩色やブルー系色をアクセン トカラーとして選定することで先進性を表現する。
- ・対象事業実施区域における樹木の伐採は必要最小限とするとともに、新たに緑化マウンドを設けて植栽を行うことにより、対象事業実施区域における緑地面積は約61,000m²から約86,000m²となる。
- ・定期点検関係者の通勤における乗り合い及び公共交通機関の利用の徹底により、発電所関係車両台数を低減する。
- ・急発進、急加速の禁止、車両停止時のアイドリングストップ等のエコドライブの徹底を図ることにより、振動を低減する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置を定期点検関係者へ周知徹底する。

f. 廃棄物等

- ・石炭灰及び脱硫石こうは、全量を有効利用する。
- ・排水処理設備の運転管理を適切に行う等、汚泥発生量の低減に努める。
- ・資材等の梱包材の簡素化等を図ることにより、産業廃棄物の発生量を低減する。
- ・排出事業者として極力分別を実施するとともに、再生処理を行う廃棄物処理業者を適切に 選定し、最終処分量を低減するよう、事業者として管理する。
- ・有効利用が困難な産業廃棄物は、その種類ごとに専門の産業廃棄物処理会社に委託して適 正に処理する。

g. 温室効果ガス等

- ・利用可能な最良の発電技術である超々臨界圧 (USC) 発電設備を採用する。(設計発電端 効率:43%、高位発熱量基準)
- ・発電設備の適切な維持管理及び運転管理を行うことにより、発電効率の維持に努める。
- ・発電所内の電力及びエネルギー使用量の節約等により、送電端効率の改善、維持に努める。

(6) 環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連 環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連は、表 2-4 のとおりである。

表 2-4 環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連

				I	事 の	随	廿				存在	及びも	岬
			影郷亜甲の豆八	工	建	浩	地	施	:設ℓ)稼(動	資	廃
		_	影響要因の区分	工事用資材等	建設機械の稼働	成等の施工	地形改変及び	排ガス	排水	温排水	機械等の	(材等の搬出)	廃棄物の発力
				ずの搬出入	働	造成等の施工による一時的な影響	が施設の存在				稼働	^田 入	生
環境要素の区分						影響							
			硫黄酸化物					•					
			窒素酸化物	•								•	
	大気環境	大気質	浮遊粒子状物質	•								lacktriangle	
			石炭粉じん										
			粉じん等	•	•								
			重金属等の微量物質					•					
環境の自然的構成要素		騒音	騒音	•	•						•	•	
の良好な状態の保持を		振動	振動	•	•						•	•	
旨として調査、予測及		その他	低周波音								•		
び評価されるべき環境		水質	水の汚れ						•				
要素			富栄養化						•				
	水環境		水の濁り			•							
			水温							•			
		底質	有害物質		_					_			
		その他	流向及び流速										
	その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質										
生物の多様性の確保及			重要な種及び注目すべき生息地 (海或に生息するものを除く。)			_	•						
び自然環境の体系的保			海域に生息する動物				•			•			
全を旨として調査、予			重要な種及び重要な群落										
測及び評価されるべき	植物		(海域こ生育するものを除く。)										
環境要素			海域に生育する植物				•			•			
	生態系		地域を特徴づける生態系			_	•						
人と自然との豊かな触れ合いの確保な与より	見.知		主要な眺望点及び景観資源										
れ合いの確保を旨とし	京既		並びに主要な眺望景観	L				L					
て調査、予測及び評価	人と自然との		主要な人と自然との触れ										
されるべき環境要素	触れ合いの活動	かり場	合いの活動の場										
環境への負荷の量の程	廃棄物等		産業廃棄物			•							•
度により予測及び評価)		残土			•							
されるべき環境要素	温室効果ガス	 等	二酸化炭素					•					

注:1. は、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」(平成10年通商産業省令第54号)に定める火力発電所の参考項目を示す。

^{2.} 評価書で選定した環境影響評価項目のうち、●は計画書で事後監視調査の対象とする項目、「一」は対象としない項目を示す(底質は有害物質の調査結果が全ての調査項目において水底土砂に係る判定基準及びダイオキシン類に係る環境基準を下回っており工事の実施に伴う影響がほとんどないことから、動物・生態系は緑地整備後の存在・供用時に調査することから、いずれも工事中の事後監視調査は実施しない。)。

3. 事後監視調査の実施内容 事後監視調査の内容は、表 3-1 のとおりである。

表 3-1(1) 事後監視調査の内容(工事中)

L Pur	公平 丰	/z +/z +/n BB	環境調		施設調查	Ē
泵 ¹	竟要素	実施期間	調査項目	調査時期	調査項目	調査時期
	窒素酸化物 浮遊粒子状 物質	2018 年度~ 2020 年度	大気質濃度 (公設大気 測定局)	1回/年	・工事関係車両の状況 ・建設機械の状況	1回/年 1回/年
大気質	粉じん等	2018 年度~ 2020 年度 2018 年度~ 2022 年度	_	_	・工事関係車両の状況 ・散水、洗浄等の実施状 況	1回/年
騒音•振動	騒音 振動	2018 年度~ 2020 年度	敷地境界騒音 道路交通騒音 敷地境界振動 道路交通振動	1回/年	・工事関係車両の状況 ・建設機械の状況	1回/年
水質	水の濁り、排水	2018 年度~ 2022 年度	工事に伴う水の濁り	最大時 1 回/週	・取水口工事における 汚濁拡散防止の状況・工事排水処理設備の 状況・工事排水処理の水質	1回/月程度 1回/月程度 1回/週
	排水	2020 年度~ 2022 年度	_	_	・総合排水処理設備の 状況 ・総合排水処理の水質	1回/月程度 連続又は1回/週
植物	陸域	2018 年度~ 2020 年度	_	_	・移植、播種後の生育状 況	2回/年
人と自然と 活動の場	の触れ合いの	2018 年度~ 2020 年度	_		・工事関係車両の状況	1回/年
亥 棄 伽 笙	産業廃棄物等	2018 年度~	_	_	・工事に伴う産業廃棄 物の発生量及び処理	1回/年
廃棄物等	残土	2022 年度	_	_	状況 ・残土の処理状況	1回/年

表 3-1(2) 事後監視調査の内容(存在・供用時)

福·4	 竞要素	実施期間	環境訓		施設調查	
块力		天旭朔间	調査項目	調査時期	調査項目	調査時期
大気質	硫黄酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状 物質 重金属等の	2021 年度~ 2025 年度	大気質濃度 (公設大気 測定局及び、 発電所周辺)	公設大気 測定局は 1回/年 発電所周辺		連続 1回/月 1回/2月 (Hg)、 2回/年 (Hg以外) 1回/年
	微量物質	2023 年度以降		は4回/年 	酸化物、窒素酸化物、 ばいじん、微量物質 の年間総排出量 ・石炭船の導入状況 ・発電所関係車両の状	1回/月程度 定検時1回
	粉しん寺	2023 年度以降			況	
	騒音		敷地境界騒音 周辺地域騒音 道路交通騒音	完成時1回 完成時1回 定検時1回	・発電所関係車両の状況・騒音機器の状況	定検時1回 完成時1回
騒音・振動 ・低周波音	低周波音	2023 年度以降	敷地境界 低周波音 周辺地域	完成時1回	・振動機器の状況	完成時1回
	振動		低周波音 敷地境界振動 周辺地域振動 道路交通振動	完成時1回 完成時1回 定検時1回	・低周波音設備の状況	完成時1回
	水温	2020 年度~	水温、塩分 (海域)	4回/年	・取放水温度差	連続
水質	水の汚れ 富栄養化	2025 年度	水質(海域)	4回/年	・総合排水処理の水質	連続又は 1回/週
	流向・流速	2023 年度以降	流動 (海域)	4回/年	・残留塩素	1回/週
	陸域	2025 年度	_	_	・緑地の状況 ・緑化の状況	完成時1回 完成時1回
植物	海域	2020 年度~ 2025 年度	潮間帯生物 植物プランクトン	4回/年	・取放水温度差 ・残留塩素 (水質と同様)	連続 1回/週
	陸域	2025 年度	鳥類	5 回/年	・緑化の状況 (陸域植物と同様)	完成時1回
動物·生態 系	海域	2020 年度~ 2025 年度	潮間帯生物 底生生物 動物プランクトン 卵・稚仔	4回/年	・取放水温度差 ・残留塩素 (水質と同様)	連続 1回/週
活動の場	の触れ合いの	2023 年度以降		_	・発電所関係車両の状 況	定検時1回
景観		2023 年度以降	写真撮影	完成時1回	- ※電話の供用にかき	1回/年
廃棄物等	産業廃棄物 等	2021 年度~ 2025 年度	_	_	・発電所の供用に伴う 産業廃棄物の発生量 及び処理状況	
	発電設備の	2021 年度、 2022 年度	_	_	• 設計発電端効率	各号機完成時 1 回
	採用状況	2021 年度~ 2030 年度		_	• 発電端効率	1回/年
地球温暖化	温室効果ガス等	2021年度~2030年度	-	_	・発電所の供用に伴う 二酸化炭素排出量 ・温室効果ガス等の排 出状況及び削減状況 ・温室効果ガス等の削 減に向けた地域での	1回/年 1回/年 1回/年
					取り組み状況等	

事後監視調査の実施状況は、表 3-2 のとおりである。

令和3年度に実施した事後監視調査は表中の●で示す項目であり、以下にその調査結果を示す。

表 3-2(1) 事後監視調査の実施状況(工事中:令和3年度)

				年度	平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4
項	目	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)			
	貯運炭設備工事								
_	取放水設備工事								
工事内	発電設備工	車.	基礎・建築	至工事					
内容	九电跃栅工		機器据付工	事	[
	煙突工事								
	プラント調	整及び試運転							
		窒素酸化物、	環境調査	大気質濃度	0	0	0		
		字遊粒子状物質 浮遊粒子状物質	施設調査	工事関係車両	0	0	0		
		口经生工伙炒貝	75 KA 1911 EL	建設機械	0	0	0		
		粉じん等	施設調査	工事関係車両	0	0	0		
				散水、洗浄等	0	0	0	•	
			環境調査	道路交通騒音	0	0	0		
		騒音		敷地境界騒音	0	0	0		
		PA I	施設調査	工事関係車両	0	0	0		
事	騒音・振動・			建設機械	0	0	0		
事後監視		振動	環境調査	道路交通振動	0	0	0		
調				敷地境界振動	0	0	0		
査			施設調査	工事関係車両	0	0	0		
(工事中)				建設機械	0	0	0		
中			環境調査	水の濁り		0			
		水の濁り、排水		排水処理設備	0				
	水質		施設調査	汚濁拡散防止		0			
	7.72			排水処理の水質	0	0	0	•	
		排水	施設調査	総合排水処理の水質			0	•	□*
				総合排水処理設備			0		
	植物	陸域	施設調査	移植、播種後の生育	0	0	0		
	人と自然との	触れ合いの活動の場	施設調査	工事関係車両	0	0	0		
	廃棄物等	産業廃棄物等	施設調査	発生量・処理状況	0	0	0	•	
	77.00	残土	施設調査	処理状況	\circ	\circ	0	•	

注:欄中の○は報告済みの、●は今回報告対象の、□は報告予定の年度の調査項目を示す(※総合排水処理の水質については、4号機が供用開始する令和4年度まで調査を計画していたが、総合排水処理設備は3号機及び4号機の共通設備であり、令和4年2月に供用開始(4号機分の工事排水を含めて処理を実施)したため、令和4年度は存在・供用時の調査として取り扱う。)。

表 3-2(2) 事後監視調査の実施状況(存在・供用時:令和3年度)

				年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
項	目				(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)
	NIC NEW AND									
宮	業運転		4 号機							
			環境調査	大気質濃度				П		
	大気質	硫黄酸比物、窒素酸比	2K 20 8/4 112	発電所関係車両						
		物、浮遊公子状物質、重金属等の微量物質	施設調査	発電所排ガス、事業場排出		_				
				量、石炭船導入		•				
		粉じん等	施設調査	発電所関係車両						
				道路交通騒音						
			環境調査	敷地境界騒音				(□)		
		騒音		周辺地域騒音				(□)		
			施設調査	発電所関係車両						
				騒音発生機器				(□)		
	騒音・低周	低周波音	環境調査	敷地境界低周波音				(□)		
	波音・振動		來 况 则 且	周辺地域低周波音				(□)		
			施設調査	低周波音発生設備				(□)		
事				道路交通振動						
後			環境調査	敷地境界振動				(□)		
事後監視		振動		周辺地域振動				(□)		
調			施設調査	発電所関係車両						
査			//EIX I/A II.	振動発生機器				(🗆)		
存		水温、水の汚れ、 富栄養化、流向・ 流速	環境調査	海域の水温、水質	0	•				
在	水質			海域の流動						
· 供 用	7,7.92		施設調査	取放水温度差、総合排水処 理の水質、残留塩素		•				
時		陸域	施設調査	緑地、緑化						
)	植物	海域	環境調査	潮間帯生物、植物プランクトン	0	•				
		一一	施設調査	取放水温度差、残留塩素		•				
		陸域	環境調査	鳥類						
	動物・生態	性 概	施設調査	緑化						
	系	海域	環境調査	潮間帯生物、底生生物、動物プラクトン、卵・稚子	0	•				
			施設調査	取放水温度差、残留塩素		•				
	人と自然との	触れ合いの活動の場	施設調査	発電所関係車両						[🗆]
	景観		環境調査	写真撮影				(□)		
	廃棄物等	産業廃棄物等	施設調査	発生量・処理状況		•				
		発電設備の採用	施設調査	設計発電端効率		•				
	地球温暖化	状況	心以则且	発電端効率		•				
	地 球	温室効果ガス等	施設調査	排出量、排出・削減状 況、地域取組状況		•				

注:1. 欄中の●は今回報告対象の、□は報告予定の調査項目を示し、□のうち、[□]は発電所定検時に1年度(1回)行う候補の年度の、(□)は発電所定常運転時に1年度(1回)行う調査項目を示す。

^{2.} 地球温暖化に係る設計発電端効率の調査は、各号機完成時(3号機:令和3 (2021) 年度、4号機:令和4 (2022) 年度)の年度(各1回)に実施する。

- 4. 事後監視調査結果(工事中)
- (1) 大気質
- ① 施設調查
- a. 環境保全措置の実施状況 (工事関係車両、建設機械 (粉じん等))
- (a) 調査項目 洗浄、散水等の実施状況。
- (b) 調査時期 令和3年度。
- (c) 調査地点 建設工事区域。
- (d) 調査方法

現地調査等により、工事関係車両出場時のタイヤ洗浄や構内道路等の散水の実施状況を確認した。

(e) 調査結果

令和3年度における車両洗浄及び道路散水の実施状況は、写真4.1-1のとおりである。 令和3年度において、工事関係車両出場時のタイヤ洗浄や構内道路等の散水を適宜行い、 工事関係車両や建設機械による粉じん等の発生を低減している。

② 調査結果の検討

事後監視調査結果の概要は、以下のとおりである。

・令和3年度において、工事関係車両出場時のタイヤ洗浄や構内道路等の散水を適宜行い、 工事関係車両や建設機械による粉じん等の発生を低減している。

以上のことから、令和3年度における工事用資材等の搬出入及び建設機械の稼働に伴う粉じ ん等について、環境影響が低減されていたと考える。





写真 4.1-1 令和 3 年度における車両洗浄及び道路散水の実施状況

(2) 水質

① 施設調査

a. 造成等の施工(水の濁り等)

(a) 調査項目

工事排水処理設備及び総合排水処理設備(新設)の水質の状況。

(b) 調査時期

工事排水処理設備:令和3年4月~4年3月

総合排水処理設備(新設):令和3年4月~4年1月(なお、令和4年2月~3月の調査結果は存在・供用時に示す。)

(c) 調査地点

水質の調査地点(工事中及び存在・供用時)は図 4.2-1に示す、工事排水処理設備出口及び総合排水処理設備(新設)出口とした。また、工事排水処理設備の設置状況は写真 4.2-1、総合排水処理設備(新設)の設置状況は写真 4.2-2のとおりである。

なお、工事排水処理設備は建設工事や散水等による工事排水や雨水排水を処理しており、 排水は神戸発電所の冷却用排水(海水)とともに神戸発電所放水口から海域に排出している。 また、総合排水処理設備(新設)はボイラー等機器洗浄排水等を処理しており、排水は神戸 発電所の冷却用排水(海水)とともに神戸発電所放水口(新設)から海域に排出している。

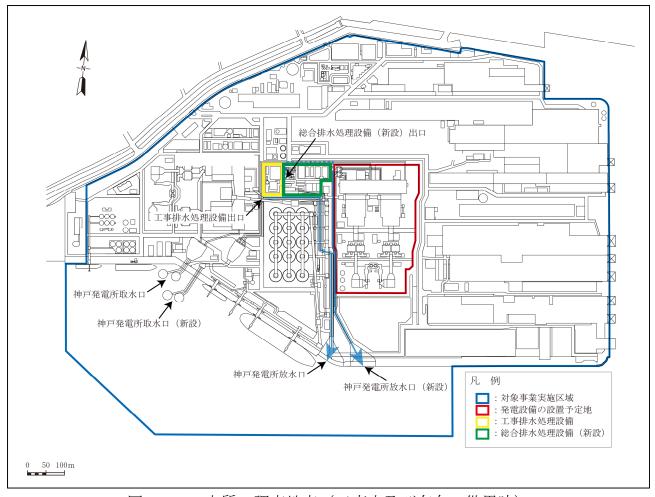


図 4.2-1 水質の調査地点(工事中及び存在・供用時)



写真 4.2-1 工事排水処理設備の設置状況



写真 4.2-2 総合排水処理設備(新設)の設置状況

(d) 調査方法

工事排水処理設備の水質については、処理水を採水し、「水質汚濁に係る環境基準について」 (昭和46年告示第59号)により定められた方法により水素イオン濃度(pH)及び浮遊物質量(SS)を測定し、調査結果の整理を行った。その結果と環境保全の基準等との整合性を確認した。

総合排水処理設備(新設)の水質については、処理水を採水し、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年告示第59号)により定められた方法等により水素イオン濃度(pH)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、窒素含有量、燐含有量、ノルマルヘキサン抽出物質含有量並びにふっ素及びその化合物含有量を測定し、調査結果の整理を行った。その結果と環境保全の基準等との整合性を確認した。

(e) 調査結果

工事排水処理設備の水質の測定結果は表 4.2-1、総合排水処理設備(新設)の水質の測定結果(工事中)は表 4.2-2のとおりである。

令和3年度における工事排水処理設備出口の測定結果は、水素イオン濃度 (pH) が 6.7 ~7.8 で水質管理値の範囲内であり、浮遊物質量 (SS) が<1~2mg/Lで水質管理値を下回っている。

令和3年度における総合排水処理設備(新設)出口の測定結果(工事中)は、水素イオン濃度(pH)が6.7~8.1で水質管理値(存在・供用時の値)の範囲内であり、化学的酸素要求量(COD)の最大値が4.2mg/L、日間平均最大値が3.6mg/L、浮遊物質量(SS)の最大値が1mg/L、窒素含有量の最大値が12.90mg/L、日間平均最大値が10.14mg/L、燐含有量の最大値が0.286mg/L、日間平均最大値が0.209mg/L、ノルマルへキサン抽出物質含有量の最大値が1mg/L未満、ふっ素及びその化合物含有量の最大値が2.6mg/Lであり、窒素含有量の日間平均最大値を除いて水質管理値(存在・供用時の値)を下回っている。

なお、総合排水処理設備(新設)は、供用開始前(機器の調整や生物馴養を実施している期間)であるが、供用開始後の管理値を自主管理目標とし管理を実施した。窒素含有量については、自主管理目標を超過したが、その時点で直ちに放流を停止し、自主管理目標を下回ったことを確認した後に放流を再開した。

表 4.2-1 工事排水処理設備の水質の測定結果

測定年月	測定回数	水素イオン源	農度 (pH)	浮遊物質量 (SS) (mg/L)				
例是平月	側足凹剱	最小値	最大値	最小値	最大値	平均値		
令和3年4月	4	7. 4	7. 6	<1	<1	1		
令和3年5月	5	7. 1	7. 5	<1	1	1		
令和3年6月	4	7. 5	7.8	<1	1	1		
令和3年7月	4	7. 5	7. 7	<1	<1	1		
令和3年8月	4	7. 3	7. 6	<1	2	1		
令和3年9月	4	7. 1	7.8	<1	<1	1		
令和3年10月	4	7. 1	7. 4	<1	<1	1		
令和3年11月	5	7. 2	7. 6	<1	<1	1		
令和3年12月	4	7.0	7. 4	<1	<1	1		
令和4年1月	5	7. 0	7. 3	<1	<1	1		
令和4年2月	4	6.8	7. 2	<1	<1	1		
令和4年3月	4	6. 7	7. 2	<1	<1	1		
全期間	51	6. 7	7.8	<1	2	1		

- 注:1. 水質管理値は、水素イオン濃度 (pH) が5.0~9.0、浮遊物質量 (SS) が40mg/L以下である。
 - 2. 浮遊物質量 (SS) の<1mg/Lは 1mg/L として、平均値を算出した。

表 4.2-2 総合排水処理設備(新設)の水質の測定結果(工事中)

項目		単位	測定結果	水質管理値 (存在・供用時の値)	測定回数
排水量	最大値	m ³ / ∃	834	1, 890	連続
47小里	平均値	Ш / Н	294	1, 090	建机
水素イオン濃度(pH)	最大値		8. 1	5.8~8.6	40
小糸14ノ張及(P H)	最小値		6. 7	5.8~8.6	40
化学的酸素要求量(COD)	最大値	/1	4. 2	10 [5]	連続
化子的酸系安水里(COD)	日間平均最大値	mg/L	3. 6	10 (5)	建 稅
浮遊物質量(SS)	最大値	mg/L	1	15 (10)	40
灾主会士具	最大値	/1	12. 90	30 [10]	連続
室素含有量	日間平均最大値	mg/L	10. 14	30 (10)	建 稅
冰 今 士 目。	最大値	. /T	0. 286	0 [1]	`#\#
	日間平均最大値	mg/L	0. 209	2 (1)	連続
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	最大値	mg/L	<1	1	40
ふっ素及びその化合物含有量	最大値	mg/L	2.6	15	40

- 注:1. 水質管理値(存在・供用時の値)は、最大排出濃度等を示す([]]内は、日間平均値を示す。)。
 - 2. 測定回数の連続は連続測定、それ以外はバッチ測定の回数を示す。
 - 3. 測定期間は令和3年4月1日~4年1月31日である。
 - 4. 総合排水処理設備(新設)は、供用開始前(機器の調整や生物馴養を実施している期間)であるが、供用開始後の管理値を自主管理目標とし管理を実施した。窒素含有量については、自主管理目標を超過したが、その時点で直ちに放流を停止し、自主管理目標を下回ったことを確認した後に放流を再開した。

② 調査結果の検討

事後監視調査結果の概要は、以下のとおりである。

- ・令和3年度における工事排水処理設備出口の測定結果は、水素イオン濃度(pH)が6.7~7.8で水質管理値の範囲内であり、浮遊物質量(SS)が〈1~2mg/Lで水質管理値を下回っている。
- ・令和3年度における総合排水処理設備(新設)出口の測定結果(工事中)は、水素イオン濃度(pH)が6.7~8.1で水質管理値(存在・供用時の値)の範囲内であり、化学的酸素要求量(COD)の最大値が4.2mg/L、日間平均最大値が3.6mg/L、浮遊物質量(SS)の最大値が1mg/L、窒素含有量の最大値が12.90mg/L、日間平均最大値が10.14mg/L、燐含有量の最大値が0.286mg/L、日間平均最大値が0.209mg/L、ノルマルへキサン抽出物質含有量の最大値が1mg/L未満、ふっ素及びその化合物含有量の最大値が2.6mg/Lであり、窒素含有量の日間平均最大値を除いて水質管理値(存在・供用時の値)を下回っている。なお、総合排水処理設備(新設)は、供用開始前(機器の調整や生物馴養を実施している期間)であるが、供用開始後の管理値を自主管理目標とし管理を実施した。窒素含有量については、自主管理目標を超過したが、その時点で直ちに放流を停止し、自主管理目標を下回ったことを確認した後に放流を再開した。

以上のことから、令和3年度における造成等の施工による陸上の工事排水の水の濁り及びボイラー等機器洗浄排水の水の濁り等について、環境影響が低減されていたと考える。

(3) 廃棄物等

- ① 施設調査
 - a. 造成等の施工 (産業廃棄物)
 - (a) 調査項目 工事に伴う産業廃棄物の状況。

(b) 調査時期

平成30年度~令和3年度。

(c) 調査地点 建設工事区域。

(d) 調査方法

工事に伴う産業廃棄物の発生量、有効利用量及び最終処分量の調査を行った。その結果から、工事に伴う産業廃棄物の予測結果との整合性を確認した。

(e) 調査結果

工事に伴う産業廃棄物の種類及び量は、表 4.3-1 のとおりである。

平成30年度~令和3年度における産業廃棄物の有効利用率は94%(発生量99,381t、有効利用量93,112t)であり、評価書の予測結果の有効利用率88%(発生量93,766t、有効利用量82,105t)を上回っている。なお、工事に伴う産業廃棄物の発生量が評価書の予測結果を上回っていることを踏まえ、廃プラスチック類をはじめとした産業廃棄物量の低減を図るよう工事関係者へ周知した。

在 4石	調査	至結果(単位:	t)	評価書の予測結果(単位: t)			
種類	発生量	有効利用量	処分量	発生量	有効利用量	処分量	
汚泥	65, 031	59, 852	5, 180	42,650	34, 811	7,839	
廃油	40	37	3	161	93	68	
廃プラスチック類	2,658	1,830	828	1, 519	485	1,034	
紙くず	646	646	0	426	112	314	
木くず	5, 887	5, 680	206	1, 438	322	1, 117	
金属くず	2,633	2,633	0	4, 163	3, 692	471	
ガラスくず、コンクリー トくず及び陶磁器くず	58	4	54	70	0	70	
がれき類等	22, 269	22, 269	0	43, 339	42, 590	748	
廃酸	161	161	0	_	_	_	
合計	99, 381	93, 112	6, 271	93, 766	82, 105	11, 661	

表 4.3-1 工事に伴う産業廃棄物の種類及び量

- 注:1.種類は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める産業廃棄物の区分とした。
 - 2. 四捨五入の関係で数値が合わないことがある。
 - 3. 調査結果は、平成30年度~令和3年度の実績を示す。
 - 4. 汚泥については、評価書の予測結果よりも掘削に伴う汚泥の発生量が増加したが、全量有効利用した。
 - 5. 廃プラスチック類、紙くず及び木くずについては、調達品の輸送にあたって工事関係車両台数の低減を目的 に海上輸送への切り替えを行った結果、輸送品に対する品質保持のために想定よりも強固に梱包されたこと などにより、評価書の予測結果よりも発生量が増加したが、可能な限り発生量の低減や有効利用に努めた。
 - 6. 廃酸については、酸化鉄スケール及び油脂分等の除去を目的に実施したボイラー化学洗浄で発生したため項目として追加したが、全量有効利用した。

b. 造成等の施工(残土)

(a) 調査項目 工事に伴う残土の状況。

(b) 調查時期

平成30年度~令和3年度。

(c) 調査地点

建設工事区域。

(d) 調査方法

工事に伴う残土の処分量の調査を行った。その結果から、残土の予測結果との整合性を確認した。

(e) 調査結果

工事に伴う残土量は、表 4.3-2 のとおりである。

平成30年度~令和3年度における残土量は、評価書予測時の残土量を下回っている。なお、陸域工事の掘削土は全量を埋戻し又は新設する緑化マウンドの盛土材等として有効利用している。

 工事項目
 残土量(単位:万㎡)

 調査結果
 評価書の予測結果

 陸域工事(掘削土)
 0
 0

 海域工事(浚渫土)
 4.4
 約5.5

 合計
 4.4
 約5.5

表 4.3-2 工事に伴う残土量

注:調査結果は、平成30年度~令和3年度の実績を示す。

② 調査結果の検討

事後監視調査結果の概要は、以下のとおりである。

- ・平成30年度~令和3年度における産業廃棄物の有効利用率は94%(発生量99,381t、有効利用量93,112t)であり、評価書の予測結果の有効利用率88%(発生量93,766t、有効利用量82,105t)を上回っている。
- ・平成30年度~令和3年度における残土量は、評価書予測時の残土量を下回っている。なお、陸域工事の掘削土は全量を埋戻し又は新設する緑化マウンドの盛土材等として有効利用している。

以上のことから、平成30年度~令和3年度における工事に伴う産業廃棄物及び残土の発生について、環境影響が低減されていたと考える。

- 5. 事後監視調査結果(存在·供用時)
- (1) 大気質
- ① 環境調査
- a. 施設の稼働(硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質)
- (a) 調査項目 硫黄酸化物、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質濃度の状況。

(b) 調査時期

令和3年度(なお、存在・供用時は令和4年2月~3月であるが、環境保全の基準等との整合性を確認するため調査時期は通年とした。)。

(c) 調査地点

大気質の調査地点(存在・供用時)は図 5.1-1に示す、対象事業実施区域を中心とした半径約 10kmの範囲の 17 地点(文献調査 15 地点及び現地測定 2 地点)とした。なお、発電所 3 号機が令和 4 年 2 月 1 日に営業運転を開始しており、自社測定は原則各季(1、4、7、10月)に計画していることから、令和 4 年 4 月以降に自社測定を実施し、次回に 1 年間(四季)を通して調査結果を報告する。

(d) 調査方法

二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定結果を整理し、その結果と環境保全の 基準等との整合性を確認した。なお、参考のため、評価書の文献調査結果も示した。

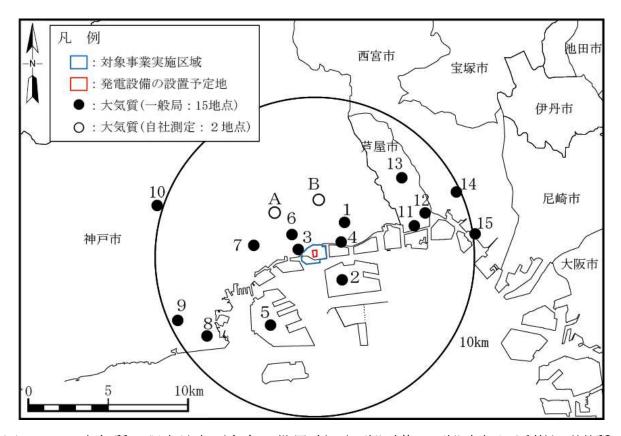


図 5.1-1 大気質の調査地点(存在・供用時)(二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)

注: 葺合測定局(図中番号7)は、平成27年度以降、二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定は行われていない。南五葉測定局(図中番号10)は、北測定局の移設局である。

(e) 調査結果

二酸化硫黄の調査結果は表 5.1-1 のとおりであり、一般局 7 局で測定が行われている。 平成 23~27 年度(工事前)の二酸化硫黄の測定結果によると、年平均値が 0.002~0.006ppm、 日平均値の 2 %除外値が 0.005~0.012ppm、1 時間値の最高値が 0.016~0.060ppmとなっており、全ての年度の全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。

令和3年度(令和3年4月~4年1月:工事中、令和4年2~3月:存在・供用時)の二酸化硫黄の測定結果によると、年平均値が0.001ppm、日平均値の2%除外値が0.002~0.003ppm、1時間値の最高値が0.006~0.025ppmとなっており、全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。

表 5.1-1(1) 二酸化硫黄の調査結果(文献調査)

図中番号	測定局名	設置主体 場		年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が 0.1ppmを 超えた 時間数と その割合		日平均値が 0.04ppmを 超えた 日数と その割合		1時間 値の 最高値	日平均 値の 2% 除外値	日平均値が 0.04ppmを 超えた日が 2日以上 連続した ことの有無	環境基準の 長期的よる に平均値が 0.04ppmを 超えた日数			
					(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(目)			
				23	364	8,647	0.003	0	0	0	0	0.025	0.008	0	0			
		المال		24	365	8,651	0.003	0	0	0	0	0.044	0.008	0	0			
2	六甲 アイランド	神	住	25	358	8,538	0.003	0	0	0	0	0.026	0.008	\circ	0			
2	アイランド	戸市	11	26	364	8,654	0.003	0	0	0	0	0.033	0.008	0	0			
				27	363	8,671	0.003	0	0	0	0	0.035	0.007	0	0			
				3	361	8, 575	0.001	0	0	0	0	0.008	0.003	0	0			
				23	354	8, 368	0.006	0	0	0	0	0.031	0.012	0	0			
		-}ı- l-ı		24	345	8, 214	0.005	0	0	0	0	0.060	0.009	0	0			
3	灘浜	神戸	準	25	321	7,617	0.004	0	0	0	0	0.031	0.007	0	0			
	VE 17.	市	I.	26	356	8, 476	0.002	0	0	0	0	0.050	0.006	0	0			
				27	365	8,664	0.002	0	0	0	0	0.036	0.006	0	0			
				3	364	8,629	0.001	0	0	0	0	0.007	0.002	0	0			
				23	342	8, 174	0.004	0	0	0	0	0.023	0.007	0	0			
		地		24	354	8, 399	0.004	0	0	0	0	0.031	0.008	0	0			
8	兵庫南部	神戸	住	25	357	8, 447	0.004	0	0	0	0	0.026	0.008	0	0			
	2 0 1 110111	市		الله	مدر	1—	26	363	8,624	0.002	0	0	0	0	0.025	0.007	0	0
				27	365	8,663	0.002	0	0	0	0	0.022	0.006	0	0			
				3	363	8,624	0.001	0	0	0	0	0.025	0.003	0	0			
				23	365	8, 709	0.002	0	0	0	0	0.034	0.006	0	0			
		±		24	364	8,678	0.002	0	0	0	0	0.038	0.007	0	0			
11	潮見	芦屋市	住	25	365	8,684	0.002	0	0	0	0	0.025	0.007	0	0			
	小学校	芾		26	362	8,662	0.002	0	0	0	0	0.022	0.007	0	0			
				27	363	8,658	0.002	0	0	0	0	0.023	0.006	0	0			
				3	322	8, 350	0.001	0	0	0	0	0.010	0.002	0	0			
				23	365	8,698	0.002	0	0	0	0	0.044	0.005	0	0			
	les il i se	甘		24	360	8,656	0.002	0	0	0	0	0.019	0.006	0	0			
12	打出浜 小学校	芦屋市	住	25	331	7, 938	0.002	0	0	0	0	0.021	0.006	0	0			
	小子仪	市		26	331	7,909	0.002	0	0	0	0	0.018	0.007	0	0			
				27	365	8,674	0.002	0	0	0	0	0.049	0.005	0	0			
				3	318	8, 216	0.001	0	0	0	0	0.009	0.002	0	0			

注:1. 評価書(平成23~27年度)及び事後監視調査(令和3年度)の文献調査結果を示す。

「神戸市環境常時監視システム」 (神戸市ホームページ)

^{2.} 図中番号は図 5.1-1、用途地域は表 5.1-1(2)の注 3、環境基準は表 5.1-1(2)の注 4を参照。

表 5.1-1(2) 二酸化硫黄の調査結果(文献調査)

図中番号	測定局名	設置主体		年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間 0.1p 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	pmを こた	0.04p 超之	えた 女と	1時間 値の 最高値	日平均 値の 2% 除外値	日平均値が 0.04ppmを 超えた日が 2日以上 連続した ことの有無	環境基準の 長期的計 に対り値が の.04ppmを 超えた日数
					(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(目)
				23	323	7,826	0.002	0	0	0	0	0.020	0.005	0	0
				24	359	8, 597	0.002	0	0	0	0	0.027	0.005	\circ	0
1.4	西宮	西宮市	商	25	364	8,679	0.003	0	0	0	0	0.024	0.006	\circ	0
14	市役所		冏	26	364	8,680	0.003	0	0	0	0	0.016	0.007	\circ	0
				27	364	8,681	0.003	0	0	0	0	0.021	0.005	\circ	0
				3	362	8,672	0.001	0	0	0	0	0.006	0.002	0	0
				23	366	8, 708	0.002	0	0	0	0	0.019	0.006	0	0
				24	358	8,572	0.002	0	0	0	0	0.019	0.006	\circ	0
15	浜田フ国	西	住	25	362	8,616	0.002	0	0	0	0	0.021	0.007	\circ	0
15	浜甲子園	西宮市	土	26	365	8,687	0.002	0	0	0	0	0.021	0.006	\circ	0
		1113		27	352	8,408	0.002	0	0	0	0	0.022	0.006	\circ	0
				3	363	8,682	0.001	0	0	0	0	0.009	0.002	0	0

- 注:1. 評価書(平成23~27年度)及び事後監視調査(令和3年度)の文献調査結果を示す。
 - 2. 図中番号は図 5.1-1 を参照。
 - 3. 用途地域は次のとおりである。

住:「都市計画法」(昭和43年法律第100号)第8条に定めるもののうち、第1種、第2種低層住居専用地域、第1種、第2種中高層住居専用地域、第1種、第2種住居地域及び準住居地域に該当する地域

商:同条に定めるもののうち、近隣商業地域及び商業地域に該当する地域

準工:同条に定めるもののうち、準工業地域に該当する地域

工 : 同条に定めるもののうち、工業地域に該当する地域

4. 環境基準の長期的評価;1日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。

環境基準の短期的評価; 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、 1 時間値が 0.1ppm 以下であること。

(環境基準:1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。)

「神戸市環境常時監視システム」 (神戸市ホームページ)

二酸化窒素の調査結果は表 5.1-2 のとおりであり、一般局 14 局で測定が行われている。 平成 23~27 年度(工事前)の二酸化窒素の測定結果によると、年平均値が 0.008~0.024ppm、 日平均値の年間 98%値が 0.020~0.048ppm、1時間値の最高値が 0.045~0.112ppmとなって

おり、全ての年度の全ての測定局で環境基準に適合している。

令和3年度(令和3年4月~4年1月: 工事中、令和4年2~3月: 存在・供用時)の二酸化窒素の測定結果によると、年平均値が $0.006\sim0.015$ ppm、日平均値の年間98%値が $0.016\sim0.034$ ppm、1時間値の最高値が $0.053\sim0.091$ ppmとなっており、全ての測定局で環境基準に適合している。

表 5.1-2(1) 窒素酸化物の調査結果(文献調査)

										二酸	化窒素	(N	O 2)					
図中番号	測定局名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 最間値の	0.2ppr えた時 とその	割合	1時間 0.1ppn 0.2ppn の時間 その記	以上 以下 数と 割合	日平均 0.06p 超えた とその	pmを 日数 割合	日平均 0.04pp 0.06pp の日 その	m以上 m以下 数と 割合	年間 98 98 98 値 の	98%値 評価による 日平均値が 0.06ppm を超えた 日数
					(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(目)
1	東灘	神戸市	商	23 24 25 26 27 3	324 327 289 359 364 358	7, 739 7, 777 6, 873 8, 573 8, 645 8, 523	0. 014 0. 014 0. 014 0. 013 0. 013	0. 065 0. 076 0. 090 0. 073 0. 070	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 1 0	0 0 0 0.3 0	0. 032 0. 031 0. 032 0. 028 0. 027 0. 022	0 0 0 0 0
2	六甲 アイ ランド	神戸市	住	23 24 25 26 27	354 361 363 363 346 358	8, 451 8, 589 8, 634 8, 632 8, 254 8, 545	0. 019 0. 019 0. 019 0. 018 0. 018 0. 015	0. 077 0. 082 0. 078 0. 073 0. 083 0. 075	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	4 8 10 5 6	1. 1 2. 2 2. 8 1. 4 1. 7	0. 037 0. 041 0. 042 0. 037 0. 038 0. 032	0 0 0 0 0
3	灘浜	神戸市	準工	23 24 25 26 27	309 338 335 351 360 356	7, 443 8, 117 8, 027 8, 355 8, 568 8, 429	0. 024 0. 024 0. 023 0. 022 0. 022 0. 015	0. 078 0. 091 0. 080 0. 086 0. 078 0. 074	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	17 24 20 17 13	5. 5 7. 1 6. 0 4. 8 3. 6 0. 6	0. 043 0. 046 0. 045 0. 044 0. 043	0 0 0 0 0
4	住吉南	神戸市	住	23 24 25 26 27	363 363 363 343 349 363	8, 604 8, 604 8, 633 8, 216 8, 359 8, 645	0. 023 0. 022 0. 021 0. 021 0. 020 0. 015	0. 077 0. 092 0. 084 0. 087 0. 101 0. 065	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 1	0 0 0 0 0 0.0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	20 24 19 11 9	5. 5 6. 6 5. 2 3. 2 2. 6 0. 3	0. 043 0. 046 0. 048 0. 042 0. 040 0. 031	0 0 0 0 0
5	港島	神戸市	準工	23 24 25 26 27 3	360 360 357 362 362 363	8, 544 8, 585 8, 521 8, 617 8, 598 8, 615	0. 018 0. 018 0. 018 0. 017 0. 017 0. 013	0. 067 0. 072 0. 080 0. 082 0. 079 0. 071	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	6 11 14 6 4	1. 7 3. 1 3. 9 1. 7 1. 1 0. 3	0. 039 0. 042 0. 045 0. 038 0. 035 0. 028	0 0 0 0 0
6	灘	神戸市	商	23 24 25 26 27	341 356 337 330 336 363	8, 170 8, 473 8, 046 7, 958 8, 057 8, 583	0. 014 0. 014 0. 013 0. 013 0. 013 0. 009	0. 072 0. 087 0. 084 0. 075 0. 075	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	2 1 1 0 0	0. 6 0. 3 0. 3 0 0	0. 032 0. 031 0. 031 0. 029 0. 027 0. 023	0 0 0 0 0

注:1. 評価書(平成23~27年度)及び事後監視調査(令和3年度)の文献調査結果を示す。

「神戸市環境常時監視システム」 (神戸市ホームページ)

^{2.} 図中番号は図 5.1-1、用途地域は表 5.1-1(2)の注 3、環境基準は表 5.1-2(2)の注 4を参照。

表 5.1-2(2) 窒素酸化物の調査結果(文献調査)

										二酸	化窒素	(N	O 2)					
図中番号	測定局名	設置主体	用途地域	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	の1 最間値	1 時間 0. 2ppr えたの	nを超 計間数 割合	その	以上 以下 数と 割合	日平均 0.06p 超えた とその	pmを 日数 割合	日平均 0.04pp 0.06pp の日 その行	m以上 m以下 数と 割合	年間 989 980 値	98%値 評価による 日平均値が 0.06ppm を超えた 日数
8	兵庫 南部	神戸市	住	23 24 25 26 27	(日) 359 362 219 364 362 359	(時間) 8,538 8,577 5,274 8,620 8,596 8,564	(ppm) 0.016 0.017 (0.015) 0.016 0.016	(ppm) 0.085 0.074 (0.078) 0.084 0.083 0.069	(時間) 0 0 (0) 0 0 0	(%) 0 0 (0) 0 0	(時間) 0 0 (0) 0 0	(%) 0 0 (0) 0 0	(目) 0 0 (0) 0 0	(%) 0 0 (0) 0 0	(日) 4 4 (4) 5 3 1	(%) 1. 1 1. 1 (1. 8) 1. 4 0. 8 0. 3	(ppm) 0.036 0.039 (0.038) 0.037 0.036 0.026	(日) 0 (0) 0 0
9	長田	神戸市	工	23 24 25 26 27	313 362 307 282 363 358	7, 417 8, 578 7, 341 6, 714 8, 595 8, 468	0. 015 0. 015 0. 015 0. 014 0. 014	0. 090 0. 082 0. 081 0. 070 0. 066 0. 069	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	2 1 2 0 1	0. 6 0. 3 0. 7 0 0. 3	0. 034 0. 033 0. 034 0. 033 0. 030 0. 021	0 0 0 0 0
10	南五葉	神戸市	商	23 24 25 26 27	347 363 301 355 348 358	8, 222 8, 617 7, 170 8, 454 8, 285 8, 472	0.009 0.009 0.009 0.008 0.008	0. 056 0. 058 0. 051 0. 055 0. 045 0. 053	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0. 022 0. 021 0. 020 0. 021 0. 020 0. 016	0 0 0 0 0
11	潮見 小学校	芦屋市	住	23 24 25 26 27 3	364 357 363 331 360 323	8, 705 8, 541 8, 659 7, 925 8, 623 8, 370	0. 019 0. 019 0. 019 0. 018 0. 017 0. 014	0. 085 0. 112 0. 089 0. 086 0. 090 0. 091	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 3 0 0 0	0 0.0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	8 12 15 4 5	2. 2 3. 4 4. 1 1. 2 1. 4 0. 3	0. 041 0. 043 0. 044 0. 037 0. 039 0. 031	0 0 0 0 0
12	打出浜 小学校	芦屋市	住	23 24 25 26 27	363 362 330 332 363 323	8, 664 8, 666 7, 901 7, 927 8, 662 8, 334	0. 018 0. 017 0. 017 0. 016 0. 016	0. 080 0. 079 0. 085 0. 083 0. 082 0. 063	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	6 8 9 1 4	1. 7 2. 2 2. 7 0. 3 1. 1	0. 038 0. 040 0. 040 0. 034 0. 035 0. 028	0 0 0 0 0
13	朝日 ヶ丘 小学校	兵庫県	住	23 24 25 26 27	360 359 363 362 364 363	8, 603 8, 595 8, 661 8, 644 8, 669 8, 662	0.009 0.009 0.009 0.008 0.008	0. 060 0. 064 0. 069 0. 064 0. 065 0. 060	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0. 026 0. 025 0. 024 0. 021 0. 021 0. 019	0 0 0 0 0
14	西宮 市役所	西宮市	商	23 24 25 26 27	337 358 365 363 366 363	8, 049 8, 576 8, 693 8, 658 8, 716 8, 673	0. 019 0. 018 0. 018 0. 017 0. 018 0. 011	0. 074 0. 086 0. 088 0. 087 0. 093 0. 068	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	6 10 10 4 6	1. 8 2. 8 2. 7 1. 1 1. 6	0. 039 0. 040 0. 040 0. 036 0. 038 0. 029	0 0 0 0 0
15	浜 甲子園	西宮市	住	23 24 25 26 27 3	365 358 364 365 365 364	8,722 8,562 8,683 8,691 8,711 8,687	0.018 0.018 0.018 0.017 0.017 0.012	0. 073 0. 086 0. 084 0. 085 0. 092 0. 076	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	5 10 10 3 4	1. 4 2. 8 2. 7 0. 8 1. 1	0. 038 0. 040 0. 043 0. 037 0. 038 0. 029	0 0 0 0 0

- 注:1. 評価書(平成23~27年度)及び事後監視調査(令和3年度)の文献調査結果を示す。
 - 2. 図中番号は図 5.1-1、用途地域は表 5.1-1(2)の注 3を参照。
 - 3. () は、年間有効測定時間数 (6,000 時間) に達していない測定局の値を示す。
 - 4. 南五葉測定局は北測定局の移設局であり、平成23~27年度の測定結果は北測定局のものである。
 - 5. 環境基準の評価;1日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えないこと。

(環境基準:1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること)

「神戸市環境常時監視システム」 (神戸市ホームページ)

浮遊粒子状物質の調査結果は表 5.1-3 のとおりであり、一般局 13 局で測定が行われている。

平成 23~27 年度(工事前)の浮遊粒子状物質の測定結果によると、年平均値が 0.014~0.028mg/m³、日平均値の 2 %除外値が 0.034~0.077mg/m³、1 時間値の最高値が 0.084~0.286mg/m³となっており、平成 23 年度の 6 地点の測定局で環境基準の長期的評価に適合しておらず、平成 23 年度の全ての地点及び平成 27 年度の 1 地点の測定局で環境基準の短期的評価に適合しておらず、それ以外の全ての年度の全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。

令和3年度(令和3年4月~4年1月:工事中、令和4年2~3月:存在・供用時)の浮遊粒子状物質の測定結果によると、年平均値が $0.011\sim0.017$ mg/m³、日平均値の2%除外値が $0.025\sim0.037$ mg/m³、1時間値の最高値が $0.078\sim0.149$ mg/m³となっており、全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。

				10	J. 1	-3(1)	子妲	.小元 1	1/17/	貝 Vノ D	叫上小		义 附入可可	且./	
図中番号	測定局名	設置主体	用途地域	年度	有効測定	測定時間	年平均値	0.20 を超 時間	えた	0.10mg 超え7	匀値が g/m³を と日数 D割合	1時間 値の 最高値	日平均 値の 2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m³を 超えた日が 2日以上連続 したことの 有無	環境基準の 長期におり 日平の10mg/m³を 0.10mg/m³を 超えた日数
					(日)	(時間)	(mg/m^3)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m^3)	(mg/m^3)	(有×・無○)	(目)
1	東灘	神戸市	商	23 24 25 26 27	361 362 362 362 363 362	8, 696 8, 688 8, 695 8, 689 8, 723	0. 020 0. 019 0. 019 0. 015 0. 018	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	1 0 0 0 0	0.3 0 0 0 0	0. 147 0. 151 0. 128 0. 087 0. 102 0. 101	0. 046 0. 054 0. 061 0. 037 0. 050 0. 030	0000	0 0 0 0 0
2	六甲 アイ ランド	神戸市	住	23 24 25 26 27 3	360 363 362 363 364 359	8, 681 8, 703 8, 692 8, 701 8, 736 8, 585	0. 019 0. 018 0. 020 0. 019 0. 019 0. 013	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	1 0 0 0 0	0.3 0 0 0 0	0. 128 0. 134 0. 095 0. 108 0. 121 0. 117	0. 044 0. 050 0. 057 0. 049 0. 052 0. 031	00000	0 0 0 0 0
3	灘浜	神戸市	準工	23 24 25 26 27 3	361 363 356 363 364 363	8, 653 8, 648 8, 505 8, 702 8, 735	0. 024 0. 022 0. 025 0. 017 0. 018	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	1 0 0 0 0	0. 3 0 0 0 0	0. 144 0. 142 0. 159 0. 101 0. 108	0. 048 0. 057 0. 067 0. 045 0. 052	0 0 0 0	0 0 0 0 0
5	港島	神戸市	準工	23 24 25 26 27 3	362 362 356 348 364 363	8, 685 8, 663 8, 487 8, 364 8, 715 8, 708	0. 024 0. 023 0. 028 0. 018 0. 019 0. 012	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	2 0 0 0 0	0.6 0 0 0 0	0. 155 0. 199 0. 149 0. 097 0. 152 0. 083	0. 054 0. 059 0. 077 0. 048 0. 056 0. 028	× 0 0 0	2 0 0 0 0 0
6	難	神戸市	商	23 24 25 26 27 3	362 363 362 363 363 356	8, 704 8, 694 8, 697 8, 706 8, 719 8, 579	0. 018 0. 017 0. 019 0. 018 0. 018	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	1 0 0 0 0	0.3 0 0 0 0	0. 144 0. 155 0. 104 0. 092 0. 101 0. 083	0. 044 0. 049 0. 058 0. 045 0. 056 0. 025	0 0 0	0 0 0 0 0
8	兵庫 南部	神戸市	住	23 24 25 26 27 3	363 363 358 363 364 363	8, 699 8, 673 8, 589 8, 701 8, 725 8, 682	0. 026 0. 024 0. 025 0. 020 0. 019 0. 013	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	2 0 0 0 0	0.6 0 0 0 0	0. 157 0. 150 0. 111 0. 092 0. 137 0. 149	0. 057 0. 061 0. 060 0. 052 0. 053 0. 032	× 0 0 0	2 0 0 0 0 0

表 5.1-3(1) 浮遊粒子状物質の調査結果(文献調査)

「神戸市環境常時監視システム」(神戸市ホームページ)

注:1. 評価書(平成23~27年度)及び事後監視調査(令和3年度)の文献調査結果を示す。

^{2.} 図中番号は図 5.1-1、用途地域は表 5.1-1(2)の注 3、環境基準は表 5.1-3(2)の注 4を参照。

表 5.1-3(2) 浮遊粒子状物質の調査結果(文献調査)

図中番号	測定局名	設置主体	用途地域	年度	有効測定	測定時間	年平均値	0.20r を超 時 そ の	えた 数と 割合	0.10m 超え7 とその	た日数 D割合	1時間値の最高値	日平均 値の 2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上連続 したことの 有無	環境基準の 長期的よる 日 10mg/m³を 超えた 2
-				23	(目)	(時間) 8,707	(mg/m^3) 0.018	(時間)	(%)	(日)	(%) 0.3	(mg/m^3) 0. 137	(mg/m^3) 0.040	(有×・無○)	(目)
				23 24	362	8, 707 8, 693	0.018	0	0	0	0. 3	0. 137	0.040	0	0
		神芦		25	362	8, 695	0.017	0	0	0	0	0. 120	0. 048	0	0
9	長田	戸市	工	26	362	8,696	0.013	0	0	0	ő	0. 124	0.046	Ö	ő
		巾		27	364	8, 725	0.017	ő	ő	ő	ő	0. 110	0.051	Ŏ	Ö
				3	360	8,666	0.012	0	0	0	0	0.078	0.025	Ö	0
				23	347	8, 335	0.015	0	0	1	0.3	0.143	0.034	Ö	0
		4.4.		24	363	8,694	0.014	0	0	0	0	0.084	0.046	\circ	0
10	南五葉	神芦	商	25	362	8,699	0.016	0	0	0	0	0.086	0.047	\circ	0
10	用业未	市	[11]	26	362	8, 701	0.017	0	0	0	0	0.094	0.045	O	0
		113		27	349	8, 380	0.016	0	0	0	0	0.087	0.047	0	0
				3	363	8, 709	0.012	0	0	0	0	0.093	0. 027	<u> </u>	0
				23	366	8, 757	0.021	0	0	2	0.5	0. 187	0.048	×	2 0
	潮見	苩		24 25	365 365	8, 725 8, 735	0. 020 0. 020	0	0	0	0	0. 148 0. 099	0. 057 0. 059	0	0
11	小学校	芦屋市	住	26	332	7, 977	0.020	0	0	0	0	0.099	0.039	Ö	0
	小子仅	市		27	340	8, 210	0.020	1	0.0	0	0	0.178	0. 044	0	0
				3	322	8, 398	0.014	0	0.0	0	0	0. 280	0. 029	<u> </u>	0
				23	362	8, 688	0.023	0	0	2	0.6	0.156	0.043	×	2
				24	364	8, 734	0.022	ő	ő	0	0	0.092	0.051	Ö	0
1.0	打出浜	芦	/_	25	280	6, 753	0.023	0	0	0	0	0.109	0.051	Ö	0
12	小学校	屋市	住	26	335	8,018	0.022	0	0	0	0	0.099	0.049	Ŏ	0
		Ш		27	360	8,647	0.020	0	0	0	0	0.110	0.048	0	0
				3	323	8, 379	0.013	0	0	0	0	0.082	0.028	0	0
				23	365	8, 761	0.019	0	0	2	0.5	0.171	0.045	X	2
		<u>_</u>		24	365	8, 731	0.018	0	0	0	0	0.127	0.051	0	0
13	朝日ヶ丘	兵庫	住	25	363	8,721	0.020	0	0	0	0	0.127	0.063	\circ	0
10	小学校	県		26	361	8,704	0.018	0	0	0	0	0.087	0.046	0	0
		211		27	364	8, 735	0.017	0	0	0	0	0.095	0.045	0	0
				3	363	8, 710	0.014	0	0	0	0	0.084	0.031	0	0
				23	333	8, 052	0.021	0	0	2	0.6	0. 160	0.047	×	2
	玉台	襾		24	363	8, 714	0.021	0	0	0	0	0.140	0.052	0	0
14	西宮 市役所	西宮市	商	25	363	8, 717	0.021	0	0	0	0	0. 123	0.057	0	0
	11172771	市		26 27	363 363	8, 715 8, 724	0. 020 0. 022	0	0	0	0	0. 132 0. 124	0. 051 0. 059	0	0
				3	361	8, 696	0.022	0	0	0	0	0.124	0. 039	0	0
\vdash				23	364	8, 733	0.017	0	0	1	0.3	0. 163	0. 054	0	0
				24	358	8, 613	0.021	0	0	0	0.3	0. 103	0.054	0	0
1	~ m → m	西宮	Δ.	25	365	8, 733	0.013	0	0	0	ő	0.117	0.065	Ö	ő
15	浜甲子園	室	住	26	357	8, 581	0.019	ő	ő	ő	Ö	0. 104	0.049	Ŏ	Ö
		市	1	27	354	8, 536	0.018	Ö	Ö	ő	ő	0. 125	0.046	Ŏ	0
				3	362	8, 707	0.012	0	0	0	0	0. 102	0.030	Ő	0

- 注:1. 評価書(平成23~27年度)及び事後監視調査(令和3年度)の文献調査結果を示す。
 - 2. 図中番号は図 5.1-1、用途地域は表 5.1-1(2)の注3を参照。
 - 3. 南五葉測定局は北測定局の移設局であり、平成23~27年度の測定結果は北測定局のものである。
 - 4. 環境基準の長期的評価; 1日平均値の年間 2 %除外値が 0.10mg/m³以下であること。ただし、1日平均値が 0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと。

環境基準の短期的評価; 1 時間値が 0.20mg/m³以下で、かつ、 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であること。

(環境基準: 1時間値の1日平均値が $0.10 \,\mathrm{mg/m^3}$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20 \,\mathrm{mg/m^3}$ 以下であること)

「神戸市環境常時監視システム」 (神戸市ホームページ)

b. 施設の稼働(重金属等の微量物質)

(a) 調査項目

重金属等の微量物質濃度の状況。

(b) 調査時期

令和3年度(なお、存在・供用時は令和4年2月~3月であるが、環境保全の基準等との整合性を確認するため調査時期は通年とした。)。

(c) 調査地点

大気質の調査地点(存在・供用時)は図 5.1-2 に示す、対象事業実施区域の周辺の 10 地点(文献調査 6 地点及び現地測定 4 地点)とした。なお、発電所 3 号機が令和 4 年 2 月 1 日に営業運転を開始しており、自社測定は原則各季(1、4、7、10 月)に計画していることから、令和 4 年 4 月以降に自社測定を実施し、次回に 1 年間(四季)を通して調査結果を報告する。

(d) 調査方法

重金属等の微量物の測定結果を整理し、その結果と環境保全の基準等との整合性を確認した。

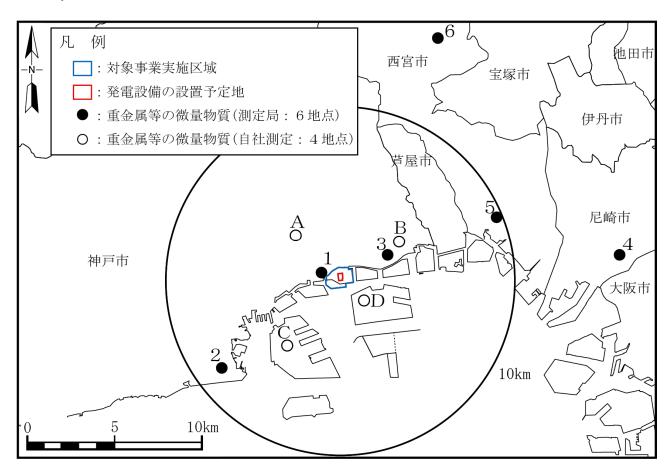


図 5.1-2 大気質の調査地点(存在・供用時)(重金属等の微量物質)

(e) 調査結果

重金属等の微量物質の調査結果は表 5.1-4 のとおりであり、一般局 4 局及び自排局 2 局で 測定が行われている。

令和3年度(令和3年4月~4年1月:工事中、令和4年2~3月:存在・供用時)の測定結果によると、年平均値はヒ素及びその化合物が $0.65\sim1.7 \, \mathrm{ng/m^3}$ 、ベリリウム及びその化合物が $0.011\sim0.022 \, \mathrm{ng/m^3}$ 、クロム及びその化合物が $3.5\sim9.4 \, \mathrm{ng/m^3}$ 、水銀及びその化合物が $1.7\sim2.1 \, \mathrm{ng/m^3}$ 、マンガン及びその化合物が $16\sim37 \, \mathrm{ng/m^3}$ 、ニッケル化合物が $2.3\sim6.3 \, \mathrm{ng/m^3}$ となっており、指針値が定められている測定項目は全ての測定点で指針値を下回っている。

表 5.1-4 重金属等の微量物質の調査結果 (文献調査)

測定項目	市町名	図中番号	測定点名	年平均値(ng/m³)	指針値 (ng/m³)
		1	灘浜	0. 91	
	神戸市	2	兵庫南部	1. 0	
ヒ素及び		3	魚崎自排	1. 1	6以下
その化合物	西宮市	4	西宮市役所	1. 7	
	四日川	5	塩瀬	1. 4]
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	0. 65]
		1	灘浜	0.016	
	神戸市	2	兵庫南部	0.013	
ベリリウム及び		3	魚崎自排	0.016	
その化合物	西宮市	4	西宮市役所	0.022	_
		5	塩瀬	0.020]
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	0.011]
		1	灘浜	3. 5	
	神戸市	2	兵庫南部	3. 9	
クロム及び		3	魚崎自排	6. 0]
その化合物	西宮市	4	西宮市役所	4. 5] -
		5	塩瀬	4. 0]
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	9. 4]
	神戸市	1	灘浜	2. 0	
		2	兵庫南部	1. 8	
水銀及び		3	魚崎自排	2. 1	40 以下
その化合物	西宮市	4	西宮市役所	1. 9	40 以下
		5	塩瀬	1. 8	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	1. 7]
		1	攤浜	16	
	神戸市	2	兵庫南部	23	
マンガン及び		3	魚崎自排	20	140 以下
その化合物	西宮市	4	西宮市役所	22	140 以下
	四四川	5	塩瀬	18	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	37	
		1	灘浜	2. 9	
	神戸市	2	兵庫南部	3. 2	
ニッケル化合物		3	魚崎自排	3.8	25 以下
一ツクル電子物	西宮市	4	西宮市役所	3. 0	20 以下
		5	塩瀬	2. 3	
	尼崎市	6	琴ノ浦高校	6. 3	

- 注:1. 図中番号は、図 5.1-2 を参照。
 - 2. 魚崎自排局は、東部自排局(評価書時)の移設局である。
 - 3. 指針値は、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値」(平成 15 年 9 月 30 日環境省環境管理局長通知、平成 22 年 10 月 15 日環境省水・大気環境局長通知、平成 26 年 4 月 30 日環境省水・大気環境局長通知)に定められている数値を示す。なお、「一」は指針値が定められていないことを示す。

「令和3年度 有害大気汚染物質測定結果」 (神戸市ホームページ) 「令和3年度 有害大気汚染物質年平均値」 (西宮市提供データ)

「令和3年度 有害大気汚染物質年平均値」(尼崎市提供データ)より作成

② 施設調査

a. 施設の稼働(発電所排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん)

(a) 調查項目

発電所排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん濃度の状況。

(b) 調査時期

令和4年2~3月。

(c) 調査地点

発電所3号機煙突とした。

(d) 調査方法

「大気汚染防止法」に定める方法により測定を行った。その結果から、予測に用いた排出 濃度との整合性を確認した。

(e) 調査結果

排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん濃度の測定結果は、表 5.1-5 のとおりである。

令和3年度における施設の稼働に伴う排ガスの測定結果は、硫黄酸化物の最大値が3.5ppm、平均値が2.1ppm、窒素酸化物の最大値が9.6ppm、平均値が9.2ppm、ばいじんの最大値が $0.001g/m^3_N$ 、平均値が $0.001g/m^3_N$ であり、いずれも評価書予測時の排出濃度を下回っている。

表 5.1-5 排ガス中の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん濃度の測定結果

		最大排	出濃度	年間平均濃度				
項目	単位	3号機	評価書予測時の 最大排出濃度	3号機	評価書予測時の 年間平均濃度			
硫黄酸化物	ppm	3. 5	13	2. 1	4			
窒素酸化物	ppm	9. 6	20	9. 2	11			
ばいじん	$\mathrm{g/m^3_N}$	<0.001	0.005	<0.001	0.003			

- 注:1. 窒素酸化物及びばいじんは、O2=6%換算値である。
 - 2. 硫黄酸化物及び窒素酸化物は連続測定、ばいじんはバッチ測定(測定回数2回)である。
 - 3. 窒素酸化物は、環境保全協定が適用される排ガス温度 300℃以上となる期間を集計した。なお、環境保全協定は、神戸市条例に基づき神戸製鋼所、コベルコパワー神戸及びコベルコパワー神戸第二並びに神戸市において締結しており、窒素酸化物の濃度についてはボイラーの起動過程を除いた期間(排ガス温度 300℃以上の期間)を比較対象としている。

- b. 施設の稼働(硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんの年間総排出量)
- (a) 調查項目

硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんの年間総排出量の状況。

(b) 調査時期 令和3年度。

(c) 調査地点

事業場全体とした。

(d) 調査方法

「大気汚染防止法」に定める方法により測定を行い、年間総排出量を算出した。その結果から、年間総排出量の試算値との整合性を確認した。

(e) 調査結果

事業場全体の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんの年間総排出量は、表 5.1-6 のとおりである。

令和3年度における施設の稼働に伴う事業場全体の年間総排出量は、硫黄酸化物が235 t/年、窒素酸化物が672 t/年、ばいじんが39 t/年であり、いずれも評価書予測時の年間総排出量の試算値を下回っている。

表 5.1-6 事業場全体の硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんの年間総排出量

項目	単位	年間総排出量	評価書予測時の年間総排出量の試算値
硫黄酸化物	t /年	235 [14]	706 [289]
窒素酸化物	t /年	672 [41]	1,457 [601]
ばいじん	t /年	39 [2]	199 [80]

- 注:1. [] 内は、左列(年間総排出量)は発電所3号機からの排出量を、右列(評価書予測時の年間総排出量の試算値)は発電所3号機及び4号機からの排出量を示す。
 - 2. 年間総排出量については、神戸線条工場及び発電所 1 · 2 号機は令和 3 年度(12 か月分)の排出量を、発電 所 3 号機は営業運転を開始した令和 4 年 2 月 ~ 3 月(2 か月分)の排出量を集計した。

- c. 施設の稼働(発電所排ガス中の重金属等の微量物質)
- (a) 調査項目

発電所排ガス中の重金属等の微量物質濃度の状況。

(b) 調査時期

令和4年2~3月。

(c) 調査地点

発電所3号機煙突とした。

(d) 調査方法

JIS等に定める方法に準拠し測定を行った。その結果から、予測に用いた排出濃度との整合性を確認した。

(e) 調査結果

排ガス中の重金属等の微量物質濃度の測定結果は、表 5.1-7 のとおりである。

令和 3 年度における施設の稼働に伴う排ガスの測定結果は、水銀及びその化合物が $0.22\,\mu\,g/m^3_N$ 、ヒ素及びその化合物が $0.039\,\mu\,g/m^3_N$ 、クロム及びその化合物が $0.11\,\mu\,g/m^3_N$ 、カドミウム及びその化合物が $0.005\,\mu\,g/m^3_N$ 、鉛及びその化合物が $0.094\,\mu\,g/m^3_N$ 、ベリリウム及びその化合物が $0.004\,\mu\,g/m^3_N$ 、ベリリウム及びその化合物が $0.083\,\mu\,g/m^3_N$ 、ニッケル化合物が $0.093\,\mu\,g/m^3_N$ 、ふっ素化合物が $12\,\mu\,g/m^3_N$ 、塩化水素が $24\,\mu\,g/m^3_N$ 、銅及びその化合物が $0.060\,\mu\,g/m^3_N$ 、バナジウム及びその化合物が $0.14\,\mu\,g/m^3_N$ 、亜鉛及びその化合物が $0.61\,\mu\,g/m^3_N$ 、セレン及びその化合物が $0.005\,\mu\,g/m^3_N$ であり、いずれも評価書予測時の排出濃度を下回っている。

		
 . _ 1 '/	排ガス中の重金属等の微量物質濃度の測定結果	
衣 5.1-1		
10. I	_ 7F / y / ' ' '	

項目	単位	3 号機	評価書予測時の排出濃度
水銀及びその化合物	$\mu \mathrm{g/m_N^3}$	0. 22	3. 04
ヒ素及びその化合物	$\mu \mathrm{g/m^3_N}$	0.039	0. 68
クロム及びその化合物	$\mu \mathrm{~g/m}^3_\mathrm{N}$	0. 11	1.00
カドミウム及びその化合物	$\mu \mathrm{g/m^3_N}$	<0.005	(0.018)
鉛及びその化合物	$\mu \mathrm{g/m^3_N}$	0.094	1.83
ベリリウム及びその化合物	$\mu \mathrm{g/m^3_N}$	0.004	(0.090)
マンガン及びその化合物	$\mu \mathrm{g/m^3_N}$	0.083	2.85
ニッケル化合物	$\mu \mathrm{g/m^3_N}$	0.093	1.73
ふっ素化合物	$\mu \mathrm{g/m^3_N}$	12	(169)
塩化水素	$\mu \mathrm{g/m^3_N}$	24	(170)
銅及びその化合物	$\mu \mathrm{g/m^3_N}$	0.060	(1.01)
バナジウム及びその化合物	$\mu \mathrm{g/m^3_N}$	0. 14	(2. 66)
亜鉛及びその化合物	μ g/m 3 N	0. 61	(4. 46)
セレン及びその化合物	μ g/m 3 N	<0.005	(1.07)

注:1.評価書に記載した6物質に加えて、「環境の保全と創造に関する条例」(平成7年兵庫県条例第28号)において 規制基準が定められている有害物質のうち、使用する石炭に含まれる微量物質(8物質)についても記載した。

^{2. ()}で記載の排出濃度は、環境影響評価審査会において示したものである。

^{3.} 各項目はバッチ測定(測定回数1回)である。水銀及びその化合物は2月10日に、水銀及びその化合物以外の項目は3月3日に測定を実施した。

- d. 施設の稼働(重金属等の微量物質の年間総排出量)
- (a) 調査項目

重金属等の微量物質の年間総排出量の状況。

(b) 調査時期

令和4年2~3月。

(c) 調査地点

発電所3号機煙突とした。

(d) 調查方法

JIS等に定める方法に準拠し測定を行い、年間総排出量を算出した。その結果から、施設の稼働に伴う重金属等の微量物質の年間総排出量の試算値との整合性を確認した。

(e) 調査結果

重金属等の微量物質の年間総排出量は、表 5.1-8 のとおりである。

令和3年度における施設の稼働に伴う年間総排出量は、ヒ素及びその化合物が0.047kg/年、ベリリウム及びその化合物が0.015kg/年、クロム及びその化合物が0.16kg/年、水銀及びその化合物が0.48kg/年、マンガン及びその化合物が0.42kg/年、ニッケル化合物が0.15kg/年であり、いずれも評価書予測時の年間総排出量の試算値を下回っている。

項目	単位	年間総排出量	評価書予測時の 年間総排出量の試算値
ヒ素及びその化合物	kg/年	0. 047	19
ベリリウム及びその化合物	kg/年	0. 015	2.5
クロム及びその化合物	kg/年	0. 16	28
水銀及びその化合物	kg/年	0. 48	84
マンガン及びその化合物	kg/年	0.42	79
ニッケル化合物	kg/年	0. 15	48

表 5.1-8 重金属等の微量物質の年間総排出量

- 2. 左列(年間総排出量)は発電所3号機からの排出量を、右列(評価書予測時の年間総排出量の試算値)は発電 所3号機及び4号機からの排出量を示す。
- 3. 年間総排出量については、発電所3号機が営業運転を開始した令和4年2月~3月(2か月分)の排出量を集計した。

注:1. 評価書において年間総排出量の試算を行った6項目を記載した。

- e. 環境保全措置の実施状況 (石炭船の導入状況)
- (a) 調査項目 環境負荷低減型の石炭船の導入状況。
- (b) 調査時期 令和3年度。
- (c) 調査地点 発電所岸壁とした。
- (d) 調査方法 現地調査等により、環境負荷低減型の石炭船の導入状況を確認した。
- (e) 調査結果 令和3年度における石炭輸送船の着岸状況は、写真5.1-1のとおりである。 令和3年度において、環境負荷低減型の石炭輸送船2隻を新たに導入しており、令和3年度の

令和3年度において、環境負荷低減型の石炭輸送船2隻を新たに導入しており、令和3年度の石炭輸送量の約3割を輸送した。



注:導入している石炭輸送船は、NO_x3次規制(2016年以降起工船が対象となり指定海域で1次規制(2000~2010年起工船が対象となりエンジンの定格回転数に応じた窒素酸化物の排出量の規制値を設定)から80%削減)に対応した船舶である。

写真 5.1-1 令和 3 年度における石炭輸送船の着岸状況

③ 調査結果の検討

事後監視調査結果の概要は、以下のとおりである。

- ・令和3年度(令和3年4月~4年1月:工事中、令和4年2~3月:存在・供用時)の一般局における二酸化硫黄の測定結果によると、年平均値が0.001ppm、日平均値の2%除外値が0.002~0.003ppm、1時間値の最高値が0.006~0.025ppmとなっており、全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。
- ・令和3年度(令和3年4月~4年1月:工事中、令和4年2~3月:存在・供用時)の一般局における二酸化窒素の測定結果によると、年平均値が 0.006~0.015ppm、日平均値の年間 98%値が 0.016~0.034ppm、1時間値の最高値が 0.053~0.091ppmとなっており、全ての測定局で環境基準に適合している。
- ・令和3年度(令和3年4月~4年1月:工事中、令和4年2~3月:存在・供用時)の一般局における浮遊粒子状物質の測定結果によると、年平均値が $0.011\sim0.017 \text{mg/m}^3$ 、日平均値の2%除外値が $0.025\sim0.037 \text{mg/m}^3$ 、1時間値の最高値が $0.078\sim0.149 \text{mg/m}^3$ となっており、全ての測定局で環境基準の長期的評価及び短期的評価に適合している。
- ・令和3年度(令和3年4月~4年1月:工事中、令和4年2~3月:存在・供用時)の一般局及び自排局における測定結果によると、年平均値はヒ素及びその化合物が 0.65~ 1.7ng/m^3 、ベリリウム及びその化合物が 0.011~ 0.022ng/m^3 、クロム及びその化合物が 3.5~ 9.4ng/m^3 、水銀及びその化合物が $1.7 \text{~~} 2.1 \text{ng/m}^3$ 、マンガン及びその化合物が $16 \text{~~} 37 \text{ng/m}^3$ 、ニッケル化合物が $2.3 \text{~~} 6.3 \text{ng/m}^3$ となっており、指針値が定められている測定項目は全ての測定点で指針値を下回っている。
- ・令和 3 年度における施設の稼働に伴う排ガスの測定結果は、硫黄酸化物の最大値が 3.5ppm、 平均値が 2.1ppm、窒素酸化物の最大値が 9.6ppm、平均値が 9.2ppm、ばいじんの最大値が $<0.001g/m^3_N$ 、平均値が $<0.001g/m^3_N$ であり、いずれも評価書予測時の排出濃度を下回っている。
- ・令和3年度における施設の稼働に伴う事業場全体の年間総排出量は、硫黄酸化物が235 t/年、窒素酸化物が672 t/年、ばいじんが39 t/年であり、いずれも評価書予測時の年間総排出量の試算値を下回っている。
- ・令和3年度における施設の稼働に伴う排ガスの測定結果は、水銀及びその化合物が0.22 μ g/m³ $_{\rm N}$ 、ヒ素及びその化合物が0.039 μ g/m³ $_{\rm N}$ 、クロム及びその化合物が0.11 μ g/m³ $_{\rm N}$ 、カドミウム及びその化合物が $0.005\,\mu$ g/m³ $_{\rm N}$ 、鉛及びその化合物が0.094 μ g/m³ $_{\rm N}$ 、ベリリウム及びその化合物が0.004 μ g/m³ $_{\rm N}$ 、マンガン及びその化合物が0.083 μ g/m³ $_{\rm N}$ 、ニッケル化合物が0.093 μ g/m³ $_{\rm N}$ 、ふっ素化合物が12 μ g/m³ $_{\rm N}$ 、塩化水素が24 μ g/m³ $_{\rm N}$ 、銅及びその化合物が0.060 μ g/m³ $_{\rm N}$ 、バナジウム及びその化合物が0.14 μ g/m³ $_{\rm N}$ 、亜鉛及びその化合物が0.61 μ g/m³ $_{\rm N}$ 、ベナン及びその化合物が0.05 μ g/m³ $_{\rm N}$ 、地であり、いずれも評価書予測時の排出濃度を下回っている。
- ・令和3年度における施設の稼働に伴う年間総排出量は、ヒ素及びその化合物が0.047kg/年、ベリリウム及びその化合物が0.015kg/年、クロム及びその化合物が0.16kg/年、水銀及びその化合物が0.48kg/年、マンガン及びその化合物が0.42kg/年、ニッケル化合物が0.15kg/年であり、いずれも評価書予測時の年間総排出量の試算値を下回っている。
- ・令和3年度において、環境負荷低減型の石炭輸送船2隻を新たに導入しており、令和3年度の 石炭輸送量の約3割を輸送した。

以上のことから、令和3年度における施設の稼働に伴う硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子 状物質及び重金属等の微量物質について、環境影響が低減されていたと考える。

(2) 水質

対象事業実施区域及びその周辺海域における水質、植物(海域)及び動物(海域)については、「火力・原子力発電所に係る海域環境モニタリング調査の基本的考え方」((公財)海洋生物環境研究所、平成26年8月)を参考に、発電所運転開始1年前から調査を開始し、発電所運転開始後4年間(各2基運転開始後3年間を含む。)の調査を継続し、計5年間の調査を行う予定である。

発電所3号機が令和4年2月1日に営業運転を開始しており、今回の報告対象時期は発電所 運転開始1年前の1年間(令和3年冬季~秋季)とした。なお、令和3年度冬季(令和4年2月)にも調査を行っているが、次回に1年間(四季)を通して調査結果を報告する。

① 環境調査

- a. 施設の稼働(水温、塩分)
- (a) 調査項目 施設の稼働に伴う水温、塩分の状況。

(b) 調査時期

春季(令和3年5月19日)、夏季(令和3年8月21日)、秋季(令和3年11月1日)、冬季(令和3年2月5日)。

(c) 調査地点

水温・塩分の調査地点(存在・供用時)は図 5.2-1 に示す、対象事業実施区域の周辺海域の 53 地点とした。

(d) 調查方法

可搬型水温・塩分計により深度別の水温及び塩分を測定し、調査結果の整理及び解析を行った。調査層は、海面下 0.5 m、海面下 1 m、海面下 2 m とした。

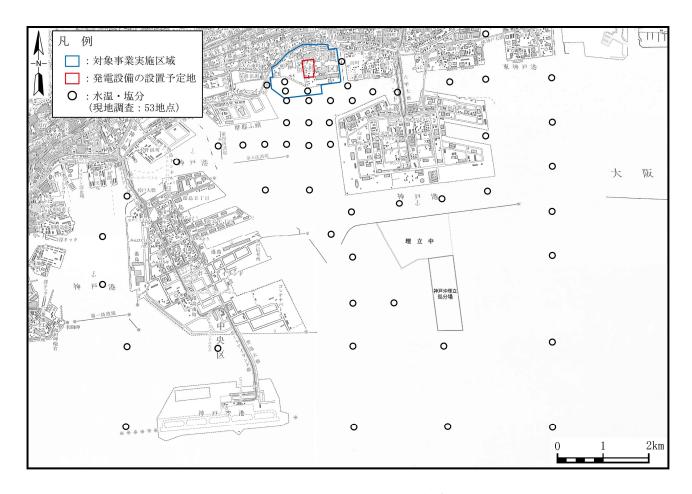


図 5.2-1 水温・塩分の調査地点(存在・供用時)

「この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。」

(e) 調査結果

水温の調査結果は表 5.2-1、水温水平分布は図 5.2-2 のとおりである。

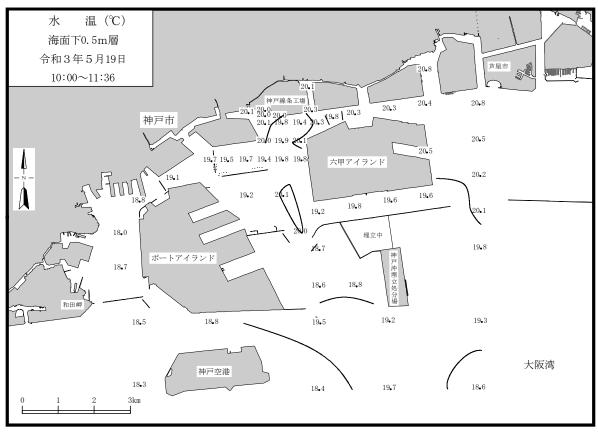
海面下 0.5m層の水温は $8.2\sim25.2$ $^{\circ}$ Cの範囲にあり、各季節の平均水温は春季が 19.6 $^{\circ}$ C、夏季が 24.8 $^{\circ}$ C、秋季が 20.7 $^{\circ}$ C、冬季が 9.9 $^{\circ}$ Cである。

海面下 1 m層の水温は $8.4\sim25.3$ Cの範囲にあり、各季節の平均水温は春季が 19.3 C、夏季が 24.8 C、秋季が 20.7 C、冬季が 9.9 Cである。

海面下 2 m層の水温は $8.6\sim26.0$ Cの範囲にあり、各季節の平均水温は春季が 18.5 C、夏季が 25.2 C、秋季が 20.6 C、冬季が 9.8 C である。

表 5.2-1 水温の調査結果(供用前)

調査時期	測定層	単位		春季			夏季			秋季			冬季	
神鱼时别	例足僧	中1世	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
事後監視	海面下 0.5m層	$^{\circ}\! \mathbb{C}$	20.8	18. 0	19. 6	25. 2	24. 2	24.8	23. 4	19.8	20. 7	16. 1	8. 2	9. 9
調査	海面下1m層	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	20.6	17. 9	19. 3	25. 3	24. 3	24. 8	23.8	19. 7	20. 7	15.8	8. 4	9.9
(供用前)	海面下2m層	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	19.8	17. 7	18. 5	26. 0	24. 6	25. 2	23. 3	19. 7	20.6	12. 2	8.6	9.8



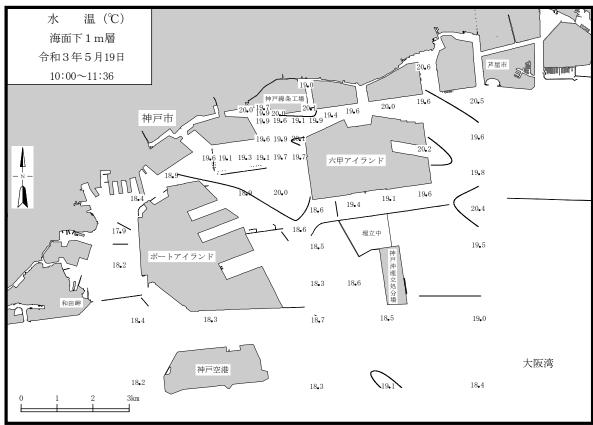
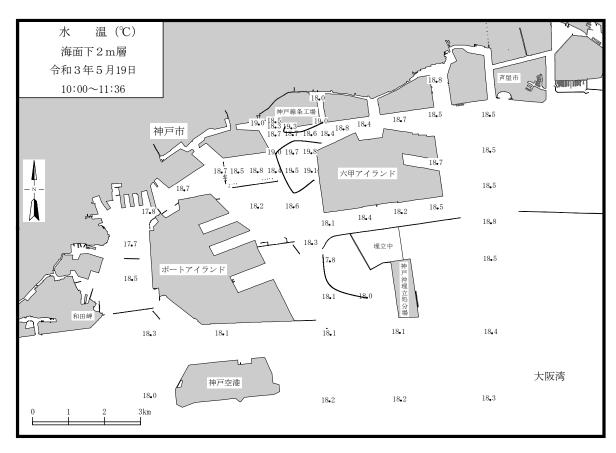


図 5.2-2(1) 水温水平分布 春季 (供用前)



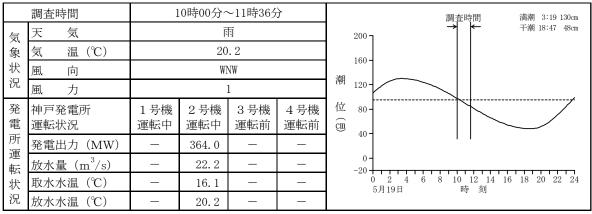


図 5.2-2(2) 水温水平分布 春季 (供用前)

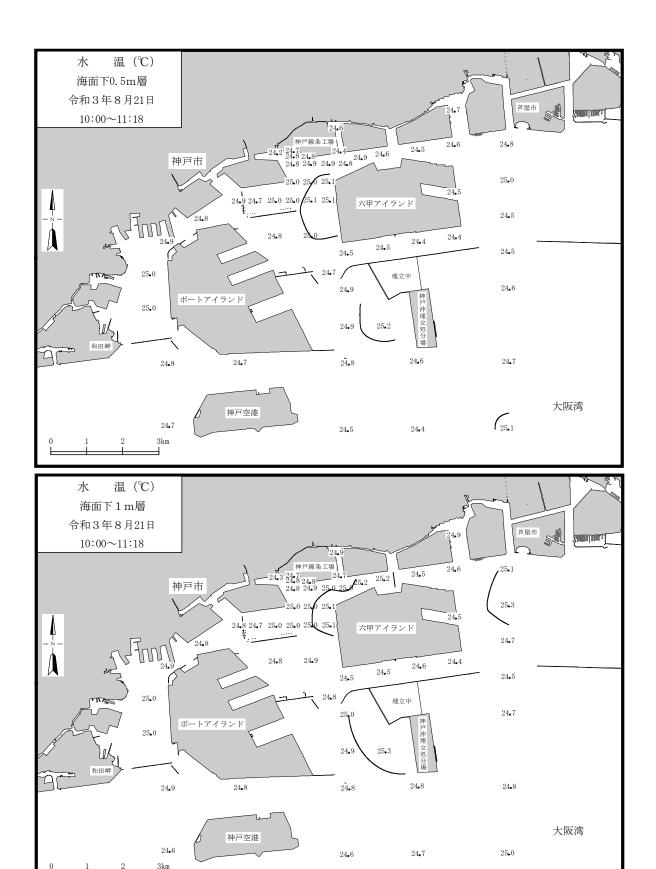
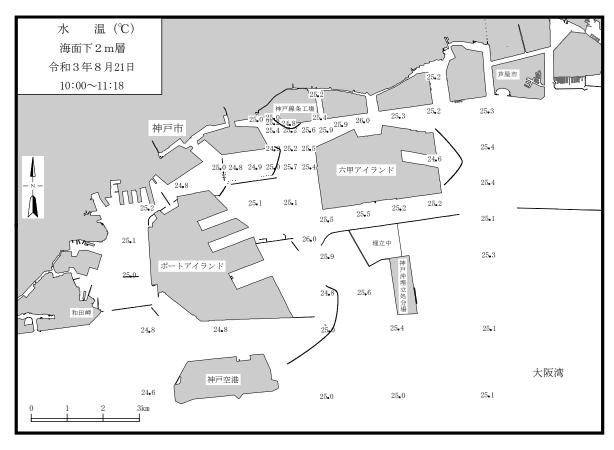


図 5.2-2(3) 水温水平分布 夏季(供用前)



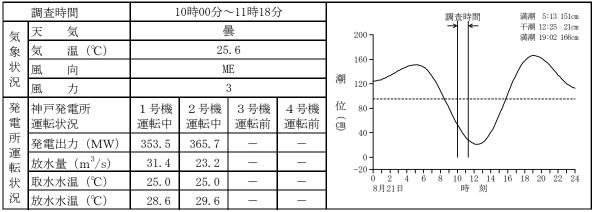
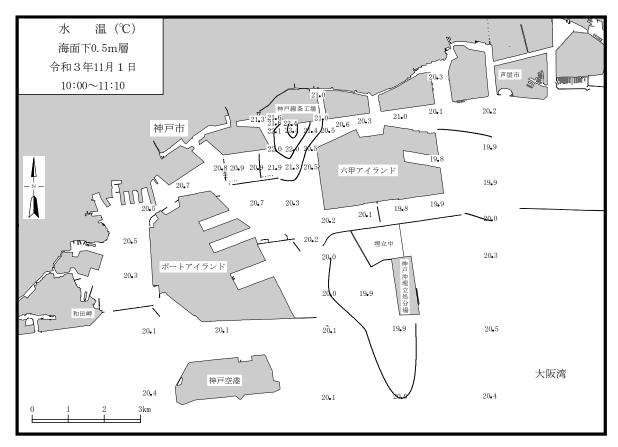


図 5.2-2(4) 水温水平分布 夏季 (供用前)



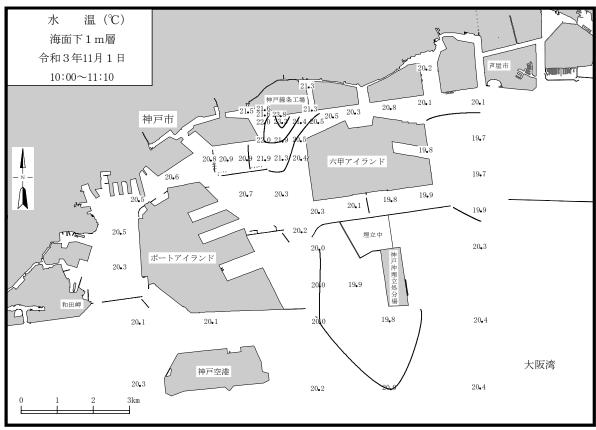
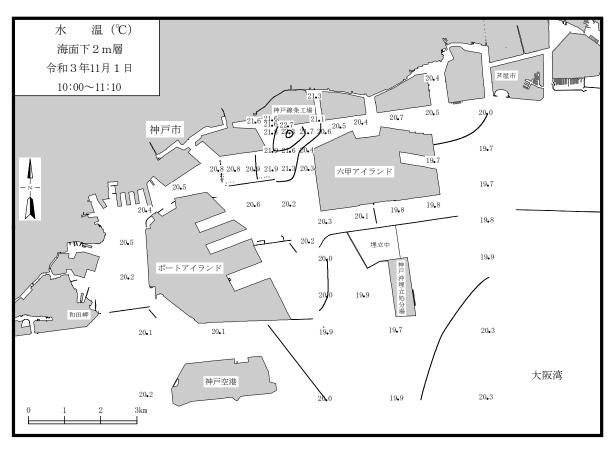


図 5.2-2(5) 水温水平分布 秋季(供用前)



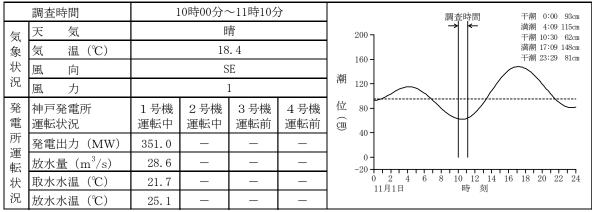
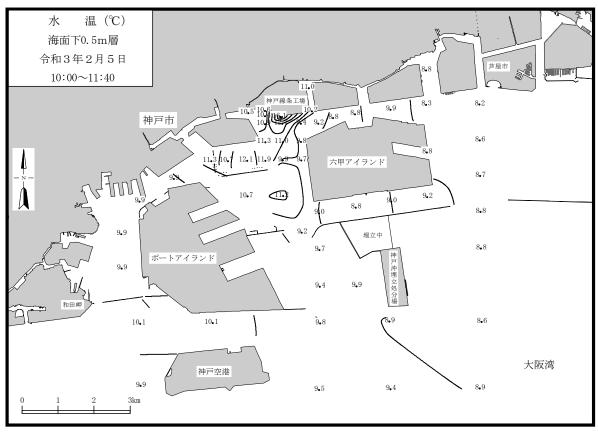


図 5.2-2(6) 水温水平分布 秋季(供用前)



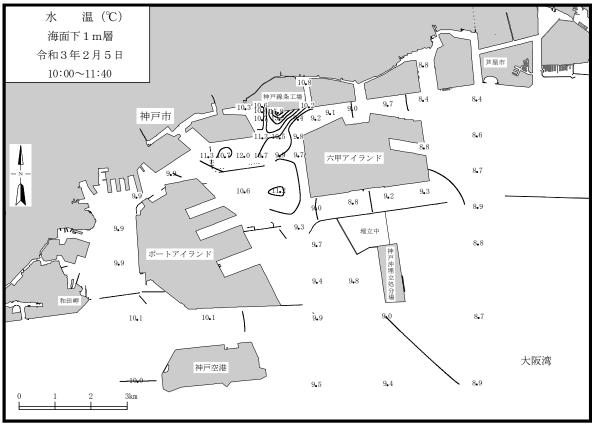


図 5.2-2(7) 水温水平分布 冬季(供用前)

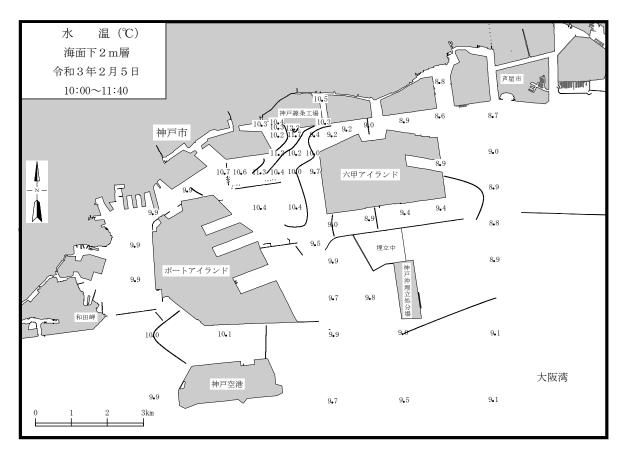




図 5.2-2(8) 水温水平分布 冬季(供用前)

塩分の調査結果は表 5.2-2、塩分水平分布は図 5.2-3 のとおりである。

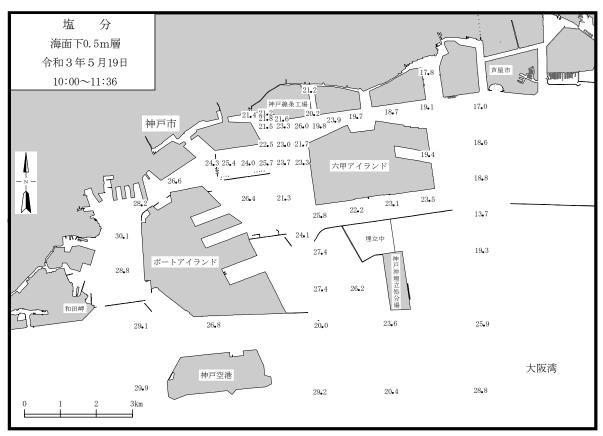
海面下 0.5m層の塩分は $7.0\sim32.0$ の範囲にあり、各季節の平均塩分は春季が 23.3、夏季が 11.4、秋季が 30.3、冬季が 30.6 である。

海面下 1 m層の塩分は $6.9\sim32.0$ の範囲にあり、各季節の平均塩分は春季が 25.7、夏季が 13.0、秋季が 30.3、冬季が 30.7 である。

海面下 2 m層の塩分は $11.7\sim32.0$ の範囲にあり、各季節の平均塩分は春季が 28.7、夏季 が 19.8、秋季が 30.4、冬季が 31.0 である。

表 5.2-2 塩分の調査結果(供用前)

調査時期	御中屋	単位		春季			夏季			秋季		冬季		
神 鱼时期	期 測定層		最高	最低	平均									
事後監視	海面下 0.5m層	_	30. 1	13. 7	23. 3	20. 2	7.0	11. 4	31. 3	28. 9	30. 3	32. 0	27. 5	30.6
調査	海面下1m層	_	30. 3	18.0	25. 7	23. 5	6.9	13.0	31. 4	28. 9	30. 3	32.0	27. 7	30. 7
(供用前)	海面下2m層	_	30. 7	24. 4	28. 7	28. 5	11. 7	19.8	31. 3	29. 5	30. 4	32. 0	28. 4	31.0



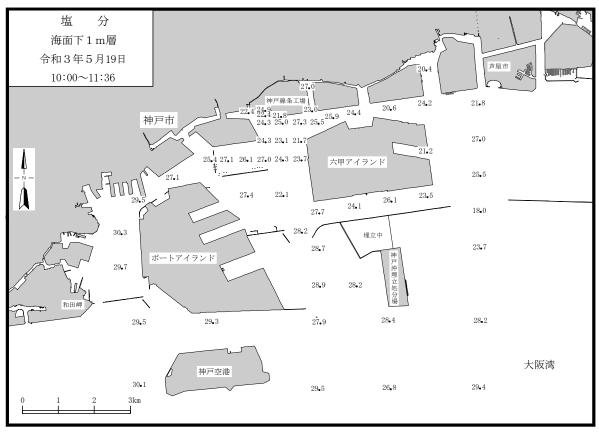
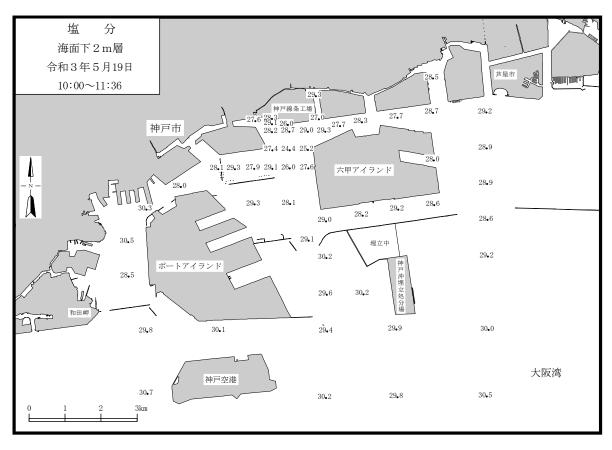


図 5.2-3(1) 塩分水平分布 春季 (供用前)



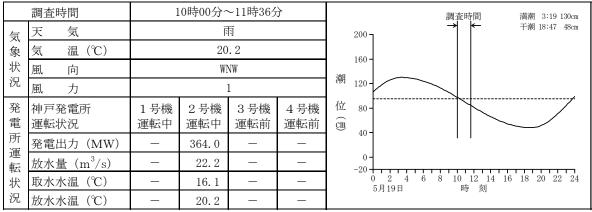
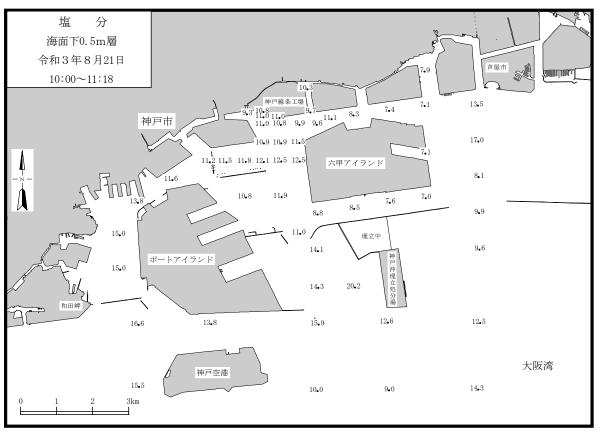


図 5.2-3(2) 塩分水平分布 春季 (供用前)



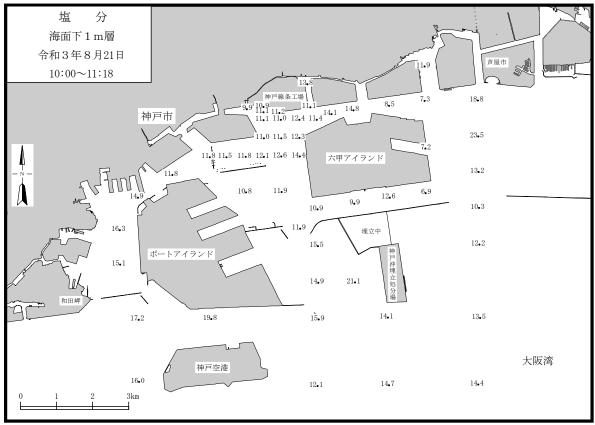
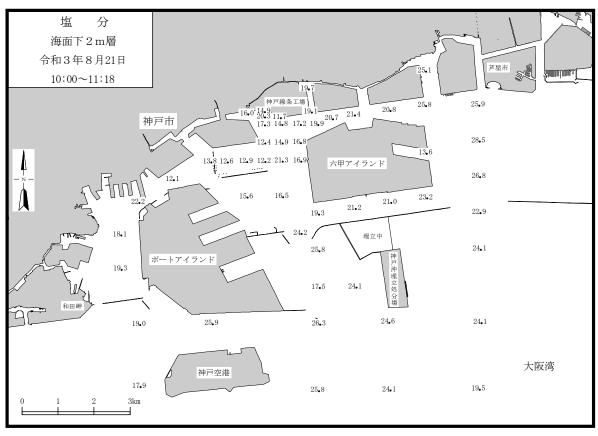


図 5.2-3(3) 塩分水平分布 夏季(供用前)



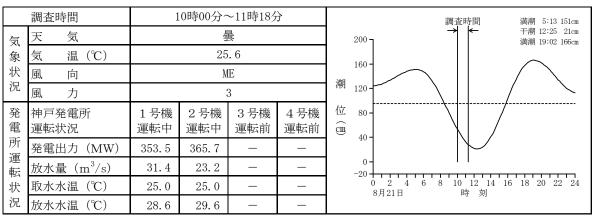
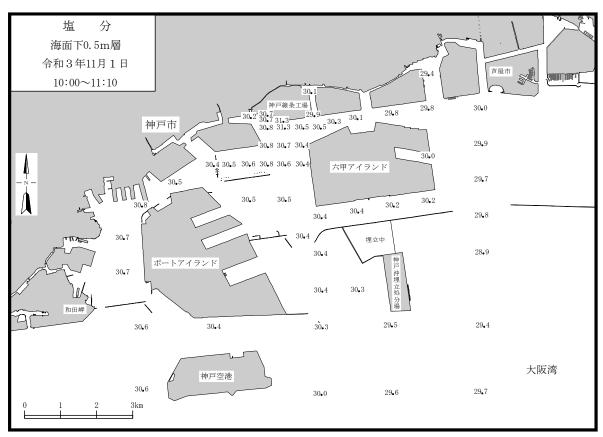


図 5.2-3(4) 塩分水平分布 夏季(供用前)



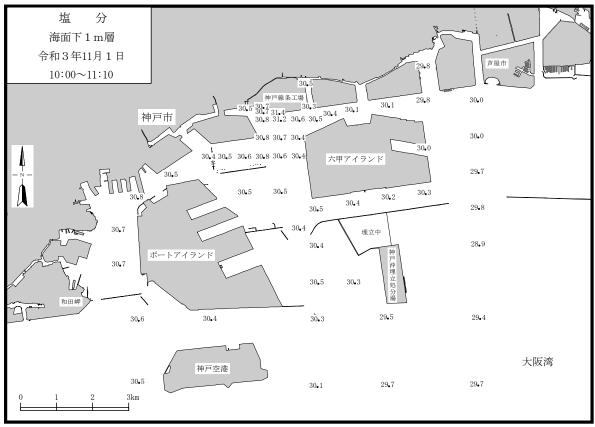
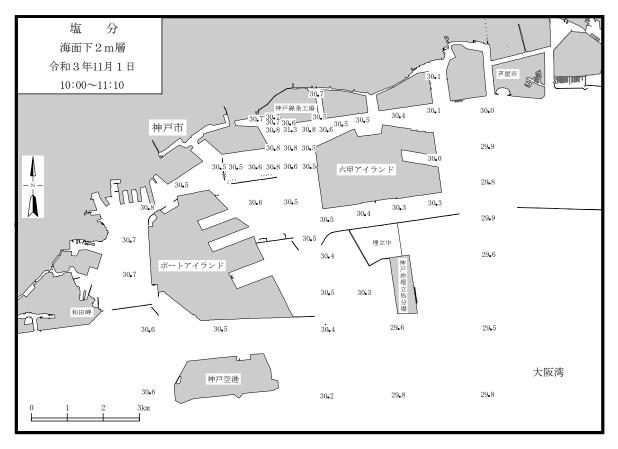


図 5.2-3(5) 塩分水平分布 秋季(供用前)



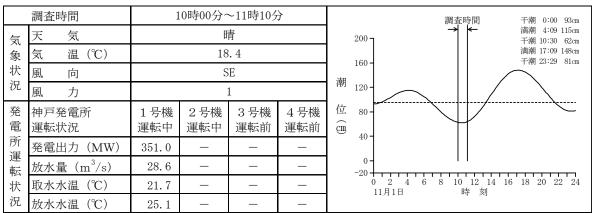
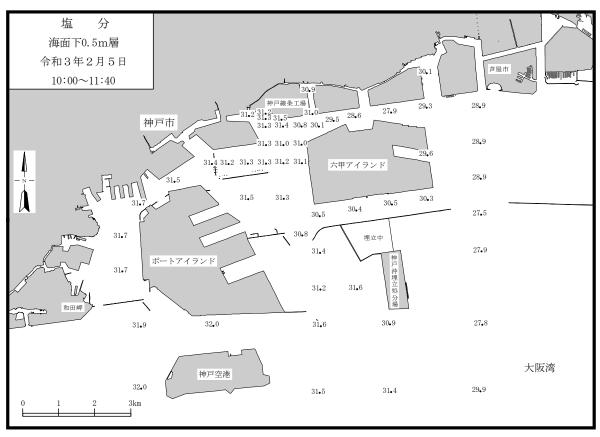


図 5.2-3(6) 塩分水平分布 秋季(供用前)



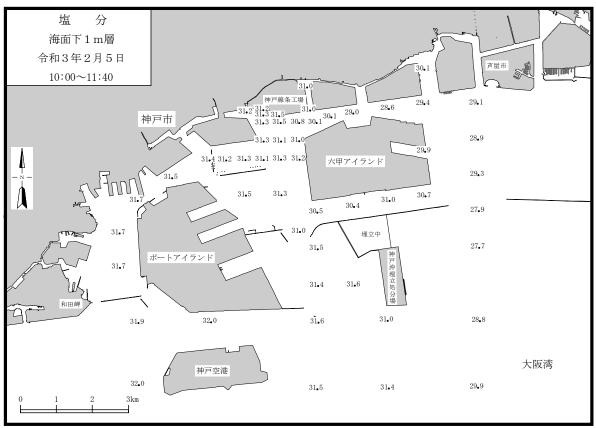
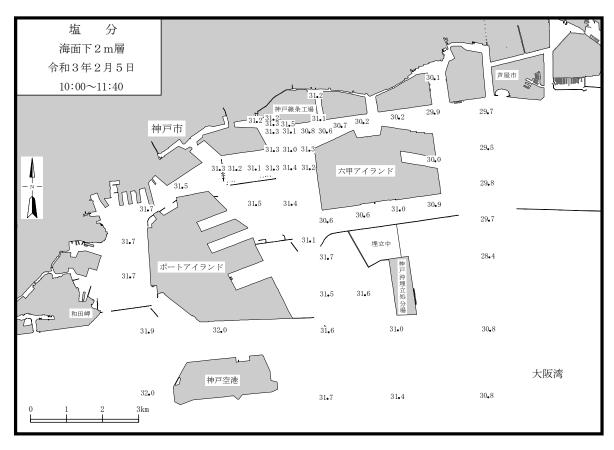


図 5.2-3(7) 塩分水平分布 冬季 (供用前)



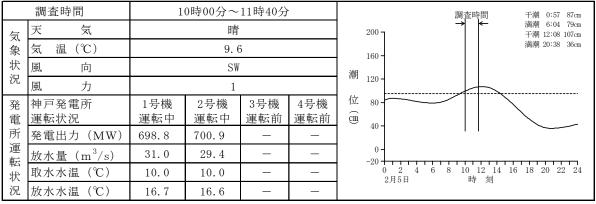


図 5.2-3(8) 塩分水平分布 冬季(供用前)

b. 施設の稼働(水の汚れ、富栄養化)

(a) 調査項目

施設の稼働に伴う水の汚れ、富栄養化の状況。

(b) 調査時期

春季(令和3年5月18日)、夏季(令和3年8月28日)、秋季(令和3年11月2日)、冬季(令和3年2月6日)。

(c) 調査地点

水質の調査地点(存在・供用時)は図 5.2-4 に示す、対象事業実施区域の周辺海域の 12 地点とした。

(d) 調查方法

バンドーン採水器及び北原式採水器により、表層(海面下 $0.5 \, \mathrm{m}$)、中層(海面下 $2 \, \mathrm{m}$)及び下層(海面下 $10 \, \mathrm{m}$ 、ただし、水深 $10 \, \mathrm{m}$ 以浅の調査地点においては海底上 $1 \, \mathrm{m}$)の $3 \, \mathrm{m}$ 足り採水を行い、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 $46 \, \mathrm{fr}$ 環境庁告示第 $59 \, \mathrm{g}$)に定める方法等により水素イオン濃度($\mathrm{p} \, \mathrm{H}$)、化学的酸素要求量($\mathrm{C} \, \mathrm{O} \, \mathrm{D}$)、溶存酸素量($\mathrm{D} \, \mathrm{O}$)(底層(海底上 $1 \, \mathrm{m}$)についても採水し、測定を行った。)、ノルマルヘキサン抽出物質、全窒素($\mathrm{T} \, \mathrm{-N}$)、全燐($\mathrm{T} \, \mathrm{-P}$)及び浮遊物質量($\mathrm{S} \, \mathrm{S}$)を測定し、調査結果の整理及び解析を行った。その調査結果と環境保全の基準等との整合性を確認した。

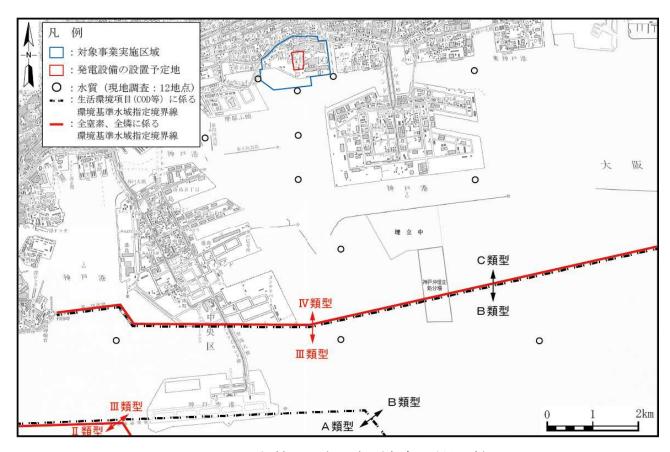


図 5.2-4 水質の調査地点(存在・供用時)

「この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。」

(e) 調査結果

水質の調査結果は、表 5.2-3 のとおりである。

水素イオン濃度はB類型が 7.9~8.9、C類型が 7.8~9.0 であり、B類型の 6 検体(16.7%)、C類型の 18 検体(16.7%)が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。

表 5.2-3(1) 水質の調査結果(水素イオン濃度)(供用前)

		海域 環境 類型 基準		調査	総検	1 E	周査結果	Ę		環境基準	iとの比較 (%)	₹ (m/n)	
		類望	本 毕	地点数	体数	最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後監視		В	7.8~ 8.3	3	36	7. 9	8.9	8. 2	0/9 (0. 0)	6/9 (66. 7)	0/9 (0.0)	0/9 (0.0)	6/36 (16. 7)
調査 (供用前)	_	С	7.0~ 8.3	9	108	7.8	9.0	8. 2	0/27 (0. 0)	18/27 (66. 7)	0/27 (0. 0)	0/27 (0. 0)	18/108 (16. 7)

注:「m/n」欄の「m」は環境基準の基準値を超える検体数を、「n」は総検体数を示す。

化学的酸素要求量の濃度はB類型が 1.7~6.4mg/L、C類型が 1.4~6.1mg/Lであり、B類型の 12 検体 (33.3%) が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。

表 5.2-3(2) 水質の調査結果(化学的酸素要求量)(供用前)

調査時期	調金時期 日初		環境 基準	調査	総検 体数	1 E	周査結身	린		環境基準	iとの比較 (%)	₹ (m/n)	
		類望	左 毕	地点数	件数	最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後監視	. /1	В	3mg/L 以下	3	36	1. 7	6. 4	2.9	2/9 (22. 2)	7/9 (77. 8)	2/9 (22. 2)	1/9 (11. 1)	12/36 (33. 3)
調査 (供用前)	mg/L	С	8mg/L 以下	9	108	1. 4	6. 1	3. 2	0/27	0/27	0/27	0/27	0/108 (0. 0)

注:「m/n|欄の「m|は環境基準の基準値を超える検体数を、「n|は総検体数を示す。

溶存酸素量の濃度はB類型が $2.2\sim12$ mg/L、C類型が $0.5\sim13$ mg/Lであり、B類型の 5 検体 (10.4%)、C類型の 17 検体 (11.8%) が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。

表 5.2-3(3) 水質の調査結果(溶存酸素量)(供用前)

調査時期 単位		- 海域 環境 - 類型 基準		調査	総検	1 100	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)					
		類望	本 华	地点数	体数	最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間		
事後監視	. /т	В	5mg/L 以上	3	48	2. 2	12	7. 9	0/12 (0. 0)	5/12 (41. 7)	0/12 (0. 0)	0/12 (0. 0)	5/48 (10. 4)		
調査 (供用前)	mg/L	С	2mg/L 以上	9	144	0. 5	13	7. 3	0/36 (0. 0)	17/36 (47. 2)	0/36 (0. 0)	0/36 (0.0)	17/144 (11. 8)		

注:「m/n」欄の「m」は環境基準の基準値を超える検体数を、「n」は総検体数を示す。

ノルマルヘキサン抽出物質の濃度は全て定量下限値(0.5mg/L)未満であり、環境基準が定められているB類型では全ての検体が環境基準に適合している。

表 5.2-3(4) 水質の調査結果 (ノルマルヘキサン抽出物質) (供用前)

調査時期単位	単位	海域 環境 類型 基準		調査 地点数	総検 体数	計	周査結身	른		環境基準	Eとの比較 (%)	₹ (m/n)	
		類生	老 毕	地点数	平刻	最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間
事後監視調査	ma /I	В	検出され ないこと	3	36	<0.5	<0.5	<0.5	0/9 (0. 0)	0/9 (0.0)	0/9 (0. 0)	0/9 (0.0)	0/36 (0.0)
(供用前)	mg/L	С	_	9	108	<0.5	<0.5	<0.5	_	_	_	_	_

注:「m/n」欄の「m」は環境基準の基準値を超える検体数を、「n」は総検体数を示す。

全窒素の濃度はⅢ類型が 0.18~1.1mg/L、IV類型が 0.23~1.3mg/Lであり、Ⅲ類型の 2 検体 (5.6%)、IV類型の 5 検体 (4.6%) が環境基準に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。

表 5.2-3(5) 水質の調査結果(全窒素)(供用前)

調査時期	·				総検	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)					
			型 基準	地点数	体数	最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間	
事後監視	/I	Ш	0.6mg/L 以下	3	36	0.18	1. 1	0. 35	0/9 (0. 0)	0/9 (0. 0)	0/9 (0. 0)	2/9 (22. 2)	2/36 (5. 6)	
調査 (供用前)	mg/L	IV	1mg/L 以下	9	108	0. 23	1. 3	0. 45	1/27 (3. 7)	0/27	0/27	4/27 (14. 8)	5/108 (4. 6)	

注:「m/n」欄の「m」は環境基準の基準値を超える検体数を、「n」は総検体数を示す。

全燐の濃度はⅢ類型が 0.017~0.077mg/L、IV類型が 0.017~0.12mg/Lであり、Ⅲ類型の 9 検体 (25.0%)、IV類型の 3 検体 (2.8%) が環境基準に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。

表 5.2-3(6) 水質の調査結果(全燐)(供用前)

調査時期	調査時期単位		環境 基準	調査	総検	調査結果			環境基準との比較 (m/n) (%)					
		類型	左 华	地点数	体数	最小	最大	平均	春季	夏季	秋季	冬季	年間	
事後監視	/1	Ш	0.05mg/L 以下	3	36	0.017	0. 077	0. 037	1/9 (11. 1)	2/9 (22. 2)	5/9 (55. 6)	1/9 (11. 1)	9/36 (25. 0)	
調査 (供用前)	mg/L	IV	0.09mg/L 以下	9	108	0.017	0.12	0. 051	1/27 (3. 7)	0/27	0/27	2/27 (7. 4)	3/108 (2. 8)	

注:「m/n」欄の「m」は環境基準の基準値を超える検体数を、「n」は総検体数を示す。

浮遊物質量の濃度は定量下限値($1\,\mathrm{mg/L}$)未満 $\sim 8\,\mathrm{mg/L}$ の範囲であり、全層の年間の平均値は $3\,\mathrm{mg/L}$ である。

表 5.2-3(7) 水質の調査結果 (浮遊物質量) (供用前)

细术吐出	出任	出	春季		夏季		秋季		冬季			年間					
調査時期	単位	調査層	最小	最大	平均												
-t-/// E/-HI		表層	2	6	3	2	8	5	1	3	2	2	5	3	1	8	3
事後監視	. /т	中層	2	6	3	1	7	4	<1	3	2	1	4	3	<1	7	3
調査 mg/L (供用前)	下層	1	3	2	1	5	2	<1	1	1	1	4	2	<1	5	2	
(四川川)		全層	1	6	3	1	8	4	<1	3	1	1	5	3	<1	8	3

② 施設調査

a. 施設の稼働(水の汚れ)

(a) 調査項目

総合排水処理設備(新設)の水質の状況。

(b) 調査時期

令和4年2~3月。

(c) 調査地点

水質の調査地点(工事中及び存在・供用時)は図4.2-1に示す、総合排水処理設備(新設) 出口とした。また、総合排水処理設備(新設)の設置状況は、写真4.2-2のとおりである。

(d) 調查方法

処理水を採水し、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年告示第 59 号)により定められた方法等により水素イオン濃度 (p H)、化学的酸素要求量 (C O D)、浮遊物質量 (S S)、窒素含有量、燐含有量、ノルマルヘキサン抽出物質含有量並びにふっ素及びその化合物含有量を測定し、調査結果の整理を行った。その結果と環境保全の基準等との整合性を確認した。

(e) 調査結果

総合排水処理設備(新設)の水質の測定結果(存在・供用時)は、表 5.2-4 のとおりである。

令和3年度における総合排水処理設備(新設)出口の測定結果は、水素イオン濃度(pH)が7.5~7.8で水質管理値(存在・供用時の値)の範囲内であり、化学的酸素要求量(COD)の最大値が3.7mg/L、日間平均最大値が3.5mg/L、浮遊物質量(SS)の最大値が4mg/L、窒素含有量の最大値が7.60mg/L、日間平均最大値が7.16mg/L、燐含有量の最大値が0.220mg/L、日間平均最大値が0.206mg/L、ノルマルヘキサン抽出物質含有量の最大値が1mg/L未満、ふっ素及びその化合物含有量の最大値が1.3mg/Lで、いずれも水質管理値(存在・供用時の値)を下回っている。

丰 5 9-4	総合排水処理設備	(李宁 弘)	の水質の測定は甲	(方左。卅田時)

項目		単位	測定結果	水質管理値 (存在・供用時の値)	測定回数
排水量	最大値 平均値	m³/∃	896 619	1,890	連続
水素イオン濃度(pH)	最大値最小値	_	7. 8 7. 5	5.8~8.6	8
化学的酸素要求量(COD)	最大値 日間平均最大値	mg/L	3. 7 3. 5	10 [5]	連続
浮遊物質量(SS)	最大値	mg/L	4	15 [10]	8
窒素含有量	最大値 日間平均最大値	mg/L	7. 60 7. 16	30 [10]	連続
燐含有量	最大値 日間平均最大値	mg/L	0. 220 0. 206	2 [1]	連続
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	最大値	mg/L	<1	1	8
ふっ素及びその化合物含有量	最大値	mg/L	1. 3	15	8

- 注:1.水質管理値(存在・供用時の値)は、最大排出濃度等を示す(〔 〕内は、日間平均値を示す。)。
 - 2. 測定回数の連続は連続測定、それ以外はバッチ測定の回数を示す。
 - 3. 測定期間は令和4年2月1日~3月31日である。

b. 施設の稼働(水温)

(a) 調査項目

取放水温度差及び残留塩素の状況。

(b) 調査時期

令和4年2~3月。

(c) 調查地点

水質の調査地点(工事中及び存在・供用時)は図 4.2-1 に示す、取水口(新設)及び放水口(新設)とした。

(d) 調査方法

取水口(新設)で水温を測定し、放水口(新設)で水温及び残留塩素を測定し、その結果と環境保全の基準等との整合性を確認した。

(e) 調査結果

取放水温度差及び残留塩素の測定結果は、表 5.2-5 のとおりである。

令和3年度における施設の稼働に伴う水温等の測定結果は、取放水温度差が 6.3℃、残留 塩素は検出されず、水質管理値を満足している。

測定時期	取放水温度差 (℃) 3 号機 最大値	残留塩素(mg/L)		
令和3年度	板八胆 6. 3	<0.01		

表 5.2-5 取放水温度差及び残留塩素の測定結果

- 注:1.「<」は定量下限値未満を示す。
 - 2. 水質管理値は、取放水温度差が7℃以下、残留塩素が放水口(新設)において検出されないことである。
 - 3. 測定期間は令和4年2月1日~3月31日である。
 - 4. 水温は連続測定、残留塩素はバッチ測定(測定回数8回)である。

③ 調査結果の検討

事後監視調査結果の概要は、以下のとおりである。

- ・海面下 0.5m層の水温は 8.2~25.2℃の範囲にあり、各季節の平均水温は春季が 19.6℃、 夏季が 24.8℃、秋季が 20.7℃、冬季が 9.9℃である。海面下 1 m層の水温は 8.4~25.3℃ の範囲にあり、各季節の平均水温は春季が 19.3℃、夏季が 24.8℃、秋季が 20.7℃、冬季が 9.9℃である。海面下 2 m層の水温は 8.6~26.0℃の範囲にあり、各季節の平均水温は春季が 18.5℃、夏季が 25.2℃、秋季が 20.6℃、冬季が 9.8℃である。
- ・海面下 0.5 m層の塩分は 7.0~32.0 の範囲にあり、各季節の平均塩分は春季が 23.3、夏季が 11.4、秋季が 30.3、冬季が 30.6 である。海面下 1 m層の塩分は 6.9~32.0 の範囲にあり、各季節の平均塩分は春季が 25.7、夏季が 13.0、秋季が 30.3、冬季が 30.7 である。海面下 2 m層の塩分は 11.7~32.0 の範囲にあり、各季節の平均塩分は春季が 28.7、夏季が 19.8、秋季が 30.4、冬季が 31.0 である。

- ・水素イオン濃度はB類型が 7.9~8.9、C類型が 7.8~9.0 であり、B類型の 6 検体(16.7%)、C類型の 18 検体(16.7%)が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。
- ・化学的酸素要求量の濃度はB類型が 1.7~6.4mg/L、C類型が 1.4~6.1mg/Lであり、B類型 の 12 検体 (33.3%) が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体は環境基準に適合している。
- ・溶存酸素量の濃度はB類型が 2.2~12mg/L、C類型が 0.5~13mg/Lであり、B類型の 5 検体 (10.4%)、C類型の 17 検体 (11.8%) が環境基準値に適合しておらず、それ以外の検体 は環境基準に適合している。
- ・ノルマルヘキサン抽出物質の濃度は全て定量下限値(0.5mg/L)未満であり、環境基準が定められているB類型では全ての検体が環境基準に適合している。
- ・全窒素の濃度はⅢ類型が 0.18~1.1mg/L、IV類型が 0.23~1.3mg/Lであり、Ⅲ類型の 2 検体 (5.6%)、IV類型の 5 検体 (4.6%) が環境基準に適合しておらず、それ以外の検体は環境 基準に適合している。
- ・全燐の濃度はⅢ類型が 0.017~0.077mg/L、IV類型が 0.017~0.12mg/Lであり、Ⅲ類型の 9 検体 (25.0%)、IV類型の 3 検体 (2.8%) が環境基準に適合しておらず、それ以外の検体 は環境基準に適合している。
- ・浮遊物質量の濃度は定量下限値($1\,\text{mg/L}$)未満 $\sim 8\,\text{mg/L}$ の範囲であり、全層の年間の平均値は $3\,\text{mg/L}$ である。
- ・令和3年度における総合排水処理設備(新設)出口の測定結果は、水素イオン濃度(pH)が7.5~7.8で水質管理値(存在・供用時の値)の範囲内であり、化学的酸素要求量(COD)の最大値が3.7mg/L、日間平均最大値が3.5mg/L、浮遊物質量(SS)の最大値が4mg/L、窒素含有量の最大値が7.60mg/L、日間平均最大値が7.16mg/L、燐含有量の最大値が0.220mg/L、日間平均最大値が0.206mg/L、ノルマルヘキサン抽出物質含有量の最大値が1mg/L未満、ふっ素及びその化合物含有量の最大値が1.3mg/Lで、いずれも水質管理値(存在・供用時の値)を下回っている。
- ・令和3年度における施設の稼働に伴う水温等の測定結果は、取放水温度差が 6.3℃、残留 塩素は検出されず、水質管理値を満足している。

以上のうち主要な事後監視調査項目である対象事業実施区域及びその周辺海域における環境 調査については、発電所運転開始1年前の1年間(令和3年冬季~秋季)の事後監視調査結果 であり、今後実施する発電所運転開始後4年間(各2基運転開始後3年間を含む。)の事後監視 調査結果を整理した後に、水温については評価書の予測結果と比較、水質(水の汚れ、富栄養 化)については環境保全の基準等との整合性を確認するなどして、施設調査の結果を踏まえ、 施設の稼働に伴う水温、水の汚れ及び富栄養化の影響について、環境影響が低減されているか を評価する。

(3) 植物 (海域)

対象事業実施区域及びその周辺海域における水質、植物(海域)及び動物(海域)については、「火力・原子力発電所に係る海域環境モニタリング調査の基本的考え方」((公財)海洋生物環境研究所、平成26年8月)を参考に、発電所運転開始1年前から調査を開始し、発電所運転開始後4年間(各2基運転開始後3年間を含む。)の調査を継続し、計5年間の調査を行う予定である。

発電所3号機が令和4年2月1日に営業運転を開始しており、今回の報告対象時期は発電所 運転開始1年前の1年間(令和3年冬季~秋季)とした。なお、令和3年度冬季(令和4年2月)にも調査を行っているが、次回に1年間(四季)を通して調査結果を報告する。

① 環境調査

- a. 施設の稼働(植物(海域))
- (a) 調査項目 植物(海域)の生息状況。

(b) 調査時期

春季 (令和 3 年 5 月 18~20 日)、夏季 (令和 3 年 8 月 2、5、6、28 日)、秋季 (令和 3 年 11 月 1~3 日)、冬季 (令和 3 年 2 月 1、3、6 日)。

(c) 調査地点

植物(海域)の調査地点(存在・供用時)は図 5.3-1に示す、対象事業実施区域の周辺海域の6地点(潮間帯生物(植物))及び12地点(植物プランクトン)とした。

(d) 調查方法

以下の調査を行い、調査結果の整理を行った。

a) 潮間帯生物 (植物)

(ア) 目視観察調査

岸壁等の護岸部において、潮上帯から潮下帯にかけてベルトトランセクト法(50cm×50cm 方形枠)により目視観察調査を行い、枠内に出現した種の被度を記録した。

(イ) 枠取り調査

岸壁等の護岸部において、大潮平均高潮面付近、平均水面付近及び大潮平均低潮面付近に方形枠(33cm×33cm方形枠)を置き、枠内の植物を採取し、種の同定及び個体数の計数及び湿重量の測定を行った。

b) 植物プランクトン

バンドーン採水器を用いて、表層(海面下 0.5m)、下層(海面下 10m、ただし、水深が 10m以浅の場合は海底上 1m)から採水し、種の同定及び細胞数の計数を行った。

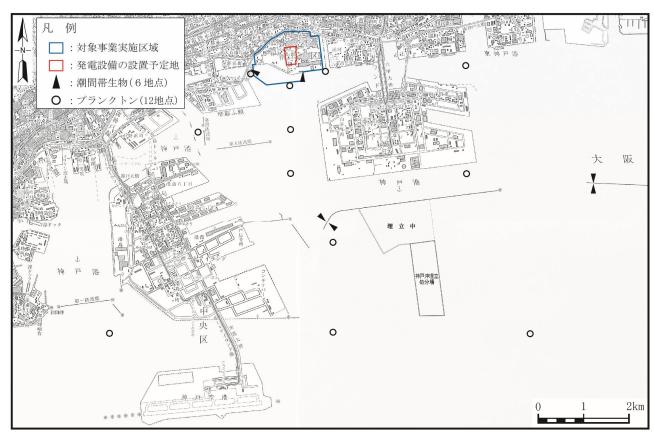


図 5.3-1 植物 (海域) の調査地点 (存在・供用時)

「この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。」

(e) 調査結果

潮間帯生物(植物・目視観察)の調査結果は表 5.3-1 のとおりである。

潮間帯生物(植物・目視観察)の年間の総出現種類数は11種類で、春季が8種類、夏季が4種類、秋季が6種類、冬季が7種類である。主な出現種は、その他の藍藻綱、緑藻植物のアオサ属(アオノリタイプ)、シオグサ属等である。

表 5.3-1 潮間帯生物(植物・目視観察)の調査結果(供用前)

	細木畑間	春季	夏季	秋季	冬季	
	調査期間	(令和3年5月18日~20日)	(令和3年8月2、5、6日)	(令和3年11月1日~3日)	(令和3年2月1、3、6日)	
	緑藻植物 [4]	3	3	3	3	
種	褐藻植物[1]	1	0	0	0	
類	紅藻植物 [5]	3	0	2	3	
数	その他 [1]	1	1	1	1	
	合計〔11〕	8	4	6	7	
	緑藻植物	シオク゛サ属 (8.8)	アオサ属 (アオノリタイプ゜)		シオク゛サ属 (22.0)	
主		アオサ属(アオノリタイプ)	(57.6)	_	ハネモ属 (8.5)	
な		(5.9)				
出		アオサ属(アオサタイプ)(2.9)				
現種	紅藻植物	ツルツル (1.5)	_	_	イトグサ属 (1.7)	
71里	その他	藍藻綱 (80.9)	藍藻綱 (42.4)	藍藻綱 (100.0)	藍藻綱 (67.8)	

- 注:1. 種類数の[] 内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 - 2. 主な出現種の() 内の数値は、総被度に対する被度比率(%)を示す。
 - 3. 主な出現種は、総被度に対する被度比率が上位5種のものを示す。

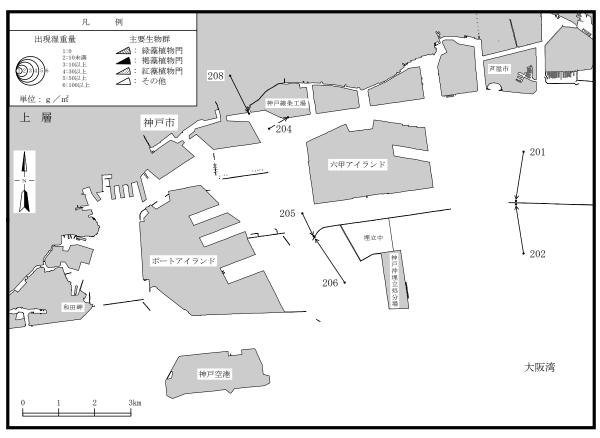
潮間帯生物(植物・枠取り)の調査結果は表 5.3-2、図 5.3-2 のとおりである。

潮間帯生物(植物・枠取り)の年間の総出現種類数は 12 種類で、春季が 10 種類、夏季が 5 種類、秋季が 5 種類、冬季が 9 種類である。平均湿重量は春季が 8.0g/m^2 、夏季が 8.0g/m^2 、秋季が 4.1g/m^2 、冬季が 3.1g/m^2 で、主な出現種は緑藻植物のアオサ属(アオサタイプ)、シオグサ属、アオサ属(アオノリタイプ)等である。

表 5.3-2 潮間帯生物(植物・枠取り)の調査結果(供用前)

	_ 調査期間	春季	Š	夏季	<u></u>	秋季	É	冬	季
調査項		(令和3年5月1	8 日~20 日)	(令和3年8月2	2、5、6目)	(令和3年11月	1日~3目)	(令和3年2月	1、3、6日)
出現種	重類数〔12〕	10		5		5			9
平均	緑藻植物	6. 6 0. 8		7. 9	9	4. 1		;	3.0
出現	褐藻植物			0. ()	0.0)	+	
湿重量	紅藻植物	0.6		+		+			+
(g/m ²)	その他	+		+		+			+
(g/ III /	合計	8.0		8. ()	4. 1	=	;	3.1
組成	緑藻植物	83. ()	99.	4	99.	7	90	6.6
比率	褐藻植物	9.8		0.0		0.0		0.5	
(%)	紅藻植物	6. 9		0.6		+		:	2.5
(/0)	その他	0.3		+		0.3	}	(0.4
	緑藻植物	アオサ属 (アオサタイ	プ゜)	アオサ属 (アオサタ	(プ)	シオク゛サ属	(51.1)	シオク゛サ属	(50.9)
			(48.6)		(51.8)	アオサ属 (アオサタイ	′プ)	アオサ属(アオノリ	タイプ゜)
		シオク゛サ属	(32.7)	シオク゛サ属	(37.9)		(47.8)		(40.1)
主な				アオサ属(アオノリク	タイプ゜)	アオサ属 (アオノリタ	1イフ゜)	アオサ属 (アオサタ	'イプ)
出現					(9.7)		(0.8)		(3.8)
種								ハネモ属	(1.8)
(%)	褐藻植物	フクロノリ	(9.5)			_		-	=
	紅藻植物	幼デノリ科	(4.4)	イトグサ属	(0.6)	_		イトグサ属	(1.8)
	/压1米/101/0	イギス属	(2.2)						
	その他			ルモ科	(0.1)	コレモ科	(0.3)	_	_

- 注:1. 出現種類数の〔〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 - 2. 平均出現湿重量の「+」は 0.1g/m²未満を示す。
 - 3. 組成比率の「+」は 0.1%未満を示す。
 - 4. 主な出現種の() 内の数値は、総出現湿重量に対する組成比率(%)を示す。
 - 5. 主な出現種は、総出現湿重量に対する組成比率が上位5種のものを示す。
 - 6. 平均出現湿重量は四捨五入の関係で、合計が一致しないことがある。



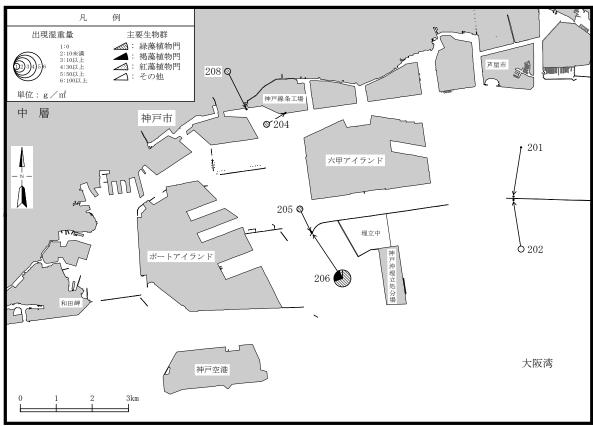
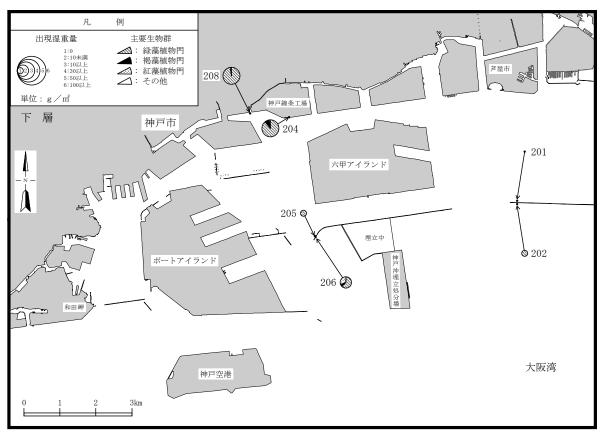


図 5.3-2(1) 潮間帯生物(植物・枠取り)の出現状況 春季(供用前)



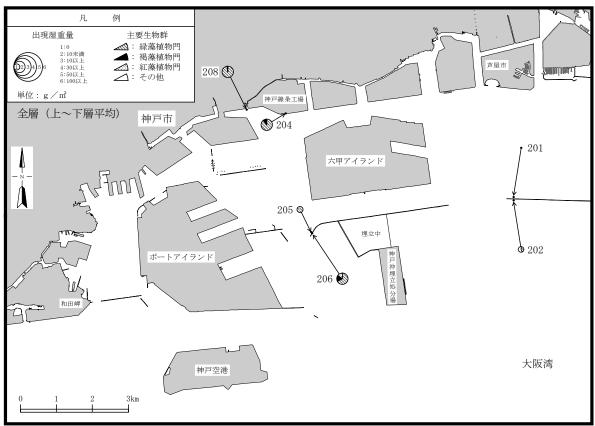
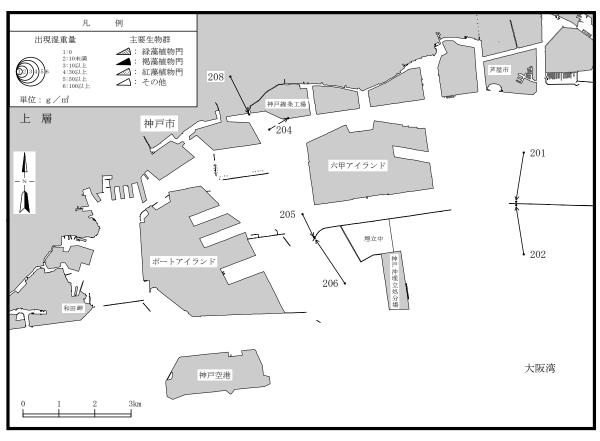


図 5.3-2(2) 潮間帯生物(植物・枠取り)の出現状況 春季(供用前)



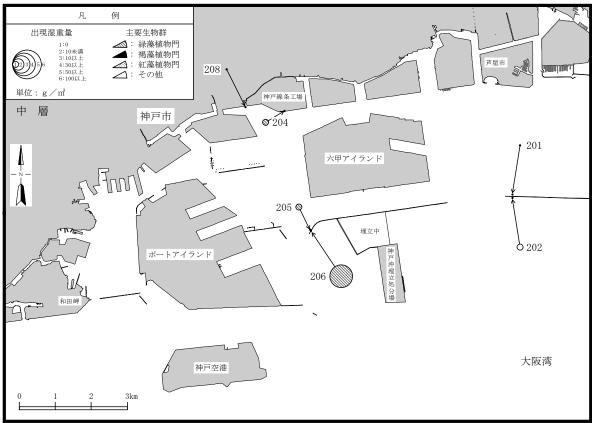
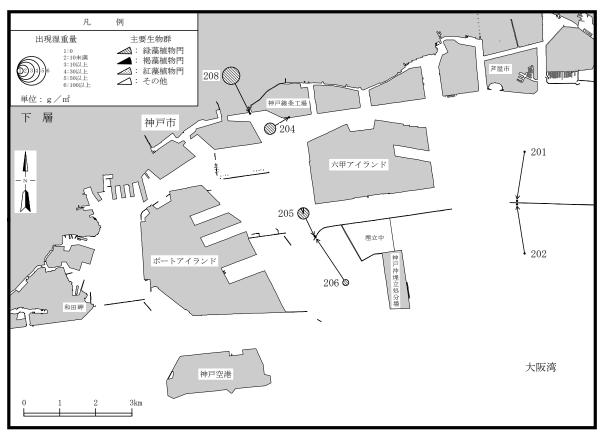


図 5.3-2(3) 潮間帯生物(植物・枠取り)の出現状況 夏季(供用前)



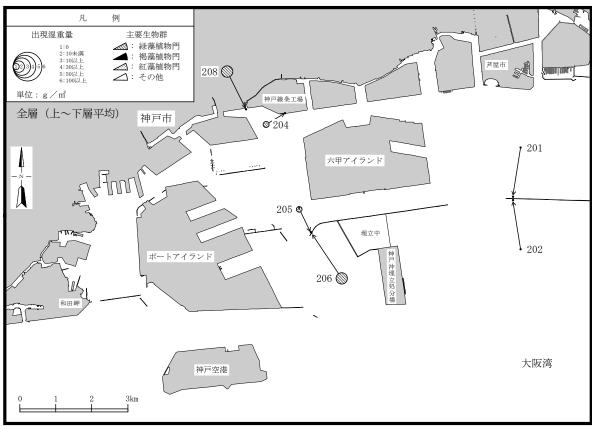
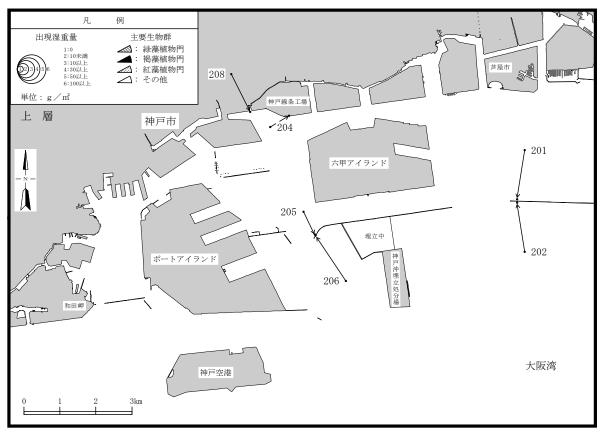


図 5.3-2(4) 潮間帯生物(植物・枠取り)の出現状況 夏季(供用前)



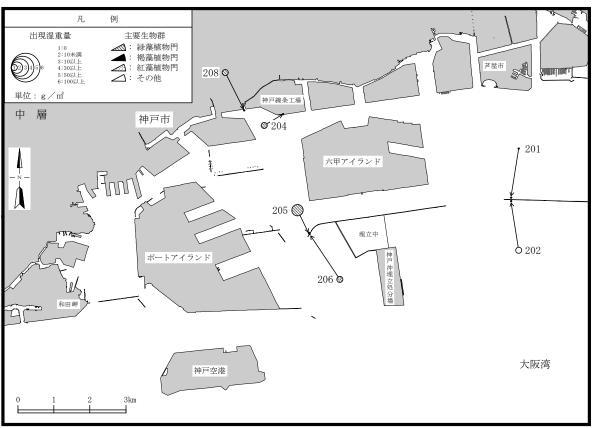
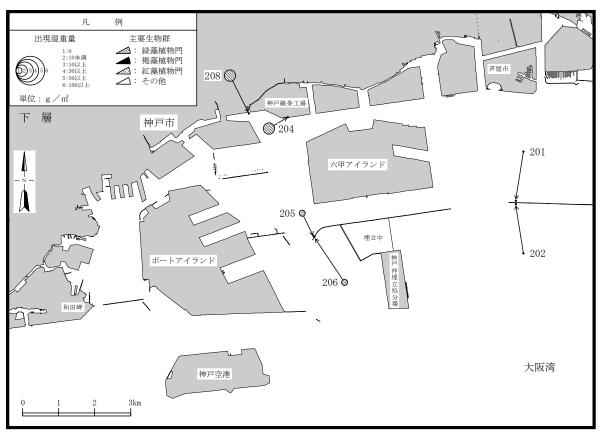


図 5.3-2(5) 潮間帯生物(植物・枠取り)の出現状況 秋季(供用前)



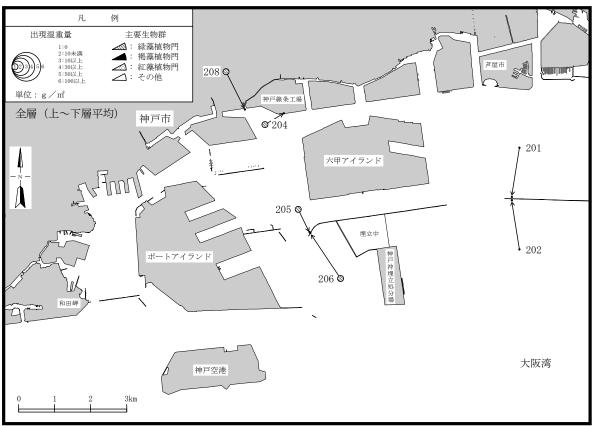
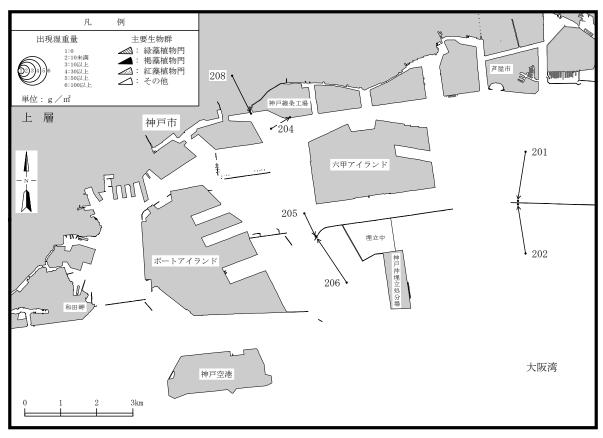


図 5.3-2(6) 潮間帯生物(植物・枠取り)の出現状況 秋季(供用前)



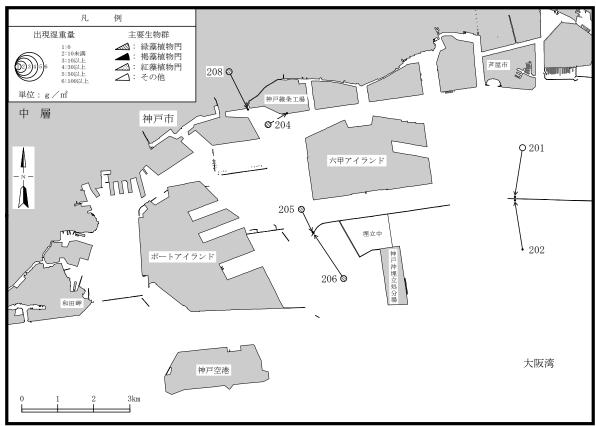
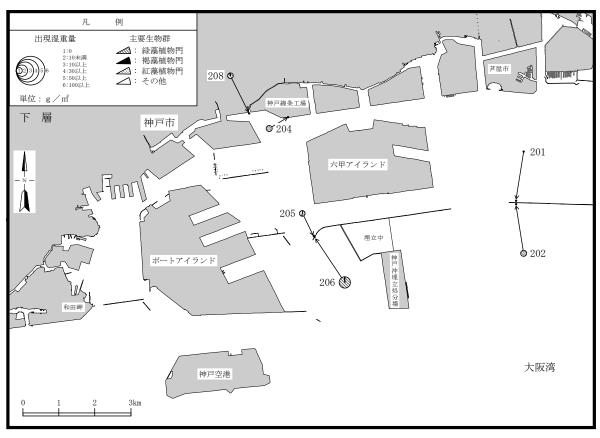


図 5.3-2(7) 潮間帯生物(植物・枠取り)の出現状況 冬季(供用前)



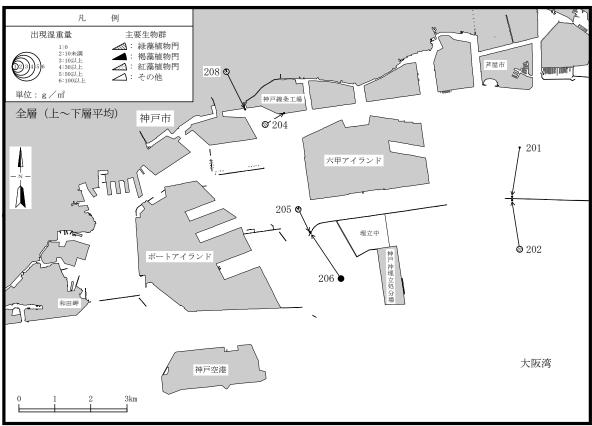


図 5.3-2(8) 潮間帯生物(植物・枠取り)の出現状況 冬季(供用前)

植物プランクトンの調査結果は表 5.3-3、図 5.3-3 のとおりである。

植物プランクトンの年間の総出現種類数は 174 種類で、春季が 104 種類、夏季が 113 種類、秋季が 102 種類、冬季が 93 種類である。全層の平均出現細胞数は春季が 1,726,617 細胞/L、夏季が 4,677,879 細胞/L、秋季が 2,198,538 細胞/L、冬季が 3,296,719 細胞/Lで、主な出 現 種 は 珪 藻 綱 の Skeletonema costatum complex、Leptocylindrus danicus、Thalassiosiraceae等である。

表 5.3-3 植物プランクトンの調査結果(供用前)

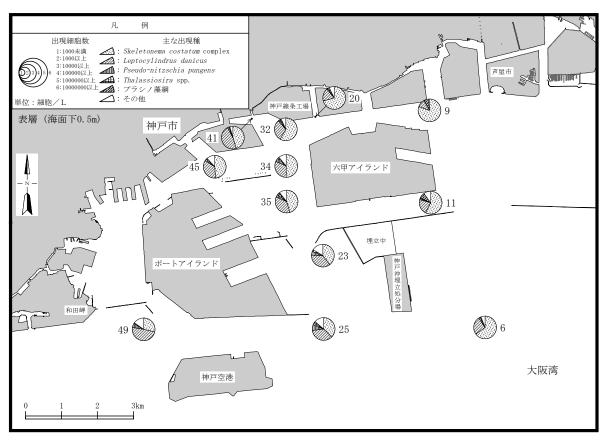
		調査期間	春季	夏季	秋季	冬季	
調査項目			(令和3年5月18日)	(令和3年8月28日)	(令和3年11月2日)	(令和3年2月6日)	
出現種	類数	[174]	104	113	102	93	
	表	平均	2, 376, 225	8, 670, 042	3, 955, 058	4, 050, 067	
	不層	最小~	1,021,900∼	$1,295,700\sim$	458, 700∼	1,035,200∼	
	乍	最大	6, 272, 000	27, 681, 900	21, 342, 300	6, 859, 000	
層別出現	下	平均	1, 077, 008	685, 717	442, 017	2, 543, 371	
細胞数	層	最小~	435, 500∼	261, 100~	114, 300∼	517, 200∼	
(細胞/L)	/ 1	最大	3, 455, 700	1, 387, 500	1, 816, 000	6, 053, 200	
	全	平均	1, 726, 617	4, 677, 879	2, 198, 538	3, 296, 719	
	層	最小~	435, 500∼	261, 100~	114, 300~	517, 200∼	
		最大	6, 272, 000	27, 681, 900	21, 342, 300 クリフ [°] ト藻綱 (3.7)	6,859,000 クリプト藻綱 (0.7)	
		クリプ	_	_	7 7 7 17 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	7 7 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
		ト藻綱	プラシノ藻綱 (2.8)				
		プラシ ノ藻綱	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	_	_	_	
	表層	珪藻綱	Skeletonema costatum complex (58.7) Leptocylindrus danicus (27.5) Pseudo-nitzschia pungens (2.5) Thalassiosira spp. (1.3)	Skeletonema costatum complex (78.1) Thalassiosiraceae (9.7) Neodelphineis pelagica (4.6) Thalassiosira spp. (1.5)	Skeletonema costatum complex (65.5) Thalassiosiraceae (14.2) Chaetoceros(Hyalocha ete) spp. (3.3)	Skeletonema costatum complex (91.8) Chaetoceros radicans (2.7) Chaetoceros didymum (1.3) Pseudo-nitzschia pungens (0.6)	
		その他		微細鞭毛藻 (1.4)	微細鞭毛藻 (4.4)	_	
		クリプ	_	_	_	_	
		ト藻綱	4° こい技術 (4 4)				
		プラシ	プラシノ藻綱 (4.4)	_	_	_	
		ノ藻綱	Skeletonema costatum	Skeletonema costatum	Skeletonema costatum	Skeletonema costatum	
主な 出現種 (%)	下層	珪藻綱	complex (44.5) Leptocylindrus danicus (30.5) Chaetoceros sociale (5.3) Pseudo-nitzschia pungens (4.0)	complex (55.9) Thalassiosira spp. (15.0) Neodelphineis pelagica (8.4) Thalassiosiraceae (7.4) Leptocylindrus minimus (3.0)	complex (59.4) Thalassiosiraceae (21.9) Thalassiosira spp. (2.4) Chaetoceros(Hyalocha ete) spp. (2.4)	complex (88.7) Chaetoceros radicans (3.4) Pseudo-nitzschia pungens (1.5) Chaetoceros didymum (1.3) Rhizosolenia fragilissima (1.0)	
		その他	_	_	微細鞭毛藻 (4.1)	_	
		クリプ	_		クリプト藻綱 (3.6)	_	
		ト藻綱					
		プラシ	プラシノ藻綱 (3.3)	_	_	_	
		ノ藻綱	Cl. 1	Cl. 1	Cl. 1	Cl. 1	
	全層	珪藻綱	Skeletonema costatum complex (54.3) Leptocylindrus danicus (28.4) Pseudo-nitzschia pungens (3.0) Chaetoceros sociale (1.8)	Skeletonema costatum complex (76.5) Thalassiosiraceae (9.5) Neodelphineis pelagica (4.9) Thalassiosira spp. (2.5)	Skeletonema costatum complex (64.9) Thalassiosiraceae (15.0) Chaetoceros (Hyalochaete) spp. (3.2)	Skeletonema costatum complex (90.6) Chaetoceros radicans (3.0) Chaetoceros didymum (1.3) Pseudo-nitzschia pungens (1.0) Rhizosolenia fragilissima (0.7)	
		その他	1	微細鞭毛藻 (1.4)	微細鞭毛藻 (4.4)	_	

注:1. 採集層は表層が海面下 0.5m、下層が海面下 10mである。(ただし、水深が 10m以浅の場合は海底上1m)

^{2.} 出現種類数の〔 〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。

^{3.} 主な出現種の() 内の数値は、層別の総出現細胞数に対する組成比率(%)を示す。

^{4.} 主な出現種は、層別の総出現細胞数に対する組成比率が上位5種のものを示す。



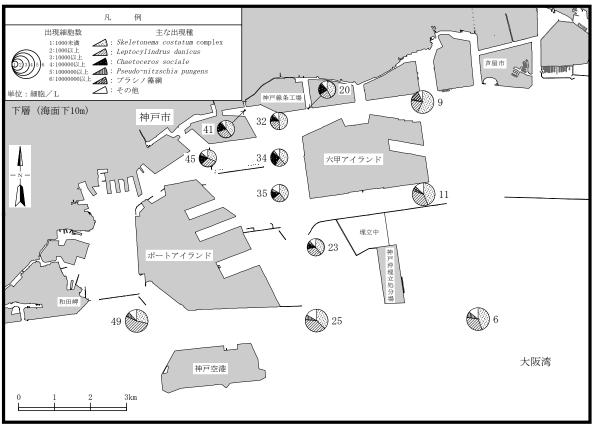
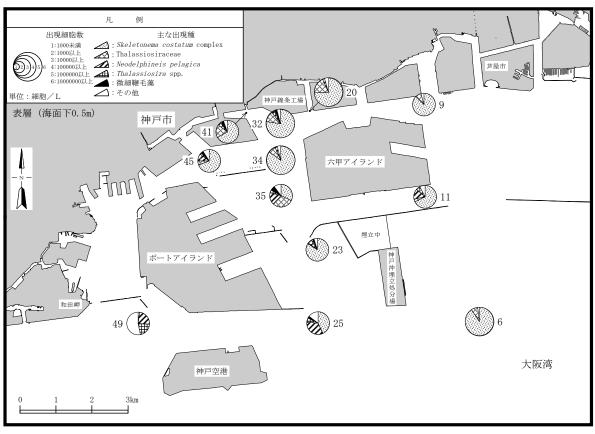


図 5.3-3(1) 植物プランクトンの季節別出現状況 春季(供用前)



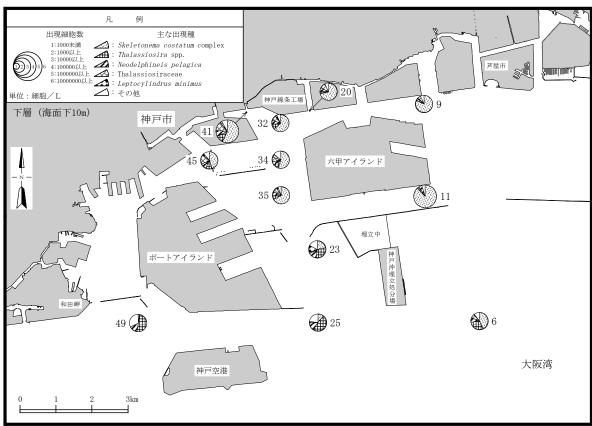
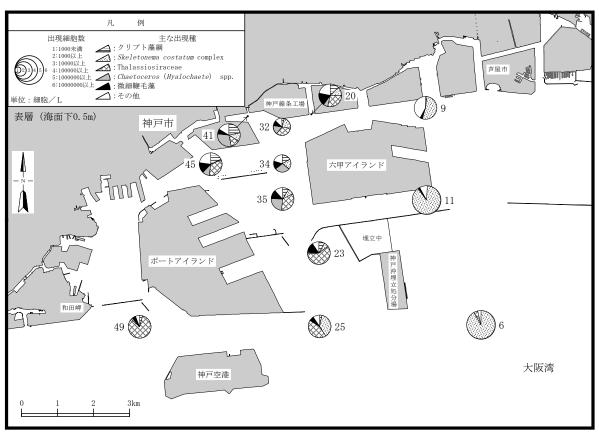


図 5.3-3(2) 植物プランクトンの季節別出現状況 夏季(供用前)



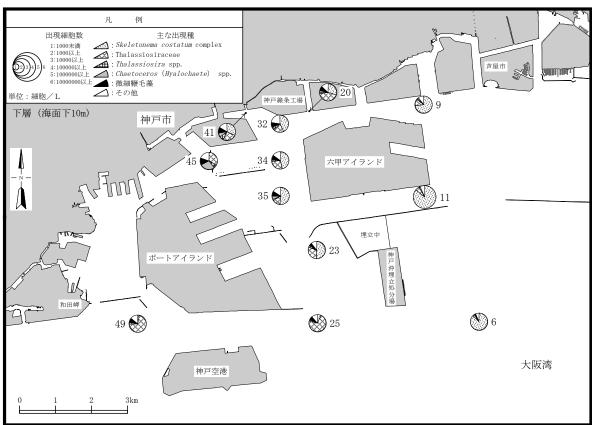
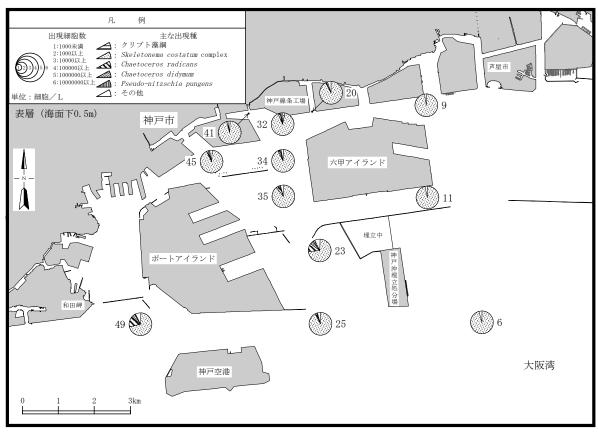


図 5.3-3(3) 植物プランクトンの季節別出現状況 秋季(供用前)



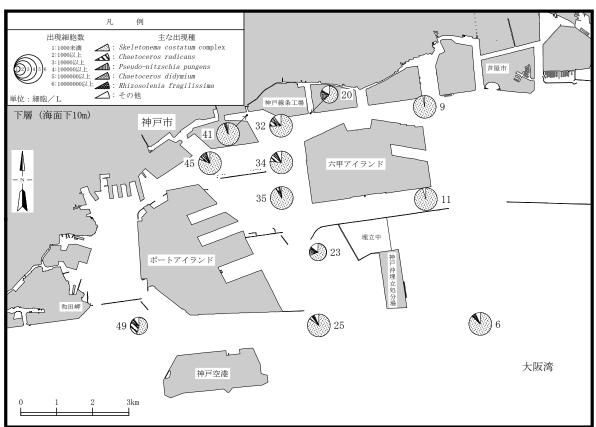


図 5.3-3(4) 植物プランクトンの季節別出現状況 冬季(供用前)

② 施設調査

a. 施設の稼働(水温)

施設の稼働(水温)の調査結果等は、「(2)水質 ② 施設調査 b. 施設の稼働(水温)」の 調査結果等のとおりである。

③ 調査結果の検討

事後監視調査結果の概要は、以下のとおりである。

- ・潮間帯生物(植物・目視観察)の年間の総出現種類数は11種類で、春季が8種類、夏季が4種類、秋季が6種類、冬季が7種類である。主な出現種は、その他の藍藻綱、緑藻植物のアオサ属(アオノリタイプ)、シオグサ属等である。
- ・潮間帯生物(植物・枠取り)の年間の総出現種類数は 12 種類で、春季が 10 種類、夏季が 5 種類、秋季が 5 種類、冬季が 9 種類である。平均湿重量は春季が 8.0g/m²、夏季が 8.0g/m²、 秋季が 4.1g/m²、冬季が 3.1g/m²で、主な出現種は緑藻植物のアオサ属(アオサタイプ)、シオグサ属、アオサ属(アオノリタイプ)等である。
- ・植物プランクトンの年間の総出現種類数は 174 種類で、春季が 104 種類、夏季が 113 種類、 秋季が 102 種類、冬季が 93 種類である。全層の平均出現細胞数は春季が 1,726,617 細胞/L、夏季が 4,677,879 細胞/L、秋季が 2,198,538 細胞/L、冬季が 3,296,719 細胞/Lで、 主な出現種は珪藻綱の Skeletonema costatum complex、 Leptocylindrus danicus、 Thalassiosiraceae等である。
- ・令和3年度における施設の稼働に伴う水温等の測定結果は、取放水温度差が 6.3℃、残留 塩素は検出されず、水質管理値を満足している。

以上のうち主要な事後監視調査項目である対象事業実施区域及びその周辺海域における環境調査については、発電所運転開始1年前の1年間(令和3年冬季~秋季)の事後監視調査結果であり、今後実施する発電所運転開始後4年間(各2基運転開始後3年間を含む。)の事後監視調査結果を整理した後に、水温等の事後監視調査結果を踏まえ、施設の稼働に伴う水温による植物(海域)への影響について、環境影響が低減されているかを評価する。

(4) 動物 (海域)

対象事業実施区域及びその周辺海域における水質、植物(海域)及び動物(海域)については、「火力・原子力発電所に係る海域環境モニタリング調査の基本的考え方」((公財)海洋生物環境研究所、平成26年8月)を参考に、発電所運転開始1年前から調査を開始し、発電所運転開始後4年間(各2基運転開始後3年間を含む。)の調査を継続し、計5年間の調査を行う予定である。

発電所3号機が令和4年2月1日に営業運転を開始しており、今回の報告対象時期は発電所 運転開始1年前の1年間(令和3年冬季~秋季)とした。なお、令和3年度冬季(令和4年2月)にも調査を行っているが、次回に1年間(四季)を通して調査結果を報告する。

① 環境調査

- a. 施設の稼働(動物(海域))
- (a) 調査項目 動物(海域)の生息状況。

(b) 調査時期

春季 (令和 3 年 5 月 18 \sim 20、22 日)、夏季 (令和 3 年 8 月 2、 5、 6、26 \sim 28 日)、秋季 (令和 3 年 11 月 1 \sim 4 日)、冬季 (令和 3 年 2 月 1、 3、 6、 7 日)。

(c) 調査地点

動物(海域)の調査地点(存在・供用時)は図 5.4-1に示す、対象事業実施区域の周辺海域の6地点(潮間帯生物(動物))及び12地点(底生動物、動物プランクトン、卵・稚仔)とした。

(d) 調査方法

以下の調査を行い、調査結果の整理を行った。

a) 潮間帯生物 (動物)

(ア) 目視観察調査

岸壁等の護岸部において、潮上帯から潮下帯にかけてベルトトランセクト法(50cm×50cm 方形枠)により目視観察調査を行い、枠内に出現した種の被度又は個体数を記録した。

(イ) 枠取り調査

岸壁等の護岸部において、大潮平均高潮面付近、平均水面付近及び大潮平均低潮面付近に方形枠(33cm×33cm方形枠)を置き、枠内の動物を採取し、種の同定、個体数の計数及び湿重量の測定を行った。

b) 底生生物(マクロベントス)

スミス・マッキンタイヤ型採泥器(採泥面積 $0.05m^2$)を用いて、1調査地点につき 3回採泥し、その全量を 1 mm目のふるいにかけて、ふるい上に残った底生生物について、種の同定及び個体数の計数を行った。

c) 動物プランクトン

北原式定量ネット(口径 22.5cm、側長 80cm、網目 0.1mm目合)を用いて、上層(海面下 5 mから海面)、下層(海面下 10mから海面下 5 m、ただし、水深が 10m以浅の場合は海底上

1 mから海面下 5 m) の鉛直曳きによって動物プランクトンを採集し、沈殿量を測定した後、種の同定及び個体数の計数を行った。

d) 卵·稚仔

丸稚型改良ネット(口径 130cm、側長 450cm、網目NGG54)を用いて、表層(海面下 0.5m)及び中層(海面下 5 m)を水平曳き(曳網距離約 600m、曳網速度約 1 m/s)により試料を採集し、種の同定及び個数又は個体数の計数を行った。

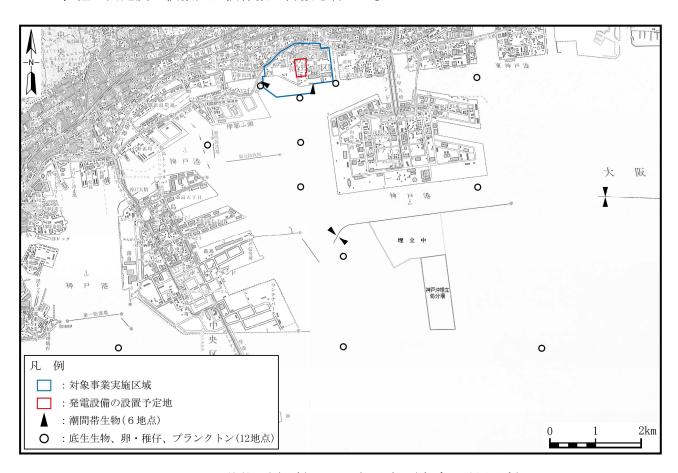


図 5.4-1 動物 (海域) の調査地点 (存在・供用時)

「この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。」

(e) 調査結果

潮間帯生物(動物・目視観察)の調査結果は表 5.4-1 のとおりである。

潮間帯生物(動物・目視観察)の年間の総出現種類数は36種類で、春季が27種類、夏季が22種類、秋季が24種類、冬季が28種類である。主な出現種は個体数では軟体動物のムラサキイガイ、節足動物のアメリカフジツボ、イワフジツボ等で、被度では軟体動物のムラサキイガイ、マガキ、節足動物のアメリカフジツボ等である。なお、出現種のうち、「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト(ブラックリスト2010(2019改訂版)」の警戒種としてミドリイガイ、ムラサキイガイ、アメリカフジツボの3種、注意種としてコウロエンカワヒバリガイ、カタユウレイボヤの2種、「神戸の希少な野生動植物 神戸版レッドデータ2020」の外来生物種としてコウロエンカワヒバリガイ、ムラサキイガイの2種が該当している。

表 5.4-1 潮間帯生物 (動物・目視観察) の調査結果 (供用前)

	>m -t- ((n bb		春季	夏季	秋季	冬季	
	調査期間		(令和3年5月18日~20			(令和3年2月1、3、6日)	
	環形動物[1]		1	1	1	1	
種	軟体動物[15]		10	8	10	10	
類		型動物[6]	5	3	3	6	
数		の他[14]	11	10	10	11	
		計 [36]	27	22	24	28	
		動物	+	+	+	+	
個	軟体	動物	30, 033	248	108	262	
体	節足	動物	408	756	1, 258	695	
数	そ	の他	116	118	185	27	
	合	`計	30, 557	1, 122	1, 552	985	
	環形	動物	0	7	6	20	
被	軟体	動物	45	9	6	10	
度	節足動物		8	22	40	24	
及	その他		7	6	10	4	
	合計		60	44	62	57	
		環形動物	_	_	_	_	
	個体	軟体動物	ムラサキイカ (97.6	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	マカ゛キ (3.9)	コウロエンカワヒハ゛リカ゛イ	
			コウロエンカワヒハ゛リカ゛イ	(11.8		(15. 4)	
			(0.3)		200	マカ゛キ (5.6)	
			イワフシ゛ツホ゛ (1.0)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		アメリカフシ゛ツホ゛ (37.8)	
主	数		タテシ゛マフシ゛ツホ゛ (0.2)	(26.8) イワフシ゛ツホ゛	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	イワフシ゛ツホ゛ (21.4)	
な			イソキ゛ンチャク目 (0.3)	チキ゛レイソキ゛ンチャク (5. 3	タテシ゛マフシ゛ツホ゛ (1.4)	タテシ゛マフシ゛ツホ゛(11.3)	
出現		その他	イソキ゛ンチャク目 (0.3)	タテシマイソキ ンチャク (5.3)			
種				カンサンシューカイ科 (16.0		カンサ゛シコ゛カイ科 (34.4)	
(%)		環形動物	_	ルンリ ジュ ルイ本子 (10.0) N/Y	ルンリ ジュ ルイ本半 (34.4)	
(/0 /			ムラサキイカ (61.6)	マカ゛キ (12.2	マカ゛キ (10.0)	マカ゛キ (10.6)	
	被	軟体動物	マカ゛キ (10.2)	1,7 (12.2	(10.0)	(10.0)	
	度	66 D 41 ()	イワフシ゛ツホ゛ (8.8)	アメリカフシ゛ツホ゛ (34. 4	アメリカフシ゛ツホ゛ (58.0)	アメリカフシ゛ツホ゛ (29.7)	
		節足動物	タテシ゛マフシ゛ツホ゛ (3.9)			イワフシ゛ツホ゛ (6.8)	
		その他	イソキ゛ンチャク目 (4.4)		ヒドロ虫網 (5.4)	_	
沙				:なるドナの公山用種類:			

- 注:1. 種類数の〔〕内の数値は、四季を通じての総出現種類数を示す。
 - 2. 個体数欄の+は計数不能の生物出現を示す。
 - 3. 主な出現種の() 内の数値は、総被度に対する被度比率(%) または総個体数に対する個体数比率(%) を示す。
 - 4. 主な出現種は、総被度に対する被度比率または総個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。

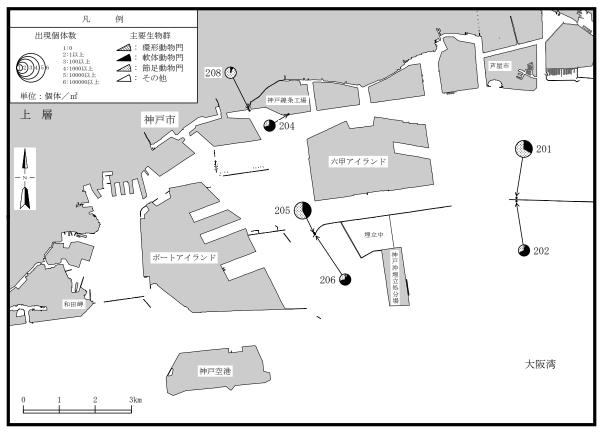
潮間帯生物(動物・枠取り)の調査結果は表 5.4-2、図 5.4-2 のとおりである。

潮間帯生物(動物・枠取り)の年間の総出現種類数は 154 種類で、春季が 103 種類、夏季が 73 種類、秋季が 76 種類、冬季が 100 種類である。平均出現個体数の合計は春季が 36,570 個体/ m^2 、夏季が 37,809 個体/ m^2 、秋季が 21,273 個体/ m^2 、冬季が 21,767 個体/ m^2 で、主な出現種は軟体動物のムラサキイガイ、コウロエンカワヒバリガイ、節足動物のヨーロッパフジツボ等である。なお、出現種のうち、「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト(ブラックリスト 2010(2019 改訂版)」の警戒種としてミドリイガイ、ムラサキイガイ、アメリカフジツボの 3 種、注意種としてコウロエンカワヒバリガイ、ヨーロッパフジツボ、カタユウレイボヤ、シマメノウフネガイの 4 種、「神戸の希少な野生動植物 神戸版レッドデータ 2020」の外来生物種としてコウロエンカワヒバリガイ、ムラサキイガイの 2 種が該当している。

表 5.4-2 潮間帯生物(動物・枠取り)の調査結果(供用前)

調査期間		春季	夏季	秋季	冬季	
調査項目		(令和3年5月18日~20日)	(令和3年8月2、5、6日)	(令和3年11月1日~3日)	(令和3年2月1、3、6日)	
出現種類数〔154〕		103	73	76	100	
	環形動物	1, 986	1, 566	1,672	3, 508	
平均出現	軟体動物	30, 578	21, 244	2, 982	5, 968	
個体数	節足動物	2, 985	12, 353	13, 256	11, 485	
(個体/m ²)	その他	1,021	2,646	3, 363	807	
	合計	36, 570	37, 809	21, 273	21, 767	
組成	環形動物	5. 4	4. 1	7. 9	16. 1	
比率	軟体動物	83. 6	56. 2	14. 0	27. 4	
(%)	節足動物	8. 2	32. 7	62. 3	52. 8	
(/0 /	その他	2.8	7. 0	15. 8	3. 7	
	環形動物	エソ゛カサネカンサ゛イコ゛カイ	_	_	_	
		(2. 6)				
	軟体動物	ムラサキイカ (63.7)	コウロエンカワヒハ゛リカ゛イ	ウスカラシオツカ゛イ (6.9)	ウスカラシオツカ゛イ (14.3)	
		ウスカラシオツカ゛イ (9.4)	(33. 1)	コウロエンカワヒハ゛リカ゛イ	コウロエンカワヒハ゛リカ゛イ	
主な		コウロエンカワヒハ゛リカ゛イ(7.2)	ウスカラシオツカ゛イ (17.1)	(5. 2)	(9.9)	
出現種			ムラサキイカ (5.0)			
(%)		イワフシ゛ツホ゛ (2.3)	ヨーロッハ゜フシ゛ツホ゛ (17.9)	ヨーロッハ゜フシ゛ツホ゛(33.0)	マルエラワレカラ (27.2)	
	節足動物			アメリカフシ゛ツホ゛ (11.7)	シリケンウミセミ (4.2)	
					Stenothoe spp.	
					(4.0)	
	その他	=	多岐腸目 (4.1)	イソキ゛ンチャク目 (9.7)	_	

- 注:1. 出現種類数の〔〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 - 2. 組成比率は、総出現個体数に対する個体数比(%)を示す。
 - 3. 主な出現種の() 内の数値は、総個体数に対する個体数比率(%)を示す。
 - 4. 主な出現種は、総個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。
 - 5. 平均出現個体数は、四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。



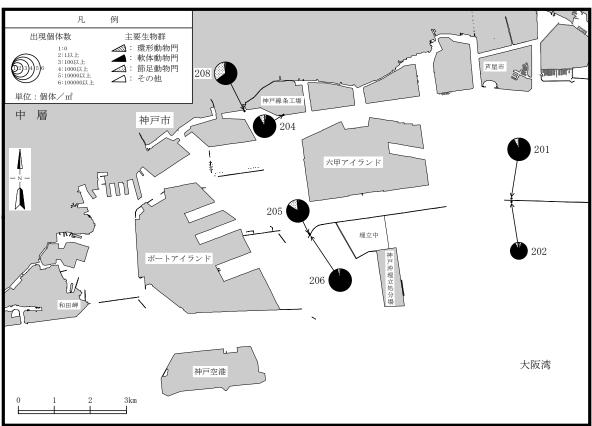
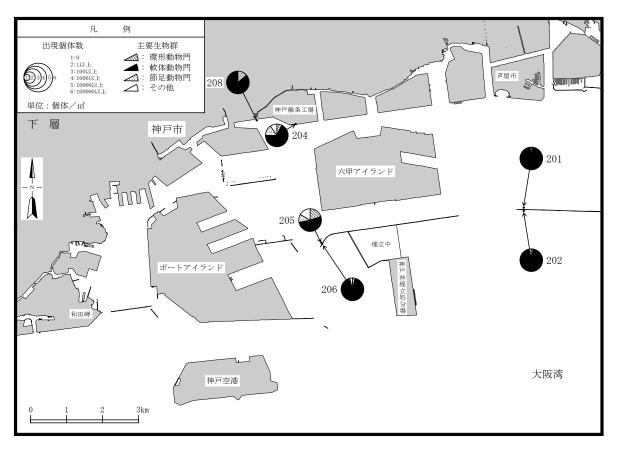


図 5.4-2(1) 潮間帯生物(動物・枠取り)の季節別出現状況 春季(供用前)



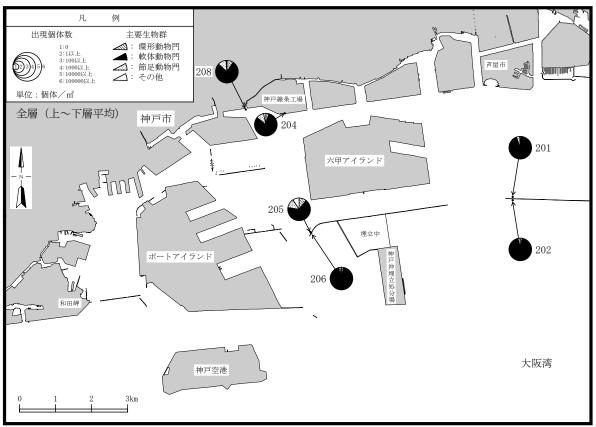
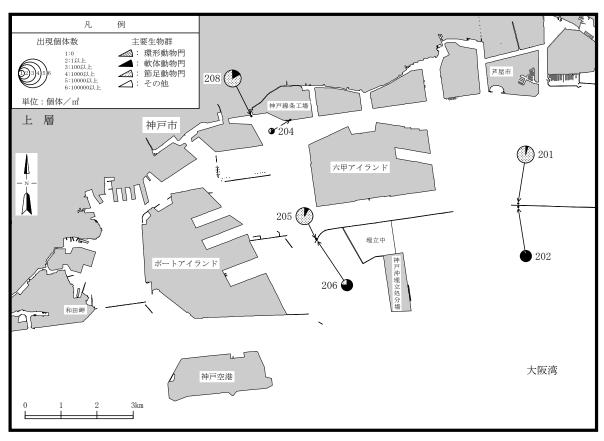


図 5.4-2(2) 潮間帯生物(動物・枠取り)の季節別出現状況 春季(供用前)



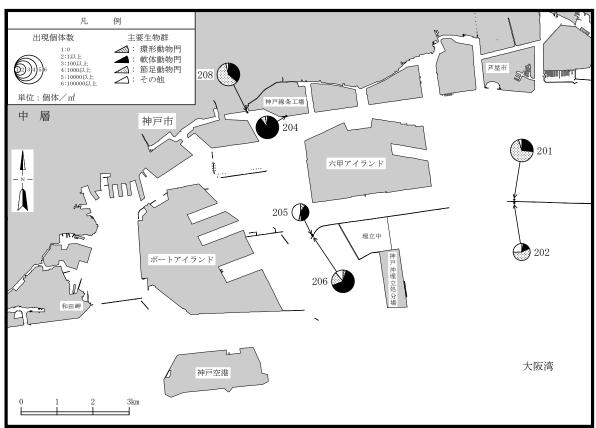
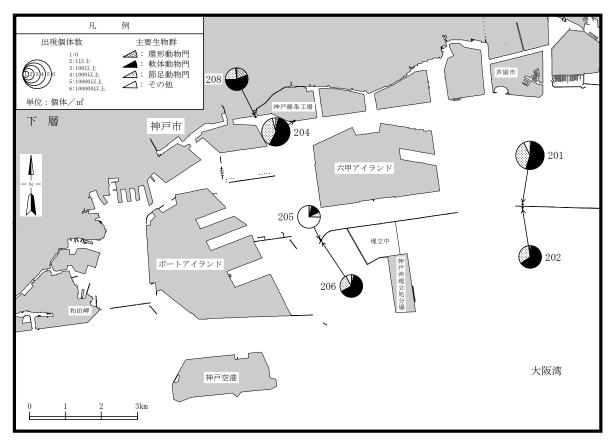


図 5.4-2(3) 潮間帯生物(動物・枠取り)の季節別出現状況 夏季(供用前)



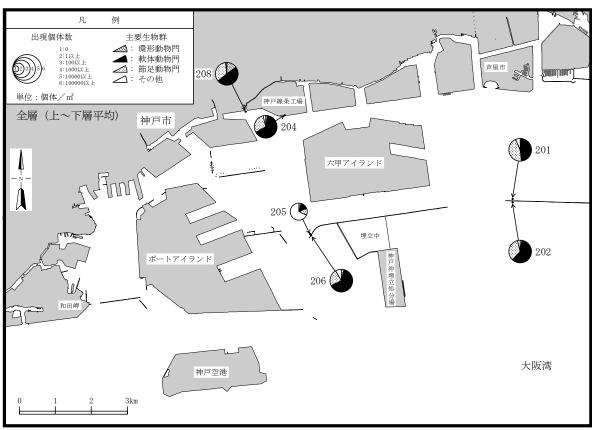
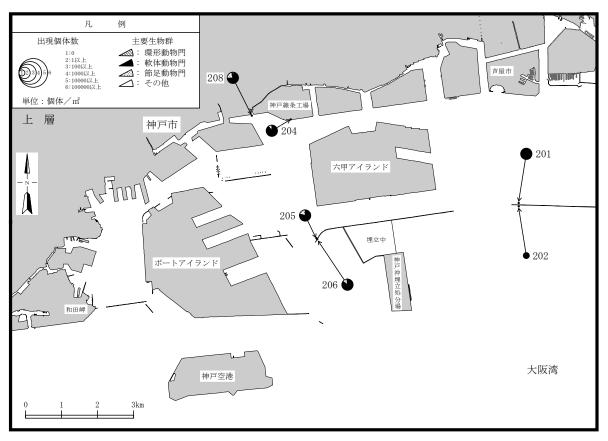


図 5.4-2(4) 潮間帯生物(動物・枠取り)の季節別出現状況 夏季(供用前)



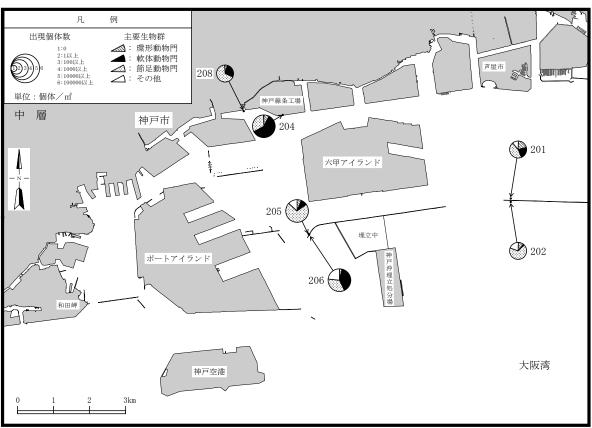
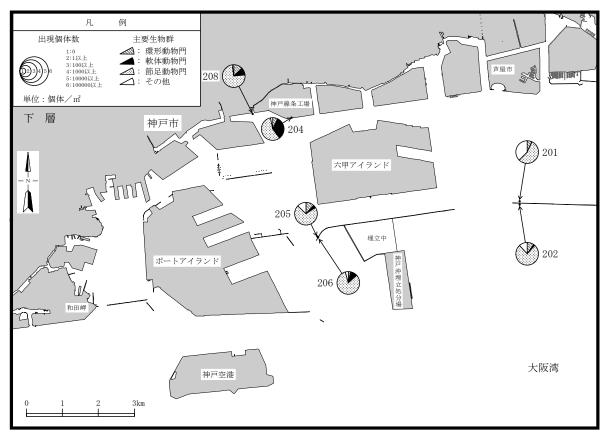


図 5.4-2(5) 潮間帯生物(動物・枠取り)の季節別出現状況 秋季(供用前)



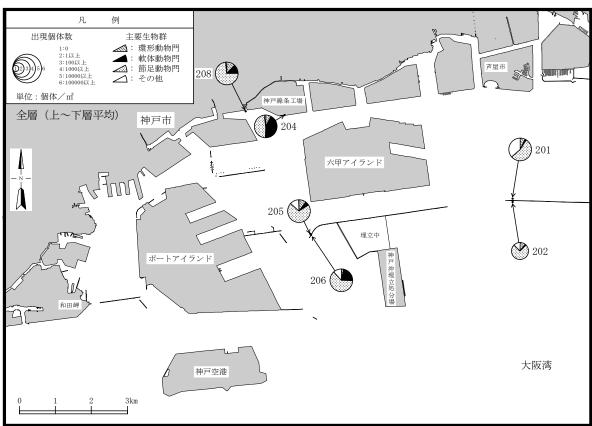
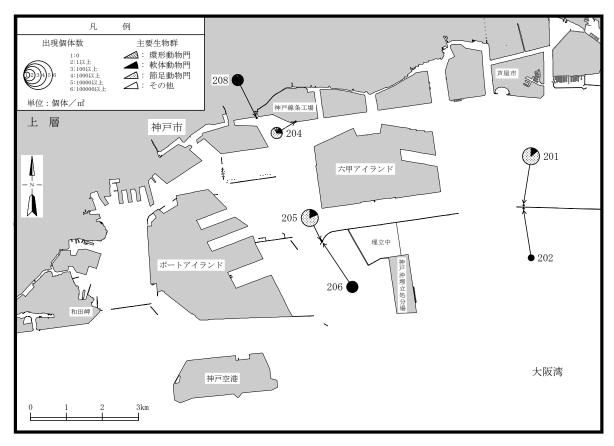


図 5.4-2(6) 潮間帯生物(動物・枠取り)の季節別出現状況 秋季(供用前)



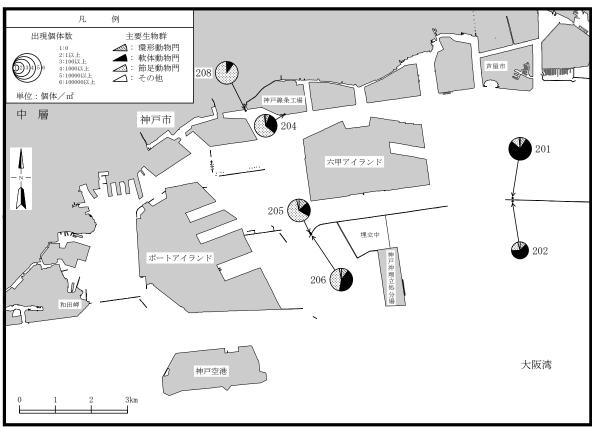
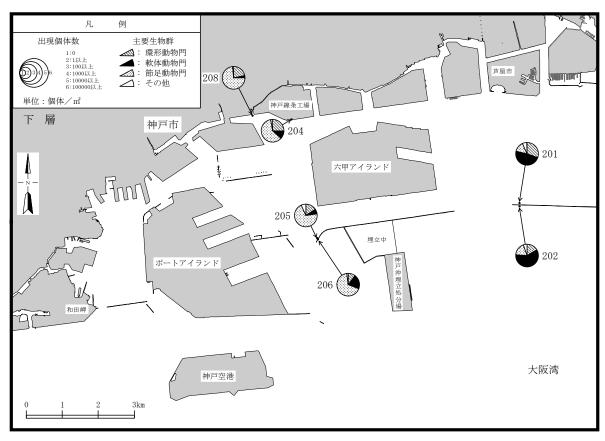


図 5.4-2(7) 潮間帯生物(動物・枠取り)の季節別出現状況 冬季(供用前)



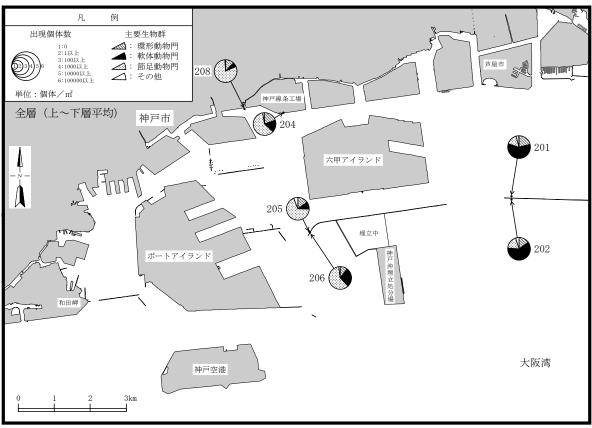


図 5.4-2(8) 潮間帯生物(動物・枠取り)の季節別出現状況 冬季(供用前)

底生生物(マクロベントス)の調査結果は表 5.4-3、図 5.4-3 のとおりである。

底生生物(マクロベントス)の年間の総出現種類数は 56 種類で、春季が 37 種類、夏季が 12 種類、秋季が 6 種類、冬季が 40 種類である。平均出現個体数の合計は春季が 943 個体/ m^2 、夏季が 126 個体/ m^2 、秋季が 617 個体/ m^2 、冬季が 1,149 個体/ m^2 で、主な出現種は環形動物のシノブハネエラスピオ、カタマガリギボシイソメ、軟体動物のシズクガイ等である。

表 5.4-3 底生生物 (マクロベントス) の調査結果 (供用前)

	調査期間	春季	夏季	秋季	冬季	
調査項目		(令和3年5月20日	(令和3年8月26日)	(令和3年11月3日)	(令和3年2月3日)	
出現種類数〔56〕		37	12	6	40	
	環形動物	400	123	616	1,072	
平均出現	軟体動物	524	1	1	70	
一 一 個体数	節足動物	6	1	1	6	
個体/m ²)	棘皮動物	2	0	0	0	
	その他	11	2	0	1	
	合計	943	126	617	1, 149	
	環形動物	42. 5	97. 3	99. 8	93. 3	
組成比率	軟体動物	55. 6	0.9	+	6. 1	
(%)	節足動物	0.7	0.5	+	0.5	
(/0)	棘皮動物	0.2	0	0	0	
	その他	1.1	1.4	0	0. 1	
		シノフ゛ハネエラスヒ゜オ	シノフ゛ハネエラスヒ゜オ	シノフ゛ハネエラスヒ゜オ	シノフ゛ハネエラスピオ(80.4)	
		(31. 7	(76. 8)	(99. 1)	アシナカ゛コ゛カイ (2.5)	
		Glycinde spp.	カタマカ゛リキ゛ホ゛シイソメ	オウキ゛コ゛カイ (0.4)	Glycinde spp.	
主な	環形動物	(2. 4	(9.8)	Spiochaetopterus	(2.2)	
出現種	探///到///	オウキ゛コ゛カイ (1.7	') ハナオカカキ゛コ゛カイ (3.1)	spp. (0.3)	オウキ゛コ゛カイ (2.1)	
(%)			Terebellides spp.			
(/0)			(2.6)			
			オウキ゛コ゛カイ (1.8)			
	軟体動物	シス゛クガ イ (50.3		_	シス゛クガ イ (5.2)	
	#人14P 男月17月	ホトトキ゛スカ゛イ (3. 6	5)			

- 注:1. 出現種類数の〔〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 - 2. 組成比率の「+」は0.1%未満を示す。
 - 3. 組成比率は四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。
 - 4. 主な出現種の() 内の数値は、総出現個体数に対する個体数比率(%)を示す。
 - 5. 主な出現種は、総出現個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。

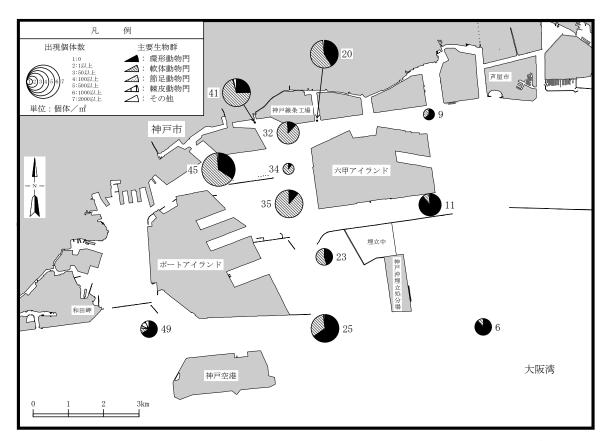


図 5.4-3(1) 底生生物 (マクロベントス) の出現状況 春季 (供用前)

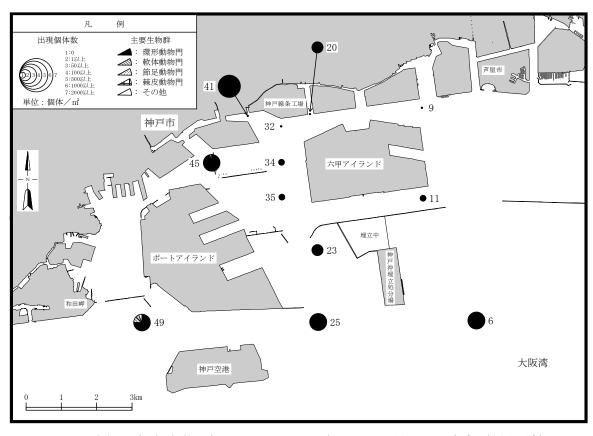


図 5.4-3(2) 底生生物 (マクロベントス) の出現状況 夏季 (供用前)

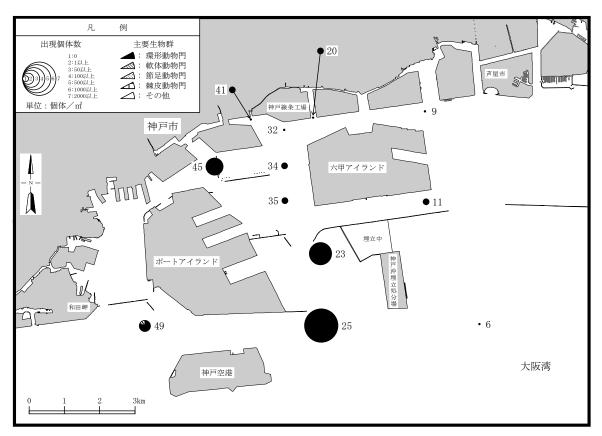


図 5.4-3(3) 底生生物 (マクロベントス) の出現状況 秋季 (供用前)

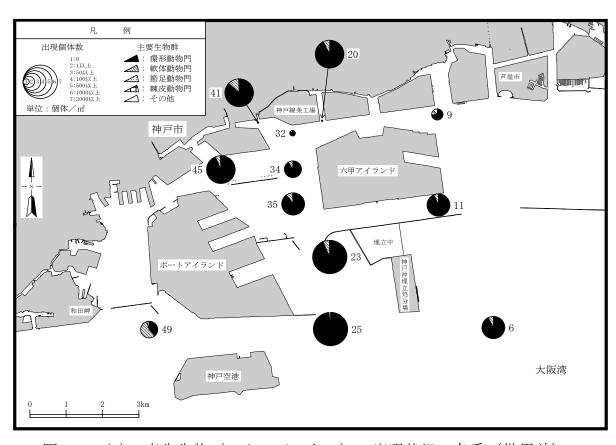


図 5.4-3(4) 底生生物 (マクロベントス) の出現状況 冬季 (供用前)

動物プランクトンの調査結果は表 5.4-4、図 5.4-4 のとおりである。

動物プランクトンの年間の総出現種類数は 70 種類で、春季が 39 種類、夏季が 39 種類、秋季が 38 種類、冬季が 35 種類である。全層の平均出現個体数は春季が 32,688 個体/ \mathbf{m}^3 、夏季が 158,324 個体/ \mathbf{m}^3 、秋季が 51,921 個体/ \mathbf{m}^3 、冬季が 54,942 個体/ \mathbf{m}^3 で、主な出現種は甲殼綱の橈脚亜綱(ノープリウス期幼生)、Microsetella norvegica、Oithona属(コペポダイト期 幼生)である。

表 5.4-4 動物プランクトンの調査結果(供用前)

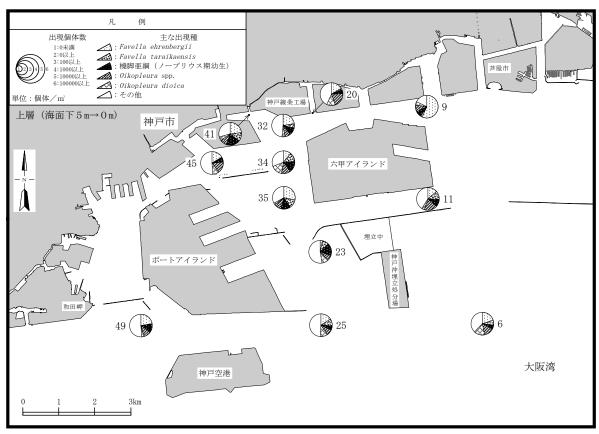
		->u - 	春季	夏季	秋季	冬季
調査項	[目	調査期間	本学 (令和3年5月18日)	(令和3年8月28日)	(令和3年11月2日)	令争 (令和3年2月6日)
出現	種類	類数〔70〕	39	39	38	35
	上	平均	44, 552	231, 544	74, 119	66, 643
層別	層	最小~最大	10, 259~63, 214	98, 547~392, 501	24, 049~304, 203	$31,894 \sim 122,156$
出現	下	平均	20,824	85, 104	29, 723	43, 241
個体数 (個体	-層	最小~最大	6, 857~40, 348	14, 091~181, 130	8, 455~83, 627	15,553 ~ 82,000
/m ³)	全	平均	32, 688	158, 324	51, 921	54, 942
	土層	最小~最大	6,857~63,214	14, 091~392, 501	8, 455~304, 203	$15,553 \sim 122,156$
		繊毛 虫綱	Favella ehrenbergii (21.3) Favella taraikaensis (7.1)	_	-	Favella taraikaensis (12.4)
		輪虫綱	_	Brachionus plicatilis (33.1)	_	_
	上層	甲殼綱	機脚亜綱 (ノープ リウス期幼生) (10.7)	Oithona 属(コペポダイト 期幼生) (18.4) 橈脚亜綱 (ノープリウス期幼生)(11.4) Oithona davisae(10.7) Acartia 属 (コペポダイト期幼生) (8.3)	Microsetella norvegica (40.2) Oithona 属 (コペーポーターイト 期幼生) (26.8) 橈脚亜綱 (ノープーリウス期幼生) (10.7) Paracalanus 属 (コペーポーターイト)	機脚亜綱 (ノープ・リウス期幼生) (38.7) Oi thona 属 (コペ・ポ・タ・ハ・期幼生) (6.2) Acartia 属(コペ・ポ・タ・ハ・期幼生) (5.3)
		尾索綱	Oikopleura spp. (12.5) Oikopleura dioica (8.1)	_	Oikopleura spp. (7.1)	Oikopleura spp. (7.2)
		繊毛 虫綱	_	_	_	Favella taraikaensis (6.2)
		輪虫綱	_	Brachionus plicatilis (24.2)	_	_
主な 出現種 (%)	下層	甲殼綱	Oithona 属 (コペポタイト 期幼生) (15.8) 橈脚亜綱 (ノープリウス期幼生) (11.9) Paracalanus 属 (コペポポタイト) (9.0)	Oithona 属 (コペポダイト 期幼生) (19.0) Oithona davisae (10.5) Paracalanus 属 (コペポダイト期幼生) (10.3) Acartia 属 (コペポダイト 期幼生) (7.5)	Microsetella norvegica (41.2) Oithona 属 (コペポダイト 期幼生) (22.5) Paracalanus 属 (コペポ ダイト期幼生) (7.2) 橈脚亜綱 (ノープリウス期幼生)	機脚亜綱 (ノープリウス期幼生) (39.0) Oi thona 属 (コ^゚ポタ゚イト 期幼生) (8.8) Paracalanus parvus (4.6)
		尾索綱	Oikopleura spp. (11.3) Oikopleura dioica (9.0)	_	Oikopleura spp. (7.4)	Oikopleura spp. (7.2)
		繊毛 虫綱	Favella ehrenbergii (16.6)	_	_	Favella taraikaensis (10.0)
		輪虫綱	_	Brachionus plicatilis (30.7)	_	_
	全層	甲殼綱	機脚亜綱 (ノープ リウス期幼生) (11. 1) Oi thona 属 (コペポダイト 期幼生) (7. 6)	Oithona 属(コペポダイト 期幼生) (18.5) Oithona davisae(10.6) 橈脚亜綱 (ノープリウス期幼生)(10.3) Acartia 属(コペポダイト 期幼生) (8.1)	Microsetella norvegica (40.5) Oithona属 (コペポダイト期幼生) (25.6) 橈脚亜綱 (ノープリウス期幼生) (9.7) Paracalanus属(コペポ ダイト期幼生) (5.1)	機脚亜綱 (ノープ リウス期幼生) (38.8) Oi thona 属 (コペポタ゚イト 期幼生) (7.3) Evadne nordmanni (4.6)
		尾索綱	Oikopleura spp. (12.2) Oikopleura dioica (8.4)	-	Oikopleura spp. (7.2)	Oikopleura spp. (7.2)
<u></u> 注 · 1		5#D115	屋が海面下5m→海面	下層が海面下 10m→5 n	()	

注:1. 採集層は上層が海面下 $5\,\mathrm{m}$ →海面、下層が海面下 $10\,\mathrm{m}$ → $5\,\mathrm{m}$ (ただし、水深が $10\,\mathrm{m}$ 以浅の場合は海底上 $1\,\mathrm{m}$ → $5\,\mathrm{m}$)である。

^{2.} 出現種類数の〔〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。

^{3.} 主な出現種の() 内の数値は、層別の総出現個体数に対する個体数比率(%)を示す。

^{4.} 主な出現種は、層別の総出現個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。



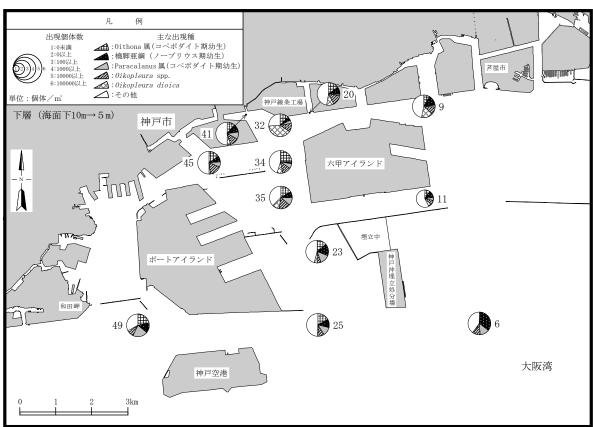
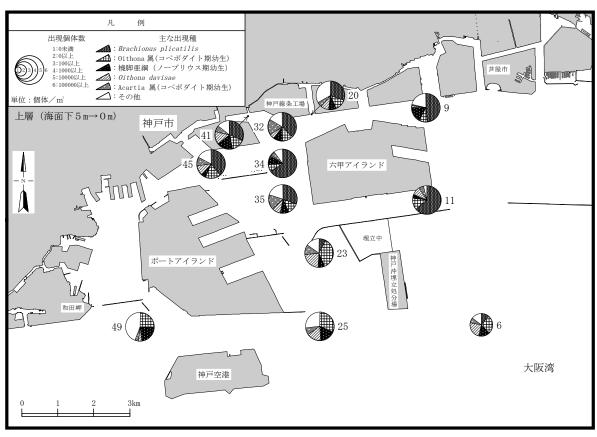


図 5.4-4(1) 動物プランクトンの季節別出現状況 春季 (供用前)



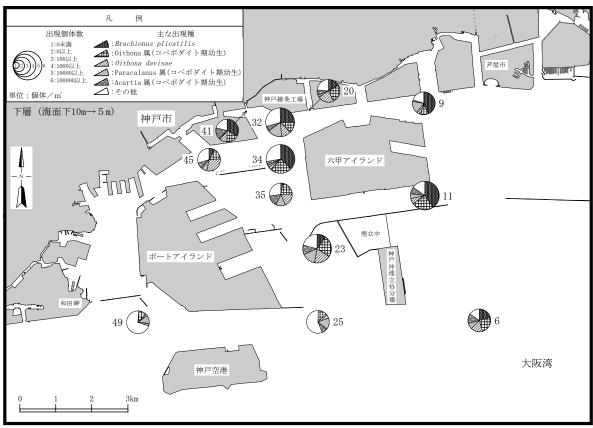
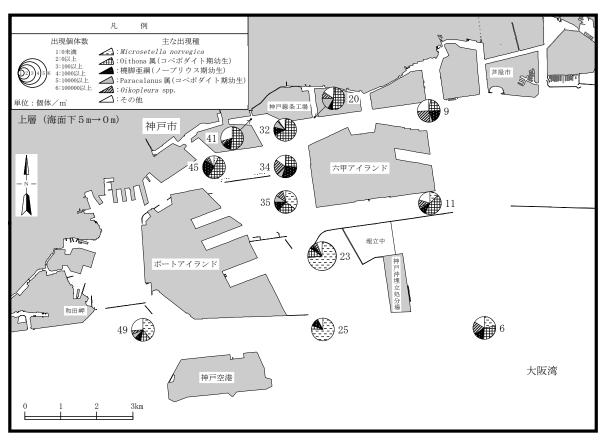


図 5.4-4(2) 動物プランクトンの季節別出現状況 夏季 (供用前)



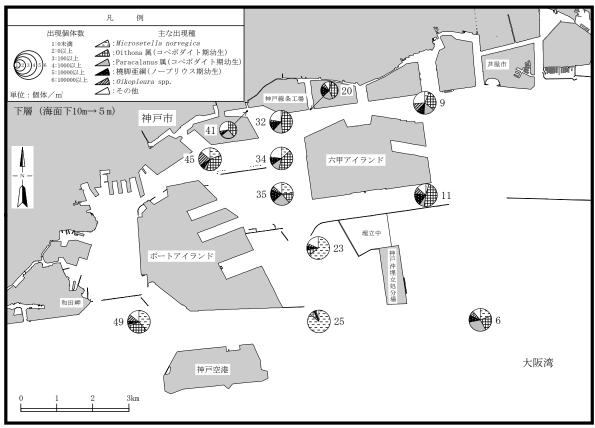
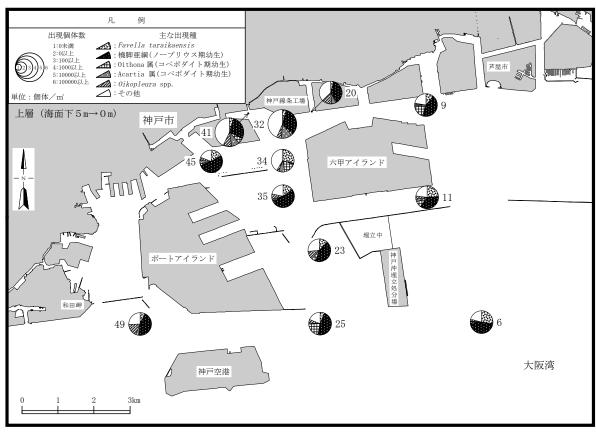


図 5.4-4(3) 動物プランクトンの季節別出現状況 秋季(供用前)



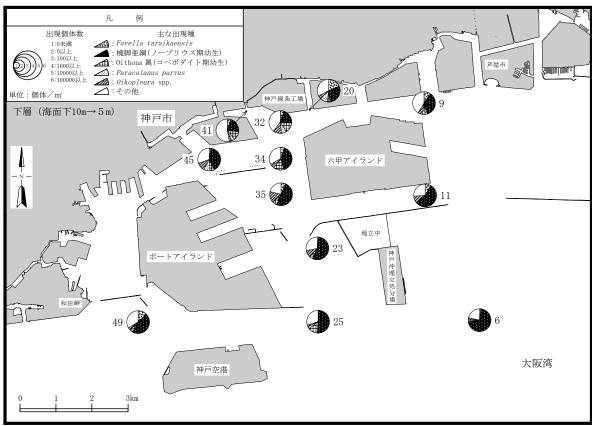


図 5.4-4(4) 動物プランクトンの季節別出現状況 冬季 (供用前)

卵の調査結果は表 5.4-5、図 5.4-5 のとおりである。

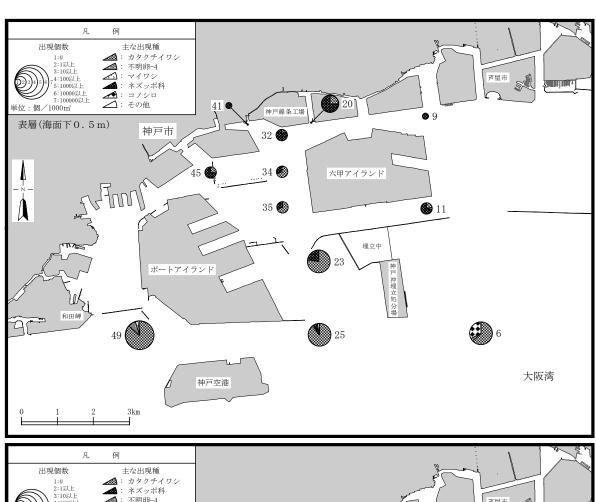
卵の年間の総出現種類数は 21 種類で、春季が 11 種類、夏季が 6 種類、秋季が 6 種類、冬季が 2 種類である。全層の平均出現個数は春季が 100,497 個/1,000 m^3 、夏季が 44,836 個/1,000 m^3 、秋季が 2,747 個/1,000 m^3 、冬季が 2 個/1,000 m^3 で、主な出現種は不明卵を除くと、カタクチイワシ、スズキ、ネズッポ科等である。

表 5.4-5 卵の調査結果(供用前)

		調査期間	春季		夏季		秋季		冬季	
調査項目	_		(令和3年5月22日)		(令和3年8	3月27日)	(令和3年1	月4日)	(令和3年	2月7日)
出現種類数〔21〕		[21]	11		6		6			2
	表	平均	7, 28	33	9, 89	99	3, 27	1		+
屋町山田	層	最小~最大	3 ∼ 76,	863	26~69	, 940	2~20,	856	0~	-3
層別出現	毌	平均	193, 7	711	79, 7	73	2, 22	2	4	
個数 (個/1,000m³)	層	最小~最大	7,853~1,	348, 744	1,616~4	06, 478	2~17,	589	0~	31
(E /1,000III/	全	平均	100, 4	197	44, 8	36	2, 74	7	2	2
	層	最小~最大	3 ~ 1, 34	8, 744	26~406	5, 478	2~20,	856	0~	31
			カタクチイワシ	(85.3)	カタクチイワシ	(57.8)	カタクチイワシ	(97.9)	スス゛キ	(100.0)
			不明卵-4	(8.0)	不明卵-7	(40.6)	不明卵-10	(1.3)		
		表層	マイワシ	(2.6)	サッハ [°]	(0.8)	不明卵-11	(0.4)		
			初"水"科	(1.4)	不明卵-8	(0.5)	ネズッポ科	(0.3)		
			コノシロ	(1.3)	ウシノシタ科	(0.3)	ウシノシタ科	(0.2)		
			カタクチイワシ	(95.1)	カタクチイワシ	(86.5)	カタクチイワシ	(97.0)	不明卵-1	(100.0)
主な出現種 主な出現種	î		ネズッポ科	(3.5)	不明卵-7	(9.4)	不明卵-10	(1.9)		
(%)	4	中層	不明卵-4	(1.0)		(3.5)	初"水"科	(0.5)		
(/0)			不明卵-3	(0.2)	ウシノシタ科	(0.5)	ウシノシタ科	(0.4)		
			マイワシ	(0.1)		(+)	不明卵-11	(0.2)		
			カタクチイワシ	(94.7)	カタクチイワシ	(83.3)	カタクチイワシ	(97.5)	不明卵-1	(93.8)
			初"水"科	(3.4)	不明卵-7	(12.8)	不明卵-10	(1.5)	スス゛キ	(6.3)
		全層	不明卵-4	(1.2)		(3.2)	ネズッポ科	(0.4)		
			不明卵-3	(0.2)		(0.5)	不明卵-11	(0.3)		
		+ 日 バケディ	マイワシ	(0.2)	サッハ゜	(0.1)	ウシノシタ科	(0.3)		

- 注:1. 採集層は表層が海面下 0.5m、中層が海面下 5 mである。
 - 2. 出現種類数の〔〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 - 3. 主な出現種の() 内の数値は、層別の総出現個数に対する個数比率(%)を示す。
 - 4. 主な出現種は、層別の総出現個数に対する個数比率が上位5種のものを示す。
 - 5. 不明卵の特徴は右表の通りである。

卵の種類	形状	戼径(mm)	油球数
不明卵-1	単脂球形卵	0.18~0.22	1
不明卵-3	単脂球形卵	0.76~0.82	1
不明卵-4	単脂球形卵	0.83~0.95	1
不明卵-7	単脂球形卵	0.58~0.68	1
不明卵-8	単脂球形卵	0.70~0.80	1
不明卵-10	単脂球形卵	0.74~0.80	1
不明卵-11	単脂球形卵	0.82~0.87	1



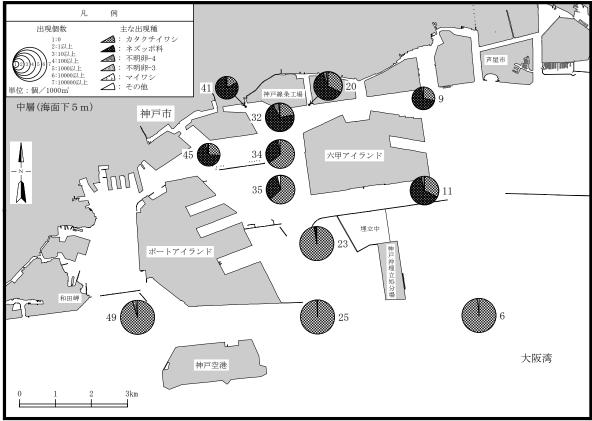
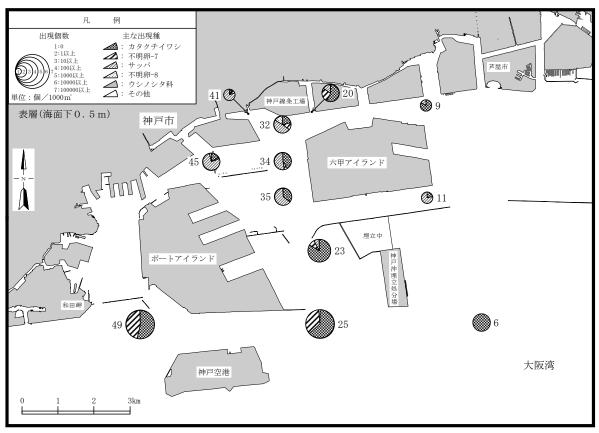


図 5.4-5(1) 卵の季節別出現状況 春季 (供用前)



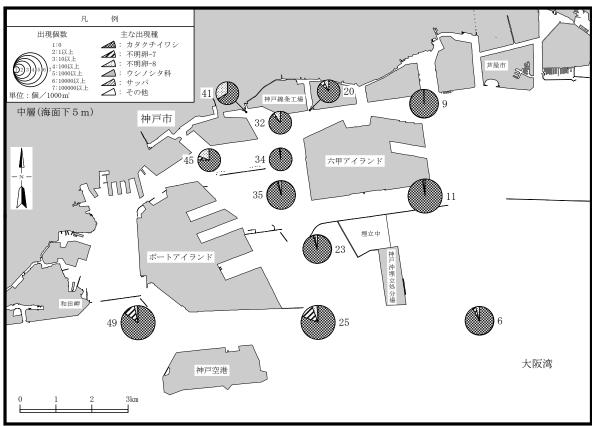


図 5.4-5(2) 卵の季節別出現状況 夏季(供用前)

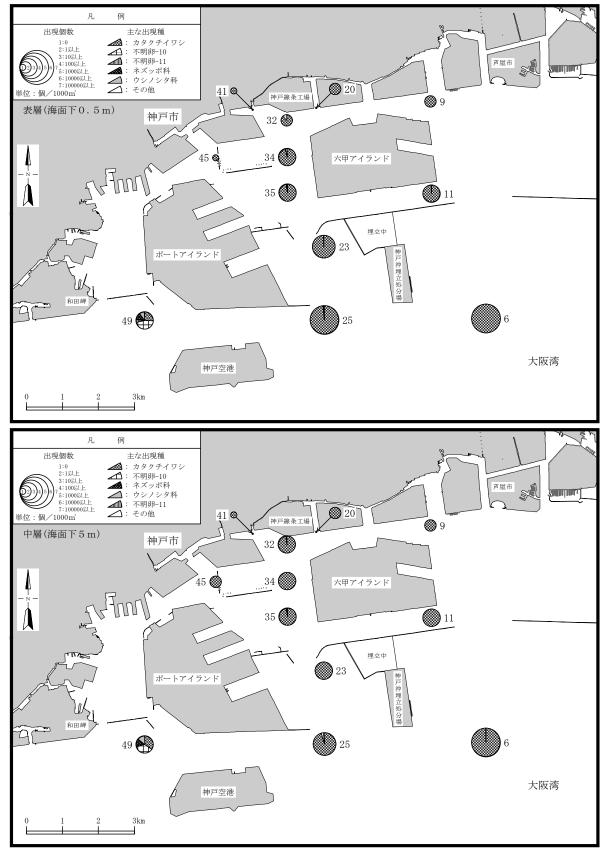
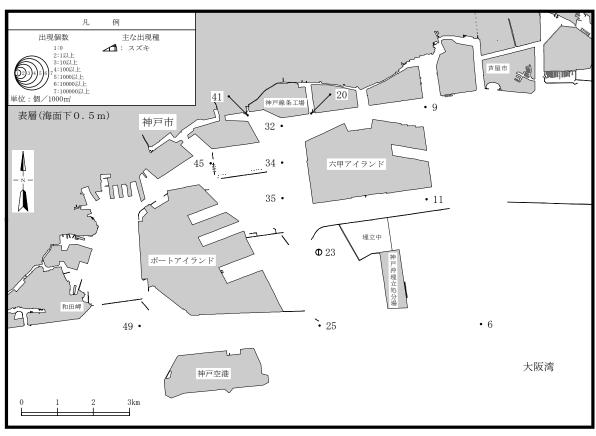


図 5.4-5(3) 卵の季節別出現状況 秋季(供用前)



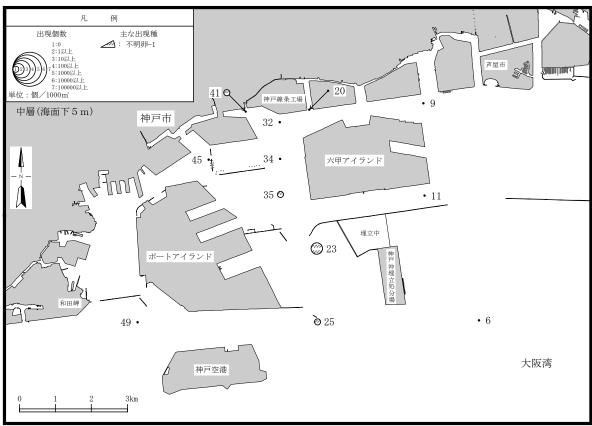


図 5.4-5(4) 卵の季節別出現状況 冬季 (供用前)

稚仔の調査結果は表 5.4-6、図 5.4-6 のとおりである。

稚仔の年間の総出現種類数は 58 種類で、春季が 27 種類、夏季が 26 種類、秋季が 17 種類、冬季が 10 種類である。全層の平均出現個体数は春季が 4,451 個体/1,000 3 、夏季が 2,560 個体/1,000 3 、秋季が 157 個体/1,000 3 、冬季が 125 個体/1,000 3 で、主な出現種はカタクチイワシ、カサゴ、ネズッポ科等である。

表 5.4-6 稚仔の調査結果(供用前)

調査期間		春季		夏季		秋季		冬季		
調査項目	項目 (令和3年5月22日)		(令和3年8月27日)		(令和3年11月4日)		(令和3年2月7日)			
出現種	類数	女〔58〕	27		26		17		1	0
	表	平均	2, 125		1, 507		110		7	4
層別出現	層	最小~最大	142~13,6	584	76~4, 67	74	6~25	55	0~2	210
個体数	中	平均	6, 776		3, 614		203		17	6
(個体		最小~最大	38~42, 7	46	348~13, 2	221	103~6	680	0~4	15
$/1,000 \text{m}^3)$	全	平均	4, 451		2, 560		157		12	5
	層	最小~最大	38~42, 7	46	76~13, 2	21	6~68	30	0~4	15
主な出現 (%)	種	表層中層	カタクチイワシ イソキ゛ンポ゜ クロタ゛イ 不明 ふ 化 仔 魚 ネス、゙ッポ゜科 カタクチイワシ ネス、゛ッポ゜科 クロタ゛イ イソキ゛ンポ゜ 不明 ふ 化 仔 魚	(81. 8) (6. 3) (5. 2) (3. 0) (1. 4) (91. 7) (4. 3) (1. 2) (0. 8) (0. 7)	カタクチイワシ サッハ。 イソギ`ンホ。 ナヘ、カ属 ハゼ、科 カタクチイワシ ハゼ、科 サッハ。 不明ふ化仔魚 ネス、*ッホ。科	(86. 8) (4. 3) (2. 0) (1. 9) (1. 6) (77. 1) (5. 2) (4. 6) (3. 4) (2. 9)	イソキ゛ンホ゜科 カサコ゛ カタクチイワシ キチヌ ネス゛ッホ゜科 ネス゛ッホ゜科 カサコ゛ カタクチイワシ イソキ゛ンホ゜科 ハセ゛科	(36. 6) (18. 1) (15. 3) (11. 9) (6. 7) (27. 7) (22. 9) (19. 8) (17. 7) (3. 9)	カサコ・ メハ・ル属 アイナメ属 ミミズ・ハセ・属 イカナコ・ カサコ・ マコカ・レイ メハ・ル属 ハセ・科 スズ・キ	(70. 5) (20. 5) (2. 6) (1. 8) (1. 7) (88. 7) (5. 7) (4. 5) (0. 4) (0. 3)
		全層	カタクチイワシ ネズッポ科 クロダイ イソギンポ 不明ふ化仔魚	(89. 3) (3. 6) (2. 2) (2. 1) (1. 3)	カタクチイワシ サッハ゜ ハセ゛科	(80. 0) (4. 5) (4. 1) (2. 5) (2. 3)	イソキ゛ンホ゜科 カサコ゛ ネス゛ッホ゜科 カタクチイワシ キチヌ		カサコ゛ メハ゛ル属 マコカ゛レイ アイナメ属 ミミス゛ハセ゛属	(83. 3) (9. 2) (4. 4) (0. 8) (0. 6)

- 注:1. 採集層は表層が海面下 0.5m、中層が海面下 5 mである。
 - 2. 出現種類数の〔〕内の数値は、四季を通じた総出現種類数を示す。
 - 3. 主な出現種の() 内の数値は、層別の総出現個体数に対する個体数比率(%)を示す。
 - 4. 主な出現種は、層別の総出現個体数に対する個体数比率が上位5種のものを示す。

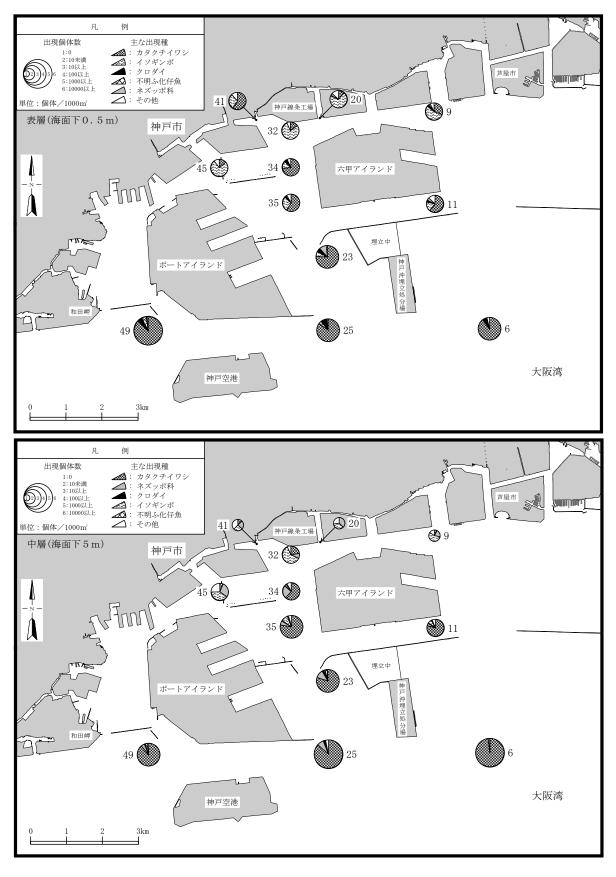


図 5.4-6(1) 稚仔の季節別出現状況 春季 (供用前)

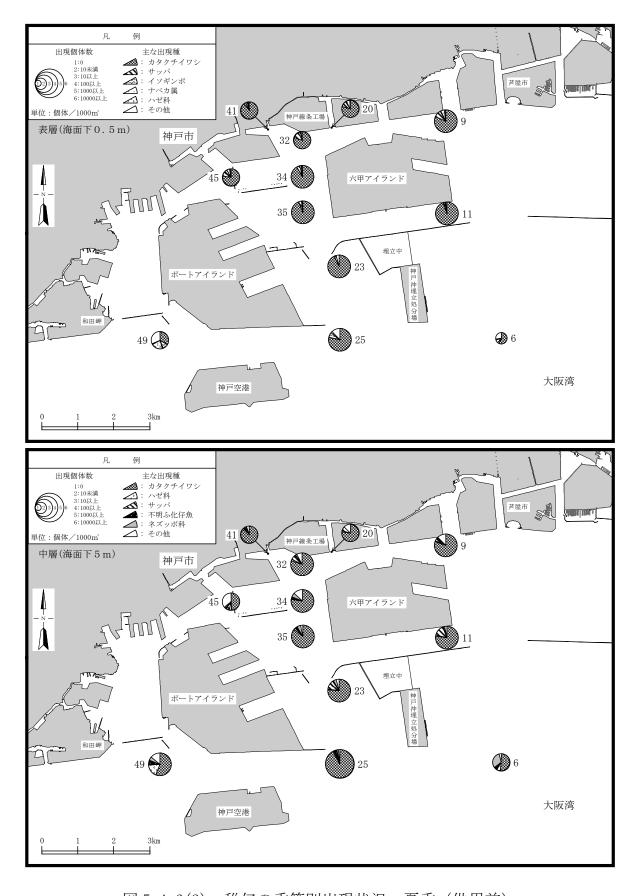
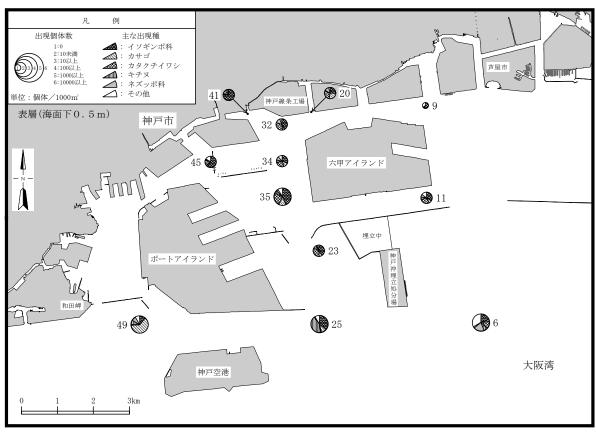


図 5.4-6(2) 稚仔の季節別出現状況 夏季(供用前)



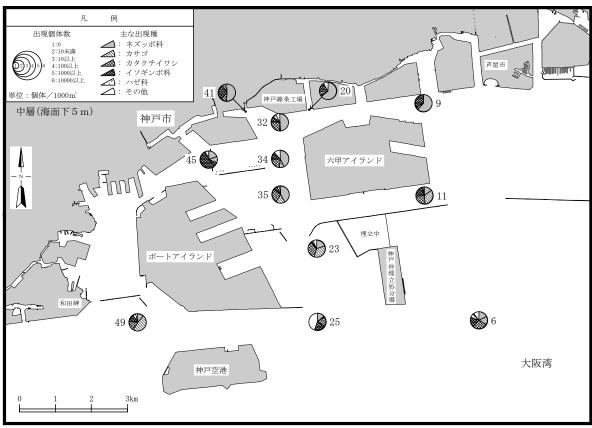


図 5.4-6(3) 稚仔の季節別出現状況 秋季(供用前)

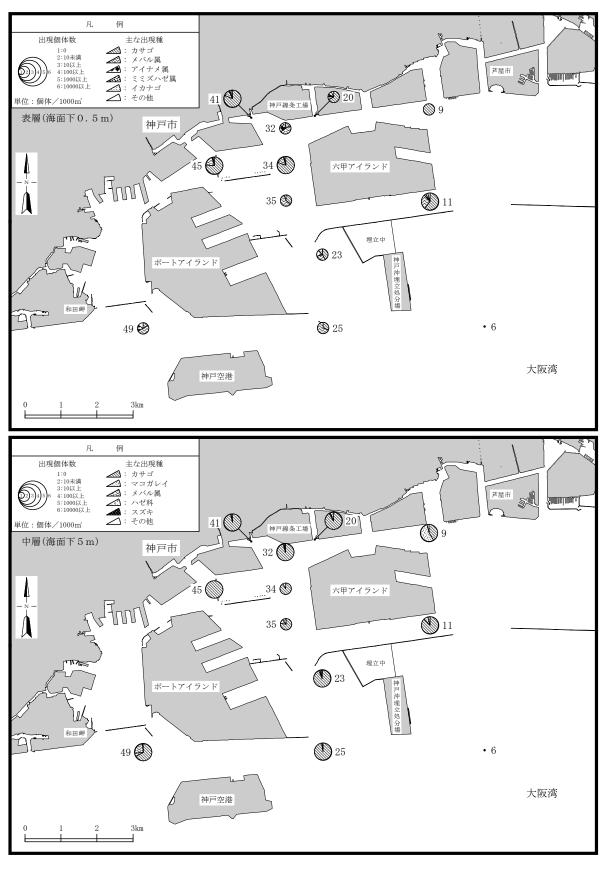


図 5.4-6(4) 稚仔の季節別出現状況 冬季(供用前)

② 施設調査

a. 施設の稼働(水温)

施設の稼働(水温)の調査結果等は、「(2)水質 ② 施設調査 b. 施設の稼働(水温)」の 調査結果等のとおりである。

③ 調査結果の検討

事後監視調査結果の概要は、以下のとおりである。

- ・潮間帯生物(動物・目視観察)の年間の総出現種類数は36種類で、春季が27種類、夏季が22種類、秋季が24種類、冬季が28種類である。主な出現種は個体数では軟体動物のムラサキイガイ、節足動物のアメリカフジツボ、イワフジツボ等で、被度では軟体動物のムラサキイガイ、マガキ、節足動物のアメリカフジツボ等である。なお、出現種のうち、「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト(ブラックリスト2010(2019改訂版)」の警戒種としてミドリイガイ、ムラサキイガイ、アメリカフジツボの3種、注意種としてコウロエンカワヒバリガイ、カタユウレイボヤの2種、「神戸の希少な野生動植物神戸版レッドデータ2020」の外来生物種としてコウロエンカワヒバリガイ、ムラサキイガイの2種が該当している。
- ・潮間帯生物(動物・枠取り)の年間の総出現種類数は 154 種類で、春季が 103 種類、夏季が 73 種類、秋季が 76 種類、冬季が 100 種類である。平均出現個体数の合計は春季が 36,570 個体/m²、夏季が 37,809 個体/m²、秋季が 21,273 個体/m²、冬季が 21,767 個体/m²で、主な出現種は軟体動物のムラサキイガイ、コウロエンカワヒバリガイ、節足動物のヨーロッパフジツボ等である。なお、出現種のうち、「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト(ブラックリスト 2010(2019 改訂版)」の警戒種としてミドリイガイ、ムラサキイガイ、アメリカフジツボの3種、注意種としてコウロエンカワヒバリガイ、ヨーロッパフジツボ、カタユウレイボヤ、シマメノウフネガイの4種、「神戸の希少な野生動植物 神戸版レッドデータ 2020」の外来生物種としてコウロエンカワヒバリガイ、ムラサキイガイの2種が該当している。
- ・底生生物(マクロベントス)の年間の総出現種類数は 56 種類で、春季が 37 種類、夏季が 12 種類、秋季が 6 種類、冬季が 40 種類である。平均出現個体数の合計は春季が 943 個体/ m^2 、夏季が 126 個体/ m^2 、秋季が 617 個体/ m^2 、冬季が 1,149 個体/ m^2 で、主な出現種は環形動物 のシノブハネエラスピオ、カタマガリギボシイソメ、軟体動物のシズクガイ等である。
- ・動物プランクトンの年間の総出現種類数は70種類で、春季が39種類、夏季が39種類、秋季が38種類、冬季が35種類である。全層の平均出現個体数は春季が32,688個体/m³、夏季が158,324個体/m³、秋季が51,921個体/m³、冬季が54,942個体/m³で、主な出現種は甲殻綱の橈脚亜綱(ノープリウス期幼生)、Microsetella norvegica、Oithona属(コペポダイト期幼生)である。
- ・卵の年間の総出現種類数は 21 種類で、春季が 11 種類、夏季が 6 種類、秋季が 6 種類、冬季が 2 種類である。全層の平均出現個数は春季が 100,497 個/1,000m³、夏季が 44,836 個/1,000m³、秋季が 2,747 個/1,000m³、冬季が 2 個/1,000m³で、主な出現種は不明卵を除くと、カタクチイワシ、スズキ、ネズッポ科等である。
- ・稚仔の年間の総出現種類数は 58 種類で、春季が 27 種類、夏季が 26 種類、秋季が 17 種類、 冬季が 10 種類である。全層の平均出現個体数は春季が 4,451 個体/1,000m³、夏季が 2,560 個体/1,000m³、秋季が 157 個体/1,000m³、冬季が 125 個体/1,000m³で、主な出現種はカタク チイワシ、カサゴ、ネズッポ科等である。
- ・令和3年度における施設の稼働に伴う水温等の測定結果は、取放水温度差が 6.3℃、残留 塩素は検出されず、水質管理値を満足している。

以上のうち主要な事後監視調査項目である対象事業実施区域及びその周辺海域における環境 調査については、発電所運転開始1年前の1年間(令和3年冬季~秋季)の事後監視調査結果 であり、今後実施する発電所運転開始後4年間(各2基運転開始後3年間を含む。)の事後監視 調査結果を整理した後に、水温等の事後監視調査結果を踏まえ、施設の稼働に伴う水温による 動物(海域)への影響について、環境影響が低減されているかを評価する。

(5) 廃棄物等

- ① 施設調査
 - a. 施設の稼働 (産業廃棄物)
 - (a) 調査項目 施設の稼働に伴う産業廃棄物の状況。

(b) 調査時期 令和4年2~3月。

(c) 調査地点

発電設備の設置区域(3号機)とした。

(d) 調査方法

施設の稼働に伴う産業廃棄物の発生量、有効利用量及び最終処分量の調査を行った。その 結果から、施設の稼働に伴う産業廃棄物の予測結果との整合性を確認した。

(e) 調査結果

施設の稼働に伴う産業廃棄物の種類及び量は、表 5.5-1 のとおりである。

令和3年度における産業廃棄物の有効利用率は100%(発生量28,728t、有効利用量28,728t) であり、評価書の予測結果の有効利用率98%(発生量434,016t、有効利用量423,170t) を上回っている。

種類	調査	結果(単位: t	/年)	評価書の予測結果(単位: t /年)		
1里)貝	発生量	有効利用量	処分量	発生量	有効利用量	処分量
ばいじん	21, 625	21, 625	0	293, 000	293, 000	0
燃えがら	2, 403	2, 403	0	37, 000	37,000	0
汚泥	4,700	4, 700	0	100, 810	93, 040	7,770
廃油	0	0	0	60	24	36
廃プラスチック類	0	0	0	95	95	0
廃酸	0	0	0	660	0	660
廃アルカリ	0	0	0	2, 300	0	2,300
木くず	0	0	0	9	9	0
金属くず	0	0	0	2	1	1
ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	0	0	0	20	1	19
がれき類等	0	0	0	60	0	60
合計	28, 728	28, 728	0	434, 016	423, 170	10, 846

表 5.5-1 施設の稼働に伴う産業廃棄物の種類及び量

注:1. 種類は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める産業廃棄物の区分とした。

^{2.} 四捨五入の関係で数値が合わないことがある。

^{3.} 調査結果は、発電所3号機が営業運転を開始した令和4年2月~3月の排出量を示す。評価書の予測結果は、 発電所3・4号機からの年間排出量を示す。

② 調査結果の検討

事後監視調査結果の概要は、以下のとおりである。

・令和3年度における産業廃棄物の有効利用率は100%(発生量28,728t、有効利用量28,728t)であり、評価書の予測結果の有効利用率98%(発生量434,016t、有効利用量423,170t)を上回っている。

以上のことから、令和3年度における施設の稼働に伴う産業廃棄物の発生について、環境影響が低減されていたと考える。

(6) 地球温暖化

- ① 施設調査
 - a. 施設の稼働(発電設備の採用状況)
 - (a) 調査項目 設計発電端効率及びベンチマーク指標の状況。
 - (b) 調査時期 令和4年2~3月。
 - (c) 調査地点 発電設備の設置区域(3号機)とした。

(d) 調査方法

性能試験時における設計発電端効率及び供用中の発電実績効率等の調査を行い、超々臨界 E(USC)発電設備である高効率設備の導入状況及び「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(昭和54年法律第49号)(以下「省エネ法」という。)に基づくベンチマーク指標 の2030年度目標達成に向けた取り組み状況を確認した。

(e) 調査結果

3号機の性能試験時における設計発電端効率は、評価書予測時の値 43%を満足している。また、環境影響評価実施時点のBATの参考表【平成 26年4月時点】に掲載されている「(A)経済性・信頼性において問題なく商用プラントとしてすでに運転開始をしている最新鋭の発電技術」を採用している。

注:BAT=Best Available Technology:事業者が利用可能な最良の技術

令和3年度におけるコベルコパワー神戸第二の省エネ法に基づくベンチマーク指標の達成 状況は、表5.6-1のとおりである。

ベンチマーク指標について、単独ではA指標の目標を上回っておりB指標の目標を下回っているが、グループ会社のコベルコパワー神戸及びコベルコパワー真岡を含めた共同取組ではB指標を達成する見込みである。

火力発電効率	調査結果 (令和3年度)	2030 年度の目標	備考
A指標	目標を上回る	1.00以上	
B指標	目標を下回る	44. 3%以上	単独では目標を下回るが、グループ会社のコベルコパワー神戸(石炭火力)及びコベルコパワー真岡(LNG火力)を含めた共同取組では指標を達成する見込みである。

表 5.6-1 ベンチマーク指標の達成状況

注:1. 効率や指標の数値については、競争上の地位に悪影響が及ぼされるおそれ等があるため、非公表としている。 2. 省エネ法ベンチマーク指標の共同取組については、2018 年度 第2回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会火力発電に係る判断基準ワーキンググループ 資料2「共同取組の考え方について」に記載された算出方法(下記補足参照)で試算し、達成できる見込みであると考えている。

【省エネ法に基づくベンチマーク指標の補足】

特定の業種・分野について、当該業種に属する事業者の省エネ状況を業種内で比較できる指標

A指標:燃料種毎の発電実績効率の目標値に対する達成度合いに関する指標

省エネ法に基づく判断基準により、2030年度に 1.00以上とすることが目標

B指標:火力発電の総合的な発電効率に関する指標

省エネ法に基づく判断基準により、2030年度に44.3%以上とすることが目標

<火力発電効率B指標>

火力発電効率 B 指標 = 事業者の全石炭火力発電効率の実績値 × の算定方法

火力のうち石炭火力の 発電量比率の実績値

+ 事業者の全LNG火力発電効率の実績値

火力のうちLNG火力の 発電量比率の実績値

+ 事業者の全石油等火力発電効率の実績値 ×

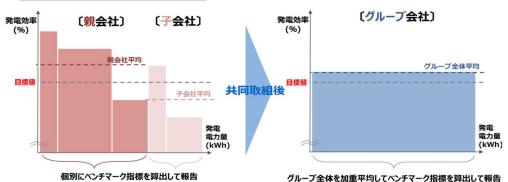
火力のうち石油等火力の 発電量比率の実績値

「省エネルギー法 定期報告書・中長期計画書 (特定事業者等) 記入要領」 (資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課、令和4年) より作成

【省エネ法に基づくベンチマーク指標「共同取組の考え方について」】

共同取組を考慮したベンチマーク指標の報告ルール

- グループの各事業者が保有する発電設備の発電効率を、発電電力量で加重平均してグループ全体の発電効率を算出し、報告することが考えられる。
- ◆ 親子会社で共同取組した場合のイメージ図



◆ 算出式 (B指標の場合)

グループ会社としてのB指標 = (親)発電効率×(親)発電電力量 + (子)発電効率×(子)発電電力量 (親子)グループ全発電電力量

「共同取組の考え方について」(2018 年度第2回総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 火力発電に係る判断基準ワーキンググループ 資料2)」

(資源エネルギー庁、平成31年)より作成」

b. 施設の稼働(二酸化炭素排出量等)

(a) 調査項目

二酸化炭素排出量、温室効果ガス等の排出状況及び削減状況。

(b) 調查時期

令和4年2~3月。

(c) 調査地点

発電設備の設置区域(3号機)とした。

(d) 調查方法

施設の稼働に伴う二酸化炭素排出量の調査を行った。

また、神戸製鋼所における二酸化炭素排出削減の具体的な取り組み(製鉄所自家発電所の高効率ガスタービンの運用、既設設備の廃止・改良等)の状況を整理するとともに、施設の稼働に伴う二酸化炭素総排出量の増加に見合う削減方策について、供給先における具体的な取り組み(既設火力発電所稼動抑制、燃料転換(石油燃料LNG化)、再生可能エネルギー導入(バイオマス発電、水力発電、太陽光発電等))の状況を把握した。

(e) 調査結果

発電所(3号機)の稼働に伴う二酸化炭素の排出量は表5.6-2のとおりである。

令和3年度における発電所(3号機)の稼働に伴う二酸化炭素の排出量は、評価書の予測 結果を下回っている。

主 5 6_9	※ は ph り	上数の発動に必ら	一桅从岸事办地出县
表 5.6-2	光电別う	ケ隊の修測に仕り	二酸化炭素の排出量

項目		単位	調査結果(令和3年度)	評価書予測時の 二酸化炭素の年間排出量
年間二酸化炭素排出量		万 t-CO ₂ /年	59	約 692
内訳	所内相当分排出量	万 t-CO ₂ /年	3	約 34
とり可く	送電相当分排出量	万 t-CO ₂ /年	56	約 658
備考			令和4年2月1日3号機供用開始	3・4号機稼働、定期点検による 停止日等を考慮した予測結果

注:1. 排出量は、石炭等の燃料使用量から、省エネ法等に基づいて算出した。

2. 調査結果は、発電所3号機が営業運転を開始した令和4年2月~3月の排出量を示す。評価書予測時の二酸化炭素の年間排出量は、発電所3・4号機からの年間排出量を示す。

供給元(所内分)の二酸化炭素削減の取り組み状況は表 5.6-3、供給先(送電分)の二酸化炭素削減の取り組み状況は表 5.6-4 のとおりである。

令和3年度における発電所(3号機)の稼働に伴う二酸化炭素排出量(所内分、送電分)よりも、基準年(2013年度:平成25年度)比の二酸化炭素削減量のほうが大きい状況であった。なお、基準年は、火力電源入札の落札者となり火力発電所設置計画に伴う二酸化炭素排出削減の取組みを開始した年度の前年度(平成25年度)とし、二酸化炭素排出量を増加させない取組み状況を調査した。

表 5.6-3 供給元(所内分)の二酸化炭素削減の取り組み状況

項目	単位	基準年 (平成 25 年度)	調査結果 (令和3年度)	備考
鉄鋼事業部門 の二酸化炭素 排出量	百万 t-CO ₂ /年	17. 7	14. 8	削減量は表 5.6-2 の所内相当分 排出量 3 万 t-CO ₂ /年より大きい。
供給元の主な取り組み	-	-	以下の取り組み等により、削減を実施(詳細は下表参照)。 ・加古川自家発へのガスタービン設備の導入 ・神戸製鉄所上工程設備の休止、集約	_

供給元の主な取り組み内容

- ・2014 高効率ガスタービン設備の導入(加古川)
- ・2015、2016 変圧器高効率化、電気集塵機のインバータ化(高砂)
- ・2017 高圧 COG 使用工場の都市ガス燃料転換による省電力(加古川)
- ・2017 神戸製鉄所上工程設備の休止、加古川製鉄所への集約(神戸、加古川)
- ・2018 蒸気タービン発電機のシールフィン更新による性能改善(加古川)
- ・2018 ペレットクーラー排熱回収強化(加古川)
- ・2019、2020 冷延・表面処理工程の高効率化(加古川)
- ・2020 5 号タービン蒸気混気 (加古川)
- ・2020 転炉工場 No.5 集塵機のインバータ化工事 (加古川)
- ・2020 棒鋼工場 KOCKS 更新による省エネ (神戸)
- ・2021 圧縮機クーラー更新による軸動力減(加古川) など

注:括弧内は、事業場名称を示す。

表 5.6-4 供給先(送電分)の二酸化炭素削減の取り組み状況

項目	単位	基準年 (平成 25 年度)	調査結果 (令和3年度)	備考
供給先の 二酸化炭素 排出量	万 t-CO ₂ /年	7, 251	3, 100	削減量は表 5.6-2 の送電相当分 排出量 56 万 t-CO ₂ /年より大きい。
供給元の主な取り組み	_	_	以下の取り組み等により、削減を実施(詳細は下表参照)。 ・再生可能エネルギーの開発・ 導入の拡大 ・既設火力発電設備の稼働抑制 と相生発電所の燃料転換 ・安全最優先を前提とした原子 力の稼働率改善	

注:供給先の二酸化炭素排出量は、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づき算定し、国へ報告した値(非 化石証書等の取引を反映した値)を示す。

電源	供給先の主な取り組み内容
	○再生可能エネルギーの開発・導入の拡大(グループ会社分含む) 2014年度以降の新規開発及び設備更新に伴い約 20万kWの設備容量拡大。
再生可	・太陽光発電所の新設(淡路貴船太陽光発電所:30,000kW、有田太陽光発電所:29,700kW など)
能エネ	・風力発電所の新設(田原4区風力発電所:6,000kW)
ルギー	・バイオマス発電所の新設(朝来バイオマス発電所:5,600kW、かんだ発電所:74,950kW)
	<参考>日本国内における再エネ導入率(2020年度)
	19.8%(2013 年度:10.9%)
	○既設火力発電設備の稼働抑制
	2013 年度[発電端]:922 億 kWh(80%)→2021 年度[送電端]:470 億 kWh(50%)
	注:()内の数値は、供給先設備による発電量における火力の割合を示す。
	○火力総合送電端熱効率の向上等への取組み
	・姫路第二発電所のコンバインドサイクル発電方式への更新
火力	・相生1・3号燃料転換(油→LNG)
) () ()	注:CO₂排出係数(送電端) 油:O.695kg-CO₂/kWh→LNG:O.476kg-CO₂/kWh(数値は、「日本における
	発電技術のライフサイクル CO₂排出量総合評価」(電力中央研究所、平成 28 年)を参照)
	<参考>2014 年度以降の廃止ユニット
	海南発電所 1 ~ 4 号機(2019. 4)、多奈川第二発電所 1 , 2 号機(2020. 3)
	姫路第二発電所 5 , 6 号機(2021. 3 、2021. 2)
	注:()内の数字は、廃止年月を示す。
	○安全最優先を前提とした原子力稼働率の改善
原子力	2013 年度:10.9%→2021 年度:61.0%
	・高浜3・4号機、大飯3・4号機、美浜3号機の再稼働及び安全・安定運転の継続。

- c. 施設の稼働(温室効果ガス等の削減に向けた地域での取り組み状況)
- (a) 調查項目

温室効果ガス等の削減に向けた地域での取り組み状況。

(b) 調査時期

令和4年2~3月。

(c) 調査地点

発電設備の周辺地域等とした。

(d) 調査方法

周辺地域での二酸化炭素削減策(下水汚泥由来のバイオマス燃料等の活用、抽気蒸気の利用、水素製造供給によるFCV普及への貢献等)の取り組み状況の調査を行った。併せて二酸化炭素の回収・有効利用・貯留技術について国の技術開発状況など踏まえた検討状況等を整理した。

(e) 調査結果

a) 地域での二酸化炭素削減策

地域での二酸化炭素削減策の取り組み内容は表 5-6-5 のとおりであり、コベルコパワー神戸第二に加え、コベルコパワー神戸、神戸製鋼所、神鋼環境ソリューションの四者で、以下の内容に取り組んでいる。

- ・地域に賦存するバイオマスである下水汚泥を発電燃料として有効活用する。
- ・下水汚泥の燃焼により発生する蒸気をタービン途中から抽気し、タービン発電機、バイナリー発電等による発電を行う。
- ・バイナリー発電等で発電した電力により、電気分解でバイオマス由来の水素製造を行い、 その水素を燃料電池車 (FCV) に供給する水素ステーションを設置する。



表 5.6-5 地域での二酸化炭素削減策の取り組み内容

令和3 (2021) 年度における地域での二酸化炭素削減策の取り組み結果は、以下のとおりである。

- ・発電所(3号機)について、建設、試運転を完了し、2022年2月1日に営業運転を開始 した。
- ・下水汚泥由来バイオマス燃料化設備の商用化に関して、2018~2019 年度に実施した実証 検討、燃焼テストの結果、使用可能であることを確認した。
 - この結果を踏まえ、「兵庫東流域下水汚泥広域処理場汚泥処理施設改築工事」において、株式会社神鋼環境ソリューションが、他4社と特定建設企業体を構成して入札し2021年9月に落札が決定したことから、同年10月に工事請負契約が締結された。「福知山市汚泥処理施設再構築事業汚泥有効利用施設整備工事」においても、株式会社神鋼環境ソリューションが、他1社と共同企業体を構成して入札し2021年12月に落札が決定したことから、2022年1月に工事請負契約が締結された。これらの落札により計画している水素製造に必要な汚泥燃料を確保した。
- ・下水汚泥燃料化設備の落札を受け、株式会社神鋼環境ソリューションにおいては下水汚泥燃料化事業の開始に向けた詳細計画が進められ、神戸発電所においては受入・払出設備の燃料性状等にあわせた対応検討等を進めた。
- ・タービン抽気利用による発電装置や水素製造設備、水素ステーションについては、水素 運搬について調査を行った。
- ・自治体で2025年度に計画されている下水汚泥の燃料化に合わせて、水素製造設備、水素 ステーションの供用開始を目指している。
- ・下水汚泥以外のバイオマス利用検討については、地域に賦存する食品廃棄物のメタン発 酵残渣活用の調査を行った。

b) 二酸化炭素の回収・有効利用・貯留技術

排出された二酸化炭素を分離・回収し貯留するCCS (Carbon Dioxide Capture and Storage) や分離・貯留した二酸化炭素を有効利用するCCUS (Carbon Dioxide Capture, Utilization and Storage) については、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)において各種技術開発が実施されており、それらの実施状況は以下のとおりである。

(ア) CCUS研究開発・実証関連事業

2018~2026 年度の開発期間で実施しており、2021 年度は下記プロジェクトを実施した。

苫小牧における	2020 年度までに、年間 10 万 t 規模でのCO₂分離・回収・貯留層への圧入を実施。
CCUS大規模実証試験	以降、貯留したCO ₂ のモニタリング、周辺海域への影響確認、設備劣化状況評価等
	を継続して実施。
CO2輸送に関する実証試験	液化CO2の長距離・大量輸送に関する実用化に向けた技術課題を整理し、CO2排
	出地点から利用・貯留地点までの液化CO₂輸送を実証するための一貫システム検
	討を実施。
安全なCCS実施のための	大規模CO₂圧入・貯留に係る安全管理技術の開発、有効圧入・利用技術の開発の検
CO ₂ 貯留技術の研究開発	討を実施。
CO₂分離・回収技術の	石炭火力発電所等での排ガスを対象とした、下記のプロジェクトを実施。
研究開発	・先進的二酸化炭素固定吸収材の石炭燃焼排ガス適用性研究
	・二酸化炭素分離膜モジュール実用化研究開発、二酸化炭素分離膜システム実用化
	研究開発
CCUS技術に関する調査	CCUS技術に関連する最新技術動向調査、コスト検討や市場参入に向けた海外調
	査等を実施。
	・バイオマス発電施設における省エネルギー型CO₂分離回収
	・既設石炭火力発電所に対するCCUS及びCO₂のパイプライン輸送の検討
	・コンビナートモデル及びCO₂分離・回収、集約利用

(1) 二酸化炭素貯留適地調査事業

2021年4月、5つの貯留適地候補地(酒田沖、京都・福井沖、秋田沖北部、新潟北西沖、佐渡南方沖)に対する調査事業が採択され、調査継続されている。

(ウ) CO2等を用いた燃料製造技術開発

以下のCO₂を用いた燃料製造技術開発プロジェクトが採択された。

- ・研究開発項目1 ①:液体燃料収率の向上に係る技術開発
- ・研究開発項目1 ②:燃料利用技術の向上に係る技術開発
- ・研究開発項目2 : 持続可能な航空燃料 (SAF) 製造に係る技術開発
- ・研究開発項目3 : 合成メタン製造に係る革新的技術開発
- 研究開発項目4 : 化石燃料によらないグリーンなLPガス合成技術の開発

CCSについては、2030 年度までのCCS事業開始に向け、コスト低減、適地調査や住民理解の増進等の課題があるとされている。また、CCUSについても、コスト低減、適地の開発、輸送実証、事業環境整備等の課題があるとされている。

引き続き、国主導で進められているこれらの技術開発状況や国の施策について、情報収集を行う。

c) カーボンニュートラルへの取り組みについて【参考】

2021年度、アンモニア利用技術及び燃料アンモニア供給に関して、NEDOが採択して進める事業における研究開発等の取り組みの概要は、以下のとおりである。

(ア) アンモニア混焼技術の実用化へ向けた技術開発(事業期間:2021~2024年度) 石炭火力発電所でのアンモニア混焼技術に関する研究開発と実証研究。

CO₂フリーアンモニア燃料: 火力発電所での利用拡大に向けた研	既設石炭火力発電設備へのアンモニアバーナーの導入による石炭との混 焼技術の開発、並びに燃料としてアンモニアを安定的かつ安価に調達する
究開発	可能性についての調査。
100万 kW 級石炭火力におけるアンモニ	100 万kW級商用石炭火力発電設備において、アンモニア混焼バーナーによ
ア 20%混焼の実証研究	るアンモニア 20%混焼時の実証運転。

(イ) 石炭ボイラーにおけるアンモニア高混焼技術(専焼技術含む)の開発・実証(事業期間: 2021~2028 年度)

アンモニアの発電利用における高混焼化と専焼化技術の確立。

事業用火力発電所におけるアンモニア	アンモニアと微粉炭を同時に燃焼するアンモニア高混焼微粉炭バーナー
│高混焼化技術確立のための実機実証研	の新規開発、事業用火力発電所におけるアンモニア利用の社会実装に向け
究	た技術実証。
アンモニア専焼バーナーを活用した火	アンモニア専焼バーナーの開発、事業用火力発電所における従来の微粉炭
力発電所における高混焼実機実証	バーナーと組み合わせたアンモニア混焼率 50%以上での実証運転。

(ウ) アンモニア供給コストの低減(事業期間: $2021\sim2030$ 年度) 2030 年に 10 円台後半/ m^3 _N (熱量等価での水素換算) への引き下げを目指した供給コスト低減。

燃料アンモニアサプライチェーン構築 に係るアンモニア製造新触媒の開発・	燃料アンモニアの利用拡大に向けて、製造コストの低減を実現できるアン モニア製造新触媒をコアとする国産技術の開発
技術実証	
常温、常圧下グリーンアンモニア製造	水と窒素を原料とした電解反応を活用し、常温常圧でアンモニアを製造す
技術の開発	る方法の開発

アンモニアの火力発電所利用に関しては、アンモニア 20%混焼技術について 2024 年度を 目途に技術実証が進められている。アンモニア高混焼・専焼技術については、2028 年度の技 術実証を目標に進められており、また、燃料アンモニア供給コストの低減を実現するための 製造技術の開発について、2030 年度を目標に進められている。国における混焼技術開発や製 造コスト低減の技術開発が着手されており、検討状況や進捗状況等について継続的に情報収 集している。

加えて、当社は、2021 年 10 月一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会に入会した。同法人は、アンモニアエネルギーの利用技術の社会実装に加え、 CO_2 フリーアンモニアの供給から利用までのバリューチェーン構築を目指して設立された。技術開発・評価、経済性評価、政策提言、国際連携などに係る産学官のプラットホームとして精力的に活動しており、当社のアンモニア利用の検討に活用する。

以上の収集した情報をもとに、国の施策に適合するよう検討を行っていく。

② 調査結果の検討

事後監視調査結果の概要は、以下のとおりである。

- ・3号機の性能試験時における設計発電端効率は、評価書予測時の値 43%を満足している。 また、環境影響評価実施時点のBATの参考表【平成 26 年4月時点】に掲載されている 「(A) 経済性・信頼性において問題なく商用プラントとしてすでに運転開始をしている最 新鋭の発電技術」を採用している。
- ・ベンチマーク指標について、単独ではA指標の目標を上回っておりB指標の目標を下回っているが、グループ会社のコベルコパワー神戸及びコベルコパワー真岡を含めた共同取組ではB指標を達成する見込みである。
- ・令和3年度における発電所(3号機)の稼働に伴う二酸化炭素の排出量は、評価書の予測 結果を下回っている。
- ・令和3年度における発電所(3号機)の稼働に伴う二酸化炭素排出量(所内分、送電分) よりも、基準年(2013年度:平成25年度)比の二酸化炭素削減量のほうが大きい状況で あった。
- ・地域での二酸化炭素削減策として、令和3年度においては下水汚泥由来バイオマスの発電 燃料化に向けた取り組みなどを行っている。
- ・二酸化炭素の回収・有効利用・貯留技術(CCS、CCUS)については、NEDOにおいて各種技術開発が実施されており、それらの情報収集を行っている。

以上のことから、令和3年度における施設の稼働に伴う温室効果ガスの発生について、環境 影響が低減されていたと考える。 6. 事後監視調査実施体制

(1) 事業者

名称 :株式会社コベルコパワー神戸第二 技術管理室

所在地 : 兵庫県神戸市灘区灘浜東町2番地

(2) 調査実施機関

名称 : 株式会社KANSOテクノス 環境部 所在地 : 大阪市中央区安土町1丁目3番5号

- 7. その他事後監視調査に関し参考となる事項
- (1) 苦情等の処理状況

令和3年度において、当該工事に係る苦情はなかった。

(2) 参考文献等

- ・「神戸製鉄所火力発電所(仮称)設置計画 環境影響評価書」(株式会社コベルコパワー神 戸第二、平成30年5月)
- ·「環境影響評価指針」(兵庫県、平成10年1月(平成25年9月改正))
- •「神戸市環境影響評価等技術指針」(神戸市、平成25年4月)
- ・「神戸市環境影響評価等技術指針マニュアル」(神戸市環境局、平成25年6月)
- ・「環境影響評価マニュアルー事後調査編ー」(神戸市環境局、平成15年3月)
- ・「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値」(平成 15年9月30日環境省環境管理局長通知、平成22年10月15日環境省水・大気環境局長通 知、平成26年4月30日環境省水・大気環境局長通知)
- ・「火力・原子力発電所に係る海域環境モニタリング調査の基本的考え方」((公財)海洋生物 環境研究所、平成26年8月)